北茨城市
高齢者福祉計画・介護保険事業計画

平成 30（2018）年度～平成 32（2020）年度

平成３０(2018)年３月
茨城県　北茨城市

はじめに

わが国における高齢化は、世界に例のない速さで進捗しており、団塊の世代が７５歳を迎える２０２５年には３人に１人が高齢者という超高齢化社会を迎えようとしております。

また、出生率の低下による人口減少は、社会保障や福祉など社会経済に大きな影響を与えるとともに、介護人材の不足、核家族化による老老介護や孤立といった様々な問題をも引き起こしております。

本市におきましても、人口は減少する一方、高齢者数は上昇し、２０２５年には、高齢化率は３６．８％に達すると予想され、高齢者が生きがいを持って、地域の中で安心して暮らせる社会づくりが急務となっています。

こうした状況を踏まえ、前計画を引き継ぎながら中長期的な計画として「北茨城市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」を策定いたしました。

本計画では、高齢者の健康の保持や生きがいづくりなど、要介護状態とならないための取組みを推進いたします。また、平成 29 年 4 月に地域包括ケアシステムの拠点として開設した、北茨城市コミュニティケア総合センター「元気ステーション」は、介護、医療、保健、福祉の多職種連携を図るとともに、子どもから高齢者まで、全ての健康・福祉に関する総合相談窓口として、地域の方々が気軽に立ち寄れる場を目指していきます。

今後とも、市民の皆様が、いつまでも生き生きとした生活が送れるよう「地域ぐるみで支え合い、高齢者が安心して、自分らしく、健やかに暮らし続けられる福祉のまち　北茨城」を目指し、精一杯取り組んでまいりますので、より一層のご理解とご協力をお願いいたします。

結びに、本計画策定にあたり、アンケート調査にご協力いただきました市民の皆様をはじめ、貴重なご意見、ご助言を賜りました「北茨城市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定等委員」の皆様、並びに関係各位に心から感謝申し上げます。

平成３０年３月

北茨城市長　豊田　稔

目次

第１章　計画策定の趣旨 1

第２章　高齢者を取り巻く現状と課題 3
　１　高齢者の現状 3
　２　高齢者・要介護認定者等の推計 13
　３　介護保険事業者の状況 15
　４　高齢者の生活実態（介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果の概要） 18
　５　前計画の進捗評価 32
　６　今後の課題 34

第３章　基本方針 36
　１　計画の基本目標 36
　２　計画の基本方針 37
　３　本市の地域包括ケアシステムの考え方 38
　４　施策体系 41

第４章　施策の展開 42
　１　元気で生きがいのある暮らしづくり 42
　２　安心で暮らしやすい在宅環境づくり 48
　３　高齢者や介護者を支える介護環境づくり 54
　４　地域で見守り、支え合うまちづくり 62

第５章　介護サービス量等の見込み 72
　１　介護サービス利用量の見込み 72
　２　介護給付費の見込み 74
　３　介護保険料の見込み 76

資料編 79
　１　日常生活圏域ニーズ調査アンケート結果表 80
　２　北茨城市老人福祉計画及び介護保険事業計画策定等委員会条例 95
　３　北茨城市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定等委員会開催状況 96
　４　北茨城市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定等委員会委員名簿 97

第１章　計画策定の趣旨

（１）計画策定の背景

我が国においては、いわゆる団塊の世代と呼ばれる方たちが高齢期を迎えた平成24(2012)年度以降、他の国に例を見ないほどの速さで高齢化が進展しております。

北茨城市においても、高齢者人口及び高齢化率はともに伸び続けており、平成29(2017)年４月の本市の人口は43,371人、高齢者人口は13,612人で、高齢化率は31.7%となっております。

今後、人口は減少傾向となる一方で、高齢者数は増加し、「団塊の世代」が後期高齢者となる平成37(2025)年の高齢化率は日本全体で30.3%、本市においても36.8%まで達すると見込まれます。このような超高齢化社会が近づく中、認知症高齢者や65歳以上の単独世帯や高齢者夫婦世帯の増加も予測され、介護を含めた様々な支援が必要とされる高齢者が生きがいを持って、地域の中で安心して暮らせる社会づくりが急務となっています。

こうした社会的背景を勘案し、本計画においては、平成37(2025)年を視野に入れながら、中長期的な介護保険のサービス給付・保険料水準の推計や、前計画に引き続き『地域包括ケアシステム』の構築と深化を目指して、第８期、第９期を見据えた計画を策定いたします。

（２）計画の位置づけ

本計画は、北茨城市地域福祉計画や高齢者福祉等に関する他の施策との整合性を保ちながら、高齢者を取り巻くさまざまな問題に対して、北茨城市が目指すべき基本的な施策目標を定める指針として取りまとめます。

高齢者福祉計画は老人福祉法第20条の８の規定に基づき、高齢者の福祉の供給体制の確保を目的として策定される計画であり、介護保険事業計画は介護保険法第117条の規定に基づき、介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を図るため策定される計画です。

なお、この２つの計画はそれぞれの法律において「一体のものとして作成されなければならない。」と定められています。

（３）計画期間

計画期間は、平成30(2018)年度から平成32(2020)年度までの３か年とします。

（４）計画の推進体制

高齢者施策は、保健、医療、福祉、教育、まちづくり、防災など広範囲にわたっています。その理念を具体化し施策を展開していくために、行政全般にわたり取り組む体制を強化し、関係機関との連携強化にも努めます。

また、保健、医療、福祉、教育などの関係機関、市民や高齢者団体、NPO、介護保険サービス事業者の代表者などで構成する施策推進のための組織の設置に努めます。

長期にわたる景気低迷により自治体を取り巻く財政環境は、極めて厳しい状況にあります。このような状況の中で、地方分権の進展や介護保険の推進など、新たな行政課題への対応をはじめ、在宅福祉サービスを中心とした福祉施策をさらに推進するためには、社会経済状況の変化に対応した諸施策への転換や効率的な行財政運営に努め、財政基盤を確立することが重要です。

今後は、さらに効率的な行財政運営に努めるとともに、国や県の福祉施策の動向を注視しながら、福祉サービスの利用と負担の適正化や施策の見直しを図ります。

（５）計画の進行管理

計画の策定後は、計画の実施状況を分析評価する必要があるため、次のとおり進行管理を行うよう努めます。

① サービス利用の状況や財政の状況などを定期的に確認し、進捗状況を把握できるよう努めます。

② 事業の質的な評価を行っていけるよう、相談や苦情などをはじめ、市民・団体・事業者の意見・要望・評価など質的なデータの収集・整理に努めます。

③ 計画の達成状況などを把握し、次期計画に向けた見直しなどについて協議します。

④ ３年ごとの見直しの時点では、市民や高齢者団体などを含め関係分野から意見を聴取し、幅広い視点からの評価を行うよう努めます。

（６）計画の普及・啓発

介護保険の見直しを機に再構築された高齢者保健福祉サービスが、実質的に高齢者の生活を支えるものとなるためには、その主旨や仕組みを広く市民に理解してもらい、積極的に利用してもらうことが重要です。

将来的に高齢者が住み慣れた地域において健康でいきいきした生活を続けられるよう、介護保険サービス（介護・予防）のほかに、高齢者の自立生活を支える福祉サービスや、高齢者の健康を守る保健サービスについて、広く市民に周知を図り事業の普及啓発に努めます。

また、地域包括支援センター、民生委員などの協力により、制度の主旨や内容の周知を図っていきます。

第２章　高齢者を取り巻く現状と課題

１　高齢者の現状

（１）高齢者人口

常住人口調査における平成 22(2010)年からの人口推移をみると、本市の総人口は、年々減少傾向にあることが分かります。平成 28(2016)年４月１日時点における総人口は 43,966 人で、６年前の平成 22(2010)年から約 3,000 人の減少となっています。

年齢階層別の推移を見ると、０～39 歳の人口減少が大きく、２号被保険者である 40～64 歳の人口も減少傾向にあるのに対して、65～74 歳の前期高齢者の人口は約 5,800 人を前後し、平成(2016)28 年には 6,600 人を超えています。また、75 歳以上の後期高齢者も増加傾向にあり、これに伴い、高齢化率は上昇し、平成 28(2016)年では 30.7%と県平均と比較しても高い状況となっています。

図　北茨城市の人口推移

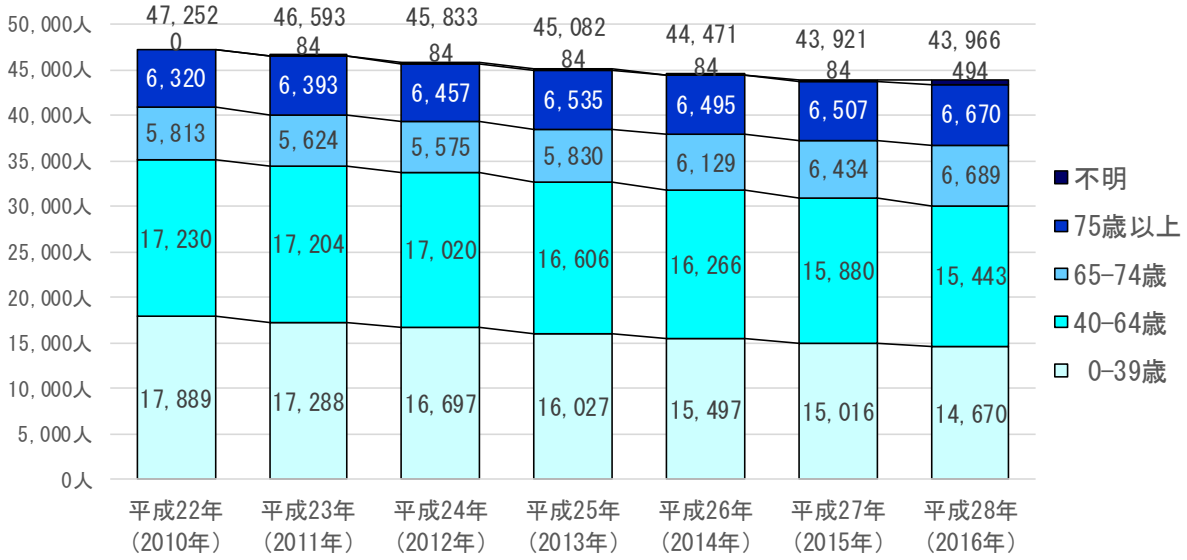

出典：茨城県常住人口調査（各年４月１日時点）

表　北茨城市の人口推移

（単位：人）

	平成22年(2010年)	平成23年(2011年)	平成24年(2012年)	平成25年(2013年)	平成26年(2014年)	平成27年(2015年)	平成28年(2016年)
0-39歳	17,889	17,288	16,697	16,027	15,497	15,016	14,670
40-64歳　（２号保険者）	17,230	17,204	17,020	16,606	16,266	15,880	15,443
65-74歳　（前期高齢者）	5,813	5,624	5,575	5,830	6,129	6,434	6,689
75歳以上（後期高齢者）	6,320	6,393	6,457	6,535	6,495	6,507	6,670
不明	0	84	84	84	84	84	494
総人口	47,252	46,593	45,833	45,082	44,471	43,921	43,966
65歳以上	12,133	12,017	12,032	12,365	12,624	12,941	13,359
高齢化率	25.7%	25.8%	26.3%	27.5%	28.4%	29.5%	30.7%
高齢化率（県）	22.2%	22.5%	23.1%	24.0%	25.0%	26.1%	27.0%

出典：茨城県常住人口調査（各年４月１日時点）

（２）世帯状況

本市では 65 歳以上の高齢者を含む世帯が年々増加傾向にあり、世帯全体に占める割合も高く、平成 27(2015)年には 51.3%と半数を超える世帯に高齢者がいる状況となっています。そのうち高齢者夫婦世帯（高齢者を含む夫婦１組のみの世帯）の数は平成 27(2015)年では 25 年前の平成２(1990)年の約 2.3 倍、高齢者単身世帯（高齢者の一人暮らし世帯）の数も約３倍増加しており、今後も増加することが予想されることから、支援を必要とする高齢者を地域で支える体制づくりや介護サービス需要増大への対策が課題となっています。

一方、一世帯あたりの平均人数については年々減少傾向にあり、平成 17 年(2005)以降は一世帯あたりの平均人数は３人未満となりました。高齢者を含む世帯の割合が増加している状況を考えると、家族介護者への負担が大きくなることが懸念され、要介護者のいる世帯への支援が必要となっています。

図　高齢者のいる世帯数の推移と一般世帯全体に占める割合

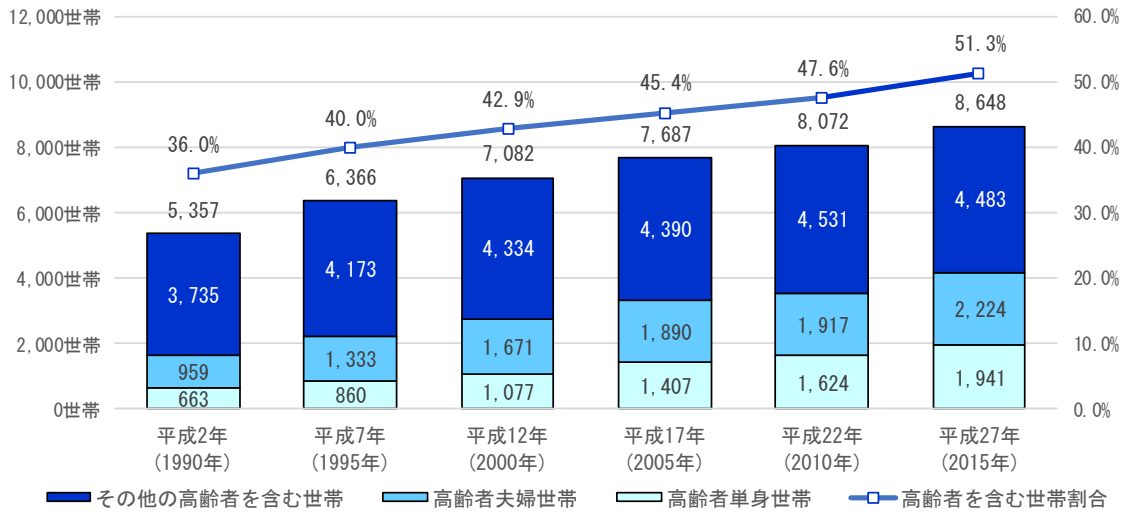

出典：国勢調査（各年 10 月 1 日現在）

図　一般世帯数と１世帯あたりの平均人数の推移

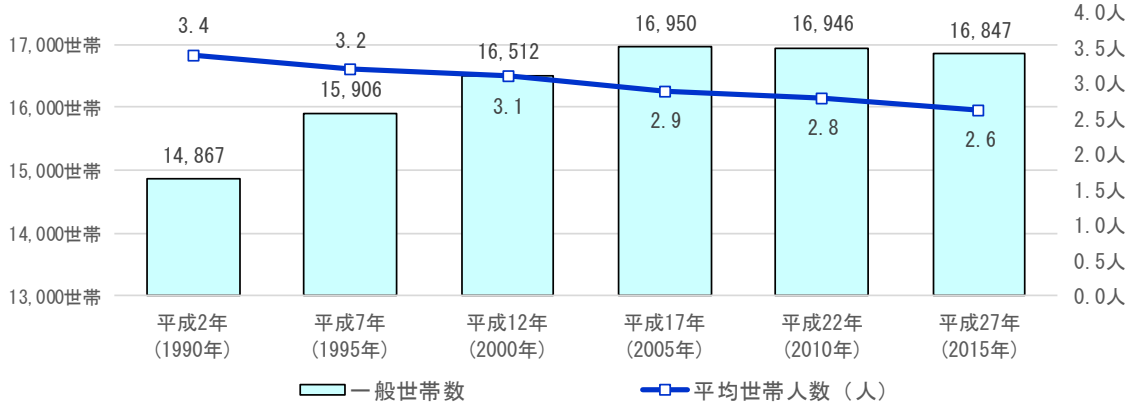

出典：国勢調査（各年 10 月 1 日現在）

（３）高齢者の就業状況

本市における 65 歳以上の就業者数は、平成７(1995)年から平成 17(2005)年にかけては 2,000 人を推移し、平成 22(2010)年は 1,913 人と減少しましたが、平成 27(2015)年では 2,656 人と約 1.4 倍の増加となっています。

また、総人口に閉める 65 歳以上の就業割合は、平成 22(2010)年まで下降傾向だったのが、平成 27(2015)年では 20.1%と増加しています。

高齢者の就業状況を前期高齢者と後期高齢者の別に見ると、前期高齢者の就業者数は平成 22(2010)年までは減少していますが、平成 27(2015)年では 2,000 人を超えています。

高齢就業者数は産業別にみると、平成７(1995)年以降は第１次産業への就業が減少傾向にある一方、第３次産業就業者は年々増加しています。

図　65 歳以上の就業者人口・割合

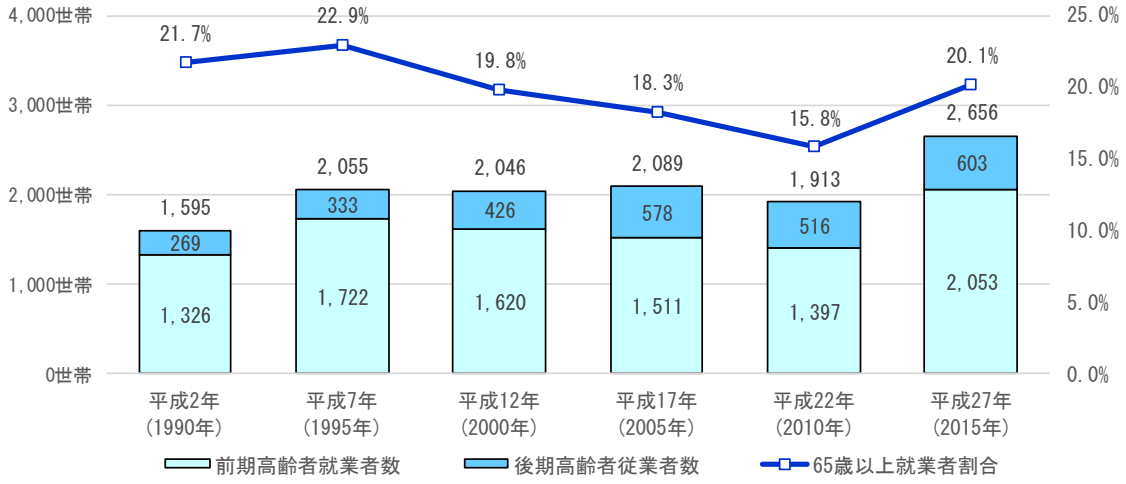

出典：国勢調査（各年 10 月 1 日現在）

図　高齢就業者の産業別人口と第１次産業の高齢化率

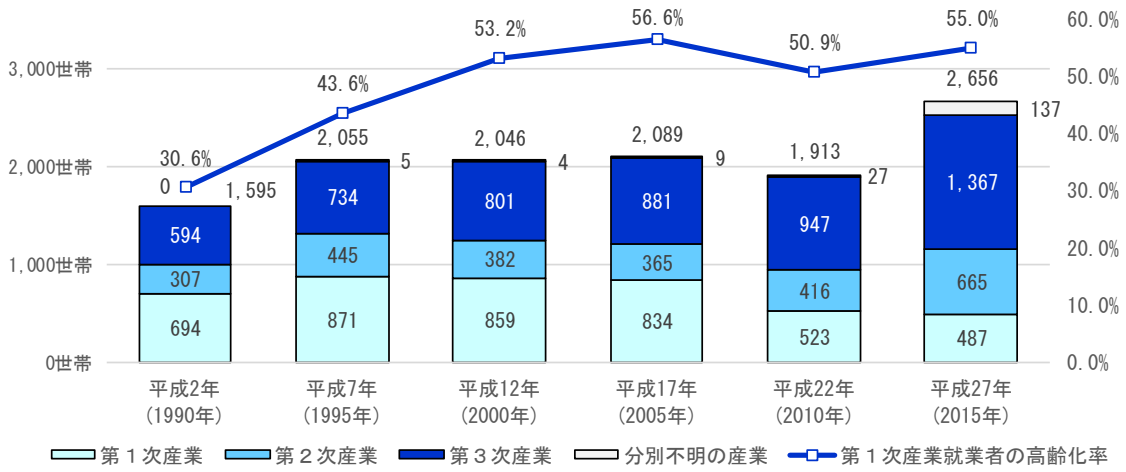

出典：国勢調査（各年 10 月 1 日現在）

（４）要支援・要介護認定者

本市の要支援・要介護認定者数は年々増加傾向にあり、平成 25(2013)年以降は 2,000 人以上の方が認定を受けています。中でも要介護４の認定者数の増加が著しく、平成 25(2013)年では前年比約 1.3 倍となっています。

また、平成 28(2016)年の認定者数を２年前の平成 26(2014)年と比較すると、認定者総数は 95 人（約 4.3%増）の増加となっており、1 号保険者の認定者数については前期高齢者（65～74 歳）、後期高齢者（75 歳以上）ともに増加傾向にあることがわかります。特に、後期高齢者は要支援が 37 人の増加、要介護も 131 人の増加となっています。２号被保険者に関しては、要支援、要介護ともに大きな増減はなく横ばい状況であることがわかります。

図　要支援・要介護認定者数の推移

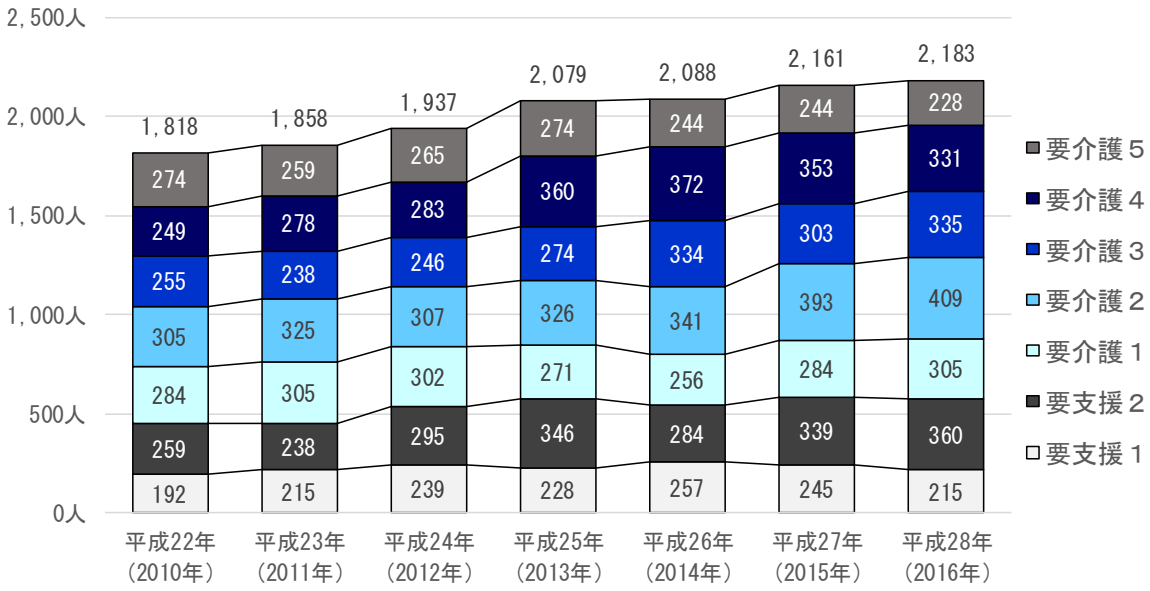

（各年３月末時点）

表　要支援・要介護認定者数比較表

	１号被保険者						２号被保険者			計		
	65歳～74歳			75歳以上								
	H26 (2014)	H28 (2016)	増減	H26 (2014)	H28 (2016)	増減	H26 (2014)	H28 (2016)	増減	H26 (2014)	H28 (2016)	増減
要支援１	27	27	0	224	185	−39	6	3	−3	257	215	−42
要支援２	47	40	−7	227	303	76	10	17	7	284	360	76
計	74	67	−7	451	488	37	16	20	4	541	575	34
要介護１	27	27	0	222	275	53	7	3	−4	256	305	49
要介護２	39	36	−3	291	361	70	11	12	1	341	409	68
要介護３	32	36	4	244	294	50	8	5	−3	334	335	1
要介護４	36	23	−13	328	299	−29	8	9	1	372	331	−41
要介護５	20	22	2	214	201	−13	10	5	−5	244	228	−16
計	154	144	−10	1,299	1,430	131	44	34	−10	1,547	1,608	61
合計	228	211	−17	1,750	1,918	168	60	54	−6	2,088	2,183	95

出典：統計北茨城

１号被保険者数における要支援・要介護認定者の割合において全国平均を 100 とした時の本市及び茨城県平均と比較すると、平成 27(2015)年３月末時点での本市における１号被保険者の認定状況は、要介護４が国、県と比較して高い指数を示しており、要支援２と要介護３もやや高くなっています。

一方、要支援１に関しては、国よりも低い指数を示し、要介護１においては、国、県よりも低い指数となっています。

要介護２、要介護５については、国とほぼ同じ数値となっています。

図　１号被保険者の支援・介護度別認定指数

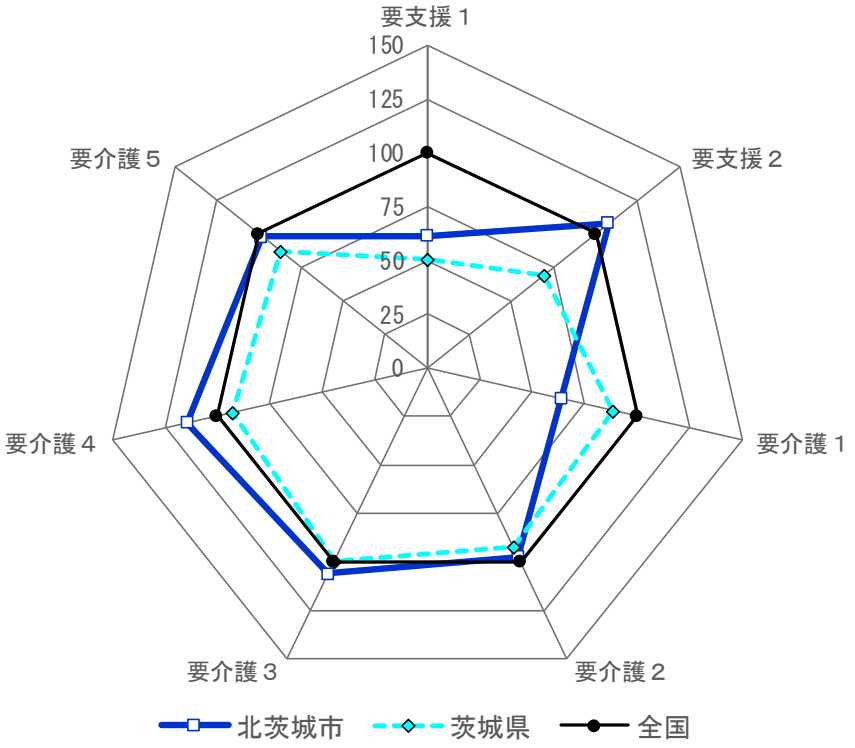

（平成 27(2015)年３月末時点）

（５）第１号保険状況

平成 27(2015)年４月から平成 29(2017)年２月の本市における１号保険者一人あたりの給付額は、全国平均額を下回っていますが、県平均額と比較するとやや上回っている状況です。

また、本市の一人あたりの給付月額をみると、平成 27(2015)年４月では 18,829 円であったのが、翌年の平成 28(2016)年４月には 19,165 円となり、１年間で約 300 円上昇していることがわかります。

図　１号被保険者一人あたりの給付月額

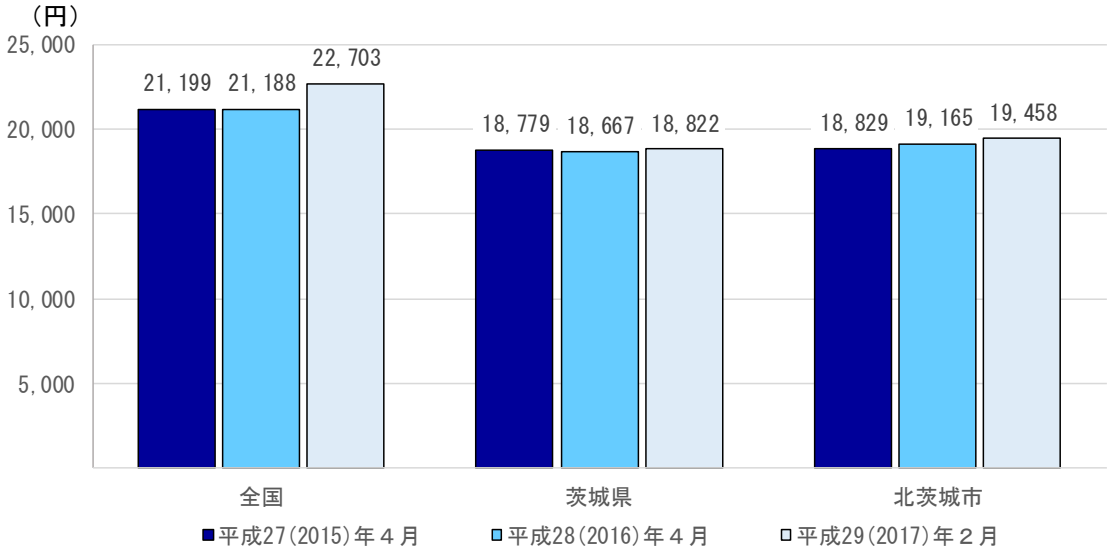

※給付月額は大小月を勘案し、１か月 30.4 日換算している

出典：介護保険事業状況報告

（６）居宅サービスの受給状況

本市の平成 29(2017)年７月時点における在宅サービスの受給率は 9.2%で、全国平均の 11.0%と比較すると 1.8%低い状況となっています。

また、本市の居宅サービス受給者一人あたりの給付月額は 82,538 円で、全国の平均給付月額 100,665 円と比較すると 18,127 円少なく、茨城県の平均給付月額 97,722 円と比較しても 15,184 円少なくなっており、受給者一人あたりの給付月額に関しては県内でも低い状況であることがわかります。

図　居宅サービス受給率と受給者一人あたりの給付月額（単位：円）　平成 29(2017)年７月

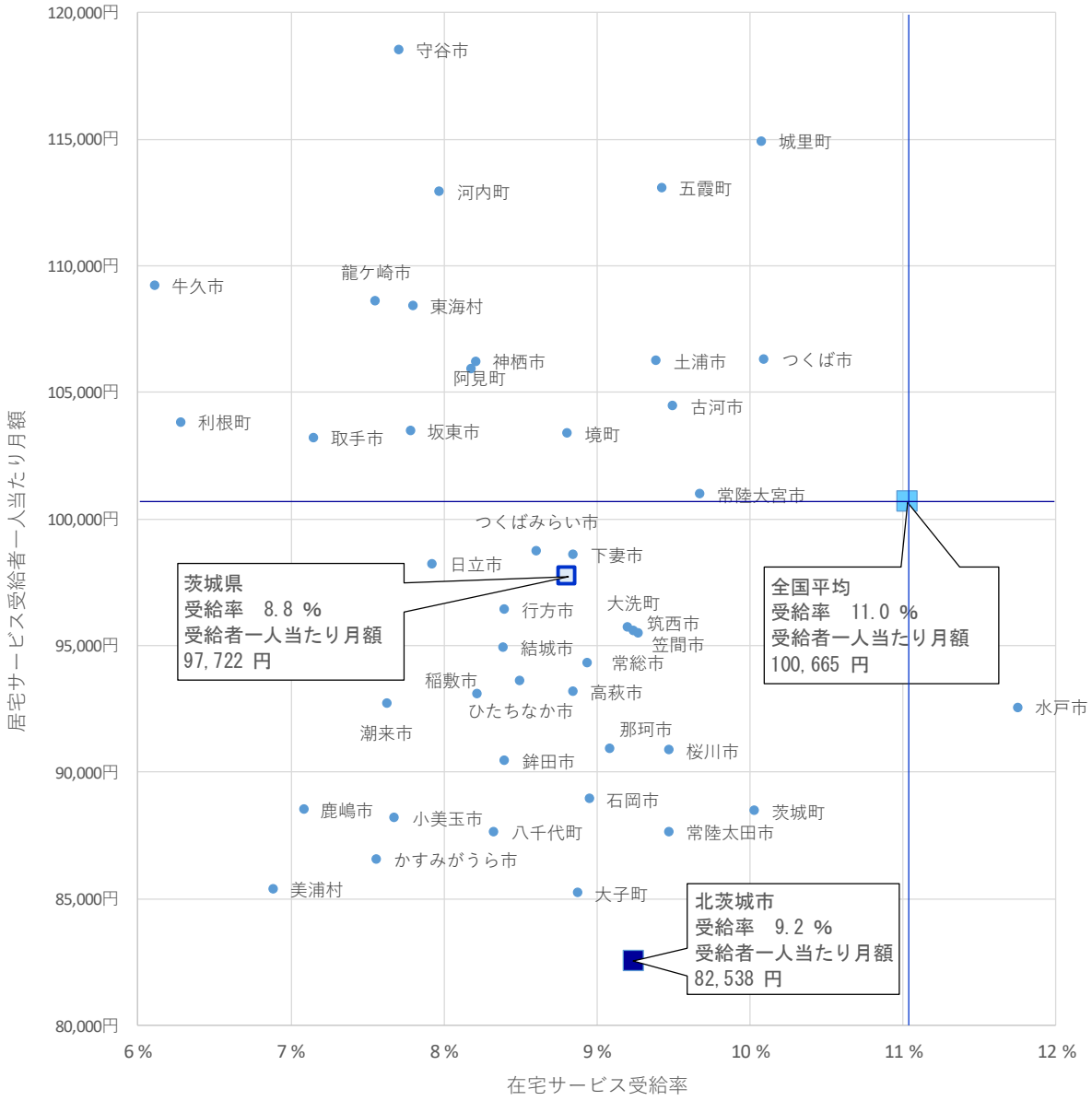

出典：介護保険事業状況報告

（７）地域密着型サービスの受給状況

本市の平成29(2017)年７月時点における地域密着型サービスの受給率は2.5%で、全国平均の 2.4%と比較すると 0.1%高い状況となっています。

また、本市の地域密着型サービス受給者一人あたりの給付月額は 173,438 円で、全国の平均給付月額 152,398 円と比較すると 21,040 円高く、茨城県の平均給付月額 165,624 円と比較しても 7,814 円高くなっています。

図　地域密着型サービス受給率と受給者一人当たりの給付月額（単位：円）　平成 29(2017)年７月

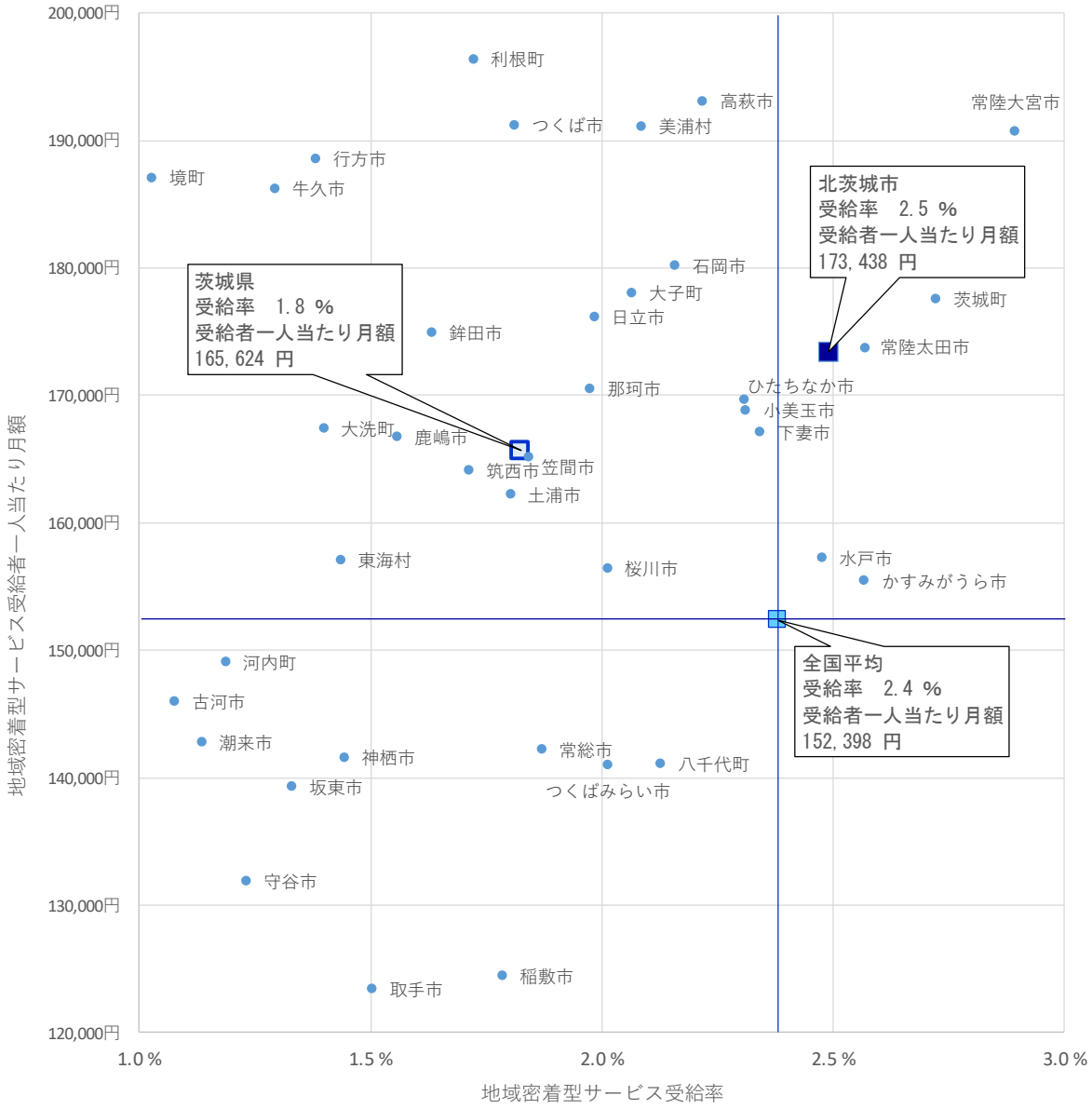

出典：介護保険事業状況報告

（８）施設サービスの受給状況

本市の平成 29(2017)年４月時点における施設サービスの受給率は 3.0%で、全国平均の 2.7%と比較すると 0.3%高く、茨城県平均と同数の状況です。

また、本市の施設サービス受給者一人あたりの給付月額は 256,565 円で、全国平均額の 266,210 円と比較すると 9,645 円少なく、茨城県の平均月額 257,822 円と比較しても 1,257 円ほど少なくなっています。

図　施設サービス受給率と受給者一人あたりの給付月額（単位：円）　平成 29(2017)年４月

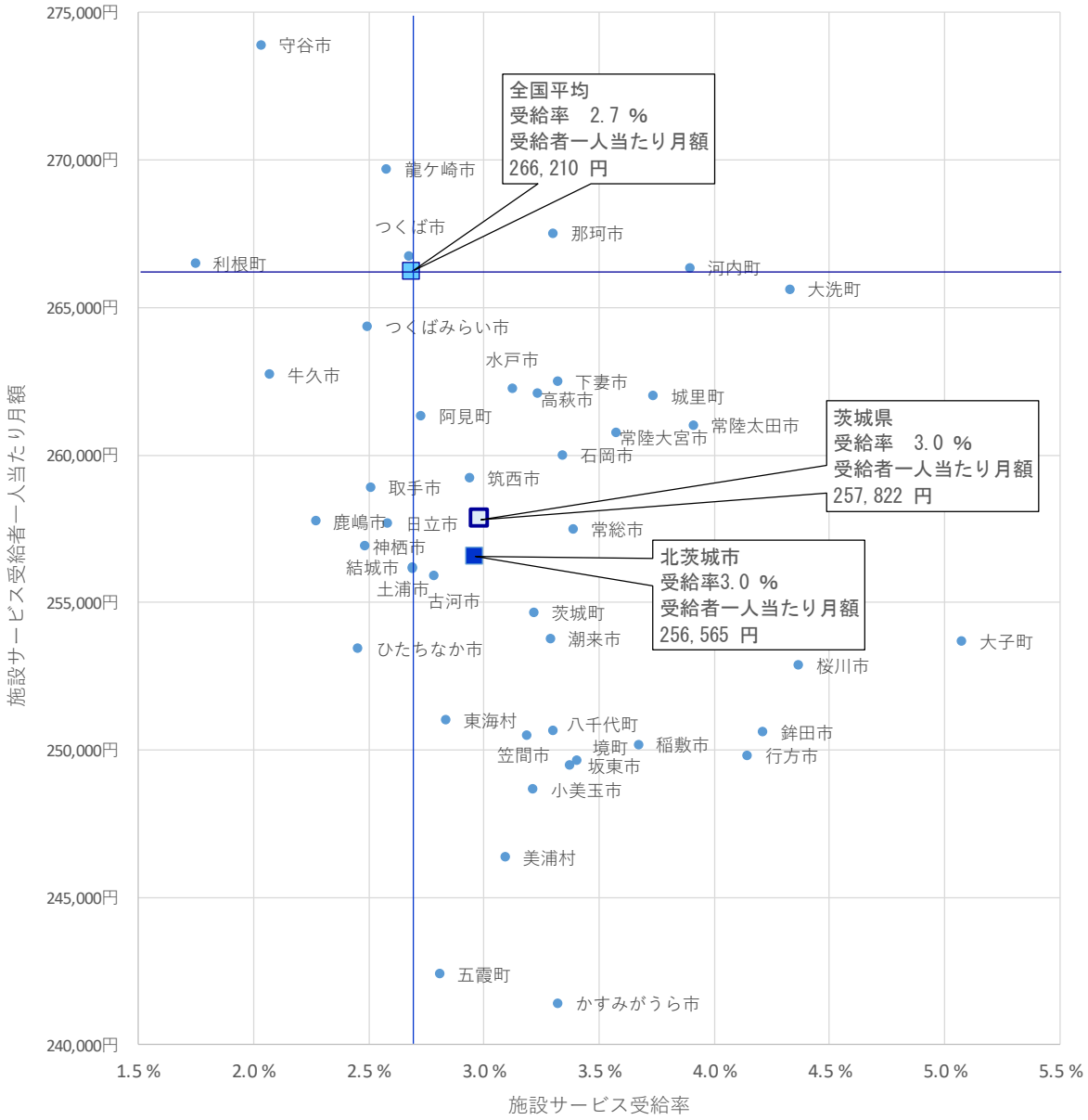

出典：介護保険事業状況報告

（９）サービス系列別給付状況

本市の平成 29(2017)年７月時点における１号保険者一人あたりのサービス系列別の給付月額を見ると、通所系サービスが 6,467 円で最も高く、茨城県の平均 5,046 円と比較しても 1,421 円高い状況であることがわかります。

また、サービス系列別に全国及び茨城県の平均と比較すると、本市では、特に、療養病床の給付月額が高く、全国平均の約 1.1 倍、茨城県平均の 2.3 倍となっています。一方、宿泊・居住系サービスについては、全国平均及び茨城県の平均よりも 1,000 円以上低くなっています。その要因として短期入所やグループホーム等のサービスを提供している事業所が少ないことが考えられます。

図　１号保険者一人あたりのサービス系列別給付月額（単位：円）　平成 29(2017)年７月

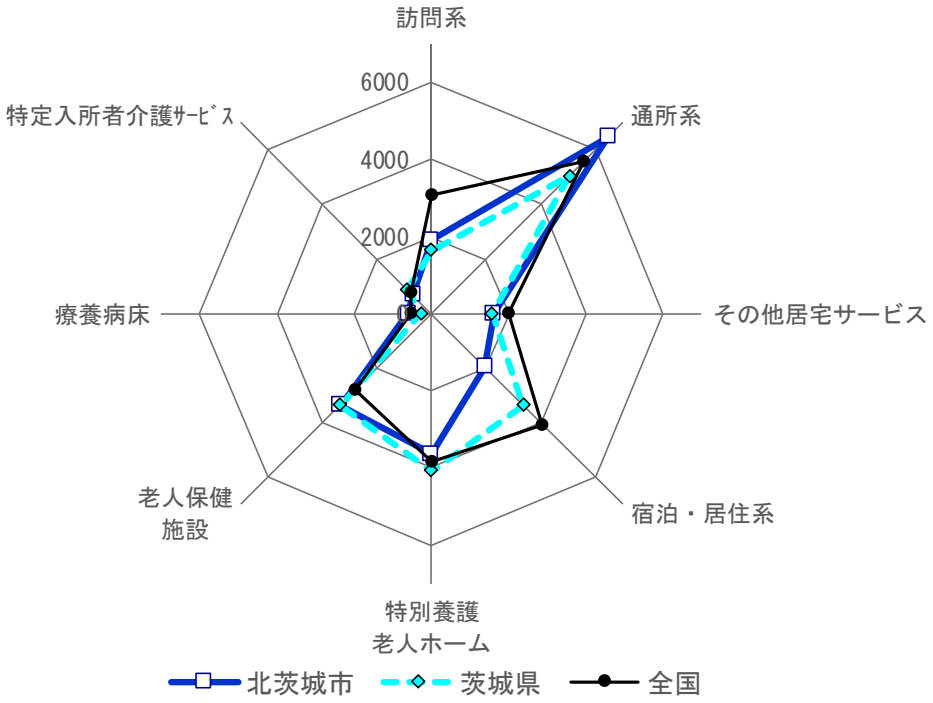

表　１号保険者一人あたりのサービス系列別給付月額

（単位：円）

	訪問系	通所系	その他居宅サービス	宿泊・居住系	特別養護老人ホーム	老人保健施設	療養病床	特定入所者介護ｻｰﾋﾞｽ
全国	3,090	5,599	1,986	4,060	3,846	2,776	534	778
茨城県	1,641	5,046	1,576	3,367	4,077	3,350	262	880
北茨城市	1,912	6,467	1,612	1,956	3,643	3,355	601	685

出典：介護保険事業状況報告

２　高齢者・要介護認定者等の推計

（１）高齢者人口の推計

本市の将来人口を推計すると、本計画期間の最終年度である平成 32(2020)年には、総人口が 41,915 人まで減少し、65 歳以上の高齢化率は 33.9%に達する見込みであると予想されます。(常住人口を基にしたコーホート要因法による集計)。

また、平成 29(2017)年と平成 32(2020)年を比較すると、第２号被保険者は 1,272 人減少するのに対し、第１号被保険者は 595 人の増加（前期高齢者：391 人増、後期高齢者 204 人増）が見込まれます。

図　北茨城市の人口推計

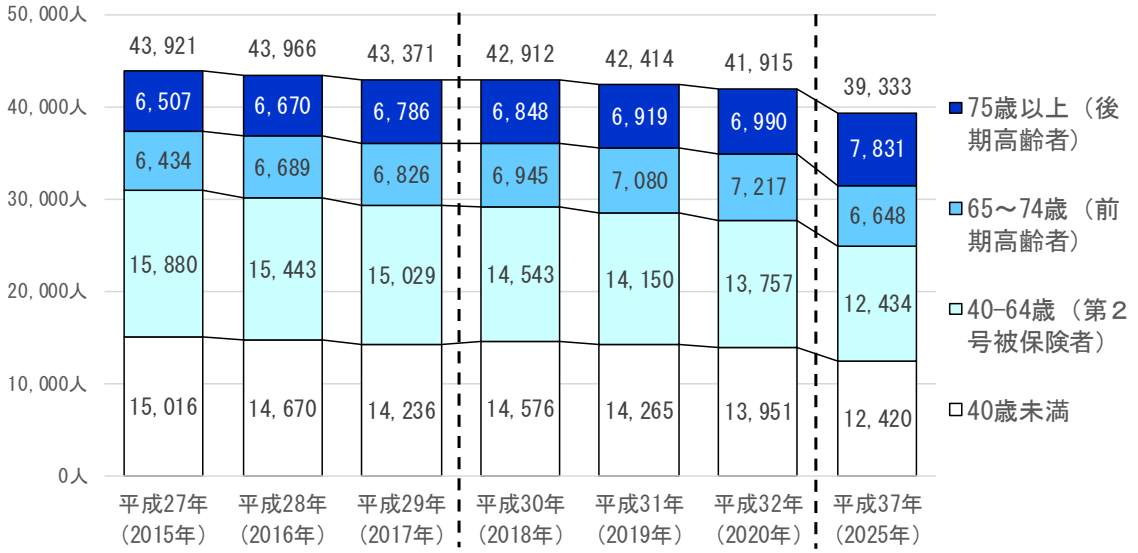

表　北茨城市の人口推計

（単位：人）

区分	実績（常住人口）			推計（計画期間）				推計（参考）	
	平成27年（2015年）	平成28年（2016年）	平成29年（2017年）	平成30年（2018年）	平成31年（2019年）	平成32年(2020年)対平成29年(2017年)		平成37年(2025年)対平成29年(2017	
40歳未満	15,016	14,670	14,236	14,576	14,265	13,951	-285	12,420	-1,816
	34.2%	33.4%	32.8%	34.0%	33.6%	33.3%	0.5%	31.6%	-1.2%
40-64歳（第２号被保険者）	15,880	15,443	15,029	14,543	14,150	13,757	-1,272	12,434	-2,595
	36.2%	35.1%	34.7%	33.9%	33.4%	32.8%	-1.8%	31.6%	-3.0%
65-74歳（前期高齢者）	6,434	6,689	6,826	6,945	7,080	7,217	391	6,648	-178
	14.6%	15.2%	15.7%	16.2%	16.7%	17.2%	1.5%	16.9%	1.2%
75歳以上（後期高齢者）	6,507	6,670	6,786	6,848	6,919	6,990	204	7,831	1,045
	14.8%	15.2%	15.6%	16.0%	16.3%	16.7%	1.0%	19.9%	4.3%
合計	43,921	43,966	43,371	42,912	42,414	41,915	-1,456	39,333	-4,038
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	-	100.0%	-

（実績は各年度の４月１日現在の常住人口）

※実績については年齢不詳があるため、各年齢の合算した値と合計の値は一致しない。

（２）要介護（要支援）認定者の推計

本市の将来人口推計と要介護（要支援）認定者の実績を基に、将来の要介護（要支援）認定者を推計すると、本計画期間の最終年度である平成 32(2020)年度には、要介護（要支援）認定者は 2,275 人となる見込みであり、平成 29(2017)年度比で 84 人（3.8%増）の増加となり、高齢者人口の増加とともに、ゆるやかに増加していくことが予想されます。

図　北茨城市の要介護（要支援）認定者の推計

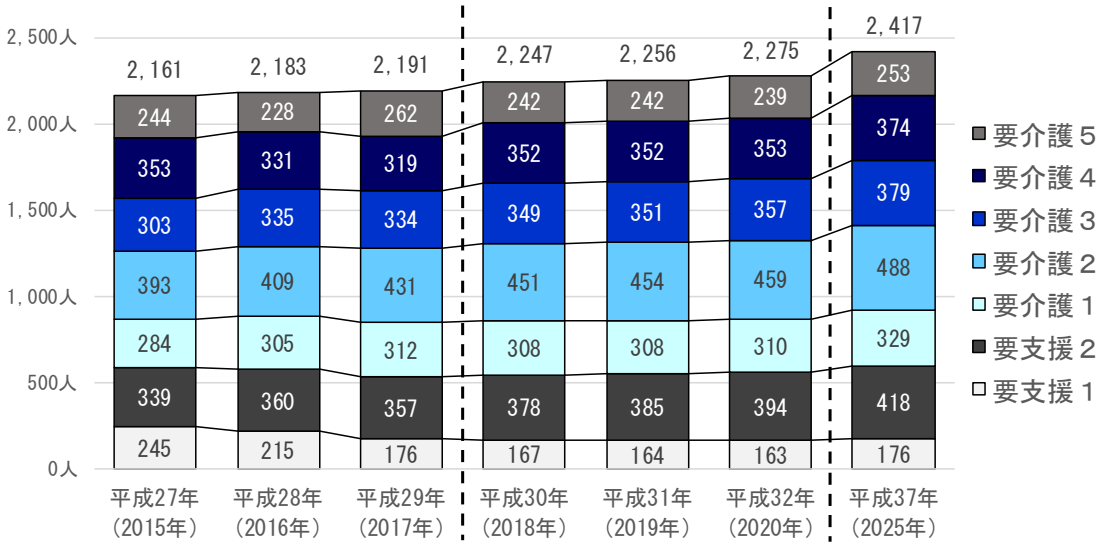

表　北茨城市の要介護（要支援）認定者の推計

（単位：人）

区分	実績			推計（計画期間）				推計（参考）	
	平成27年（2015年）	平成28年（2016年）	平成29年（2017年）	平成30年（2018年）	平成31年（2019年）	平成32年(2020年)対平成29年(2017年)		平成37年(2025年)対平成29年(2017年)	
要支援１	245	215	176	167	164	163	−13	176	0
要支援２	339	360	357	378	385	394	37	418	61
（要支援）	584	575	533	545	549	557	24	594	61
要介護１	284	305	312	308	308	310	−2	329	17
要介護２	393	409	431	451	454	459	28	488	57
要介護３	303	335	334	349	351	357	23	379	45
要介護４	353	331	319	352	352	353	34	374	55
要介護５	244	228	262	242	242	239	−23	253	−9
（要介護）	1,577	1,608	1,658	1,702	1,707	1,718	60	1,823	165
合計	2,161	2,183	2,191	2,247	2,256	2,275	84	2,417	226

※推計は厚生労働省提供の地域包括ケア「見える化」システムより試算

３　介護保険事業者の状況

（整理中）H29.8.1 現在

（１）在宅サービス

訪問介護	
訪問介護こごみ	中郷町足洗 751-2
デイドリーム	中郷町汐見ヶ丘 5-197-25
日立ライフ中郷介護ステーション	中郷町上桜井 2865
夢なかま　訪問介護	中郷町下桜井 974
ライフサポート平賀	磯原町磯原 1630-77
訪問介護ステーションきぼう	磯原町磯原 2-305
北茨城市社協介護センター「のぞみ」	磯原町本町 2-4-16
訪問介護事業所あやとり	華川町小豆畑 1141-1
にこにこ介護	平潟町 351-1
ヘルパーステーション虹	大津町五浦 1-99-1
介護じゃんけんぽん北茨城	大津町北町 2-4-10
ヘルパーステーションあかね	関本町関本中 265-1

訪問看護	
夢なかま訪問看護ステーション	中郷町粟野 1205-5
訪問看護ステーションみらい	磯原町磯原 2-305
訪問看護ステーションはんどはぁと	磯原町磯原 4-112-2
北茨城市民病院　訪問看護室	関南町関本下 1050

訪問入浴	
北茨城市社協介護センター「のぞみ」	磯原町本町 2-4-16

訪問リハビリ	
訪問リハビリテーション　おはよう館	磯原町磯原 1919-4

通所リハビリ	
介護老人保健施設　おはよう館	磯原町磯原 2-305
介護老人保健施設　ひだまり倶楽部	磯原町磯原 1919-4

福祉用具貸与	
日立ライフ中郷介護ステーション	中郷町上桜井 2865
合同会社　こころケアサービス	中郷町小野矢指 412

ショートステイ	
特別養護老人ホーム　エスコート磯原	華川町車 1145-65
特別養護老人ホーム　ときわの杜	関本町福田 1875-1
特別養護老人ホーム　あかねサクラ館	関本町関本中 259-6
介護老人保健施設　おはよう館	磯原町磯原 1919-4
介護老人保健施設　ひだまり倶楽部	磯原町磯原 2-305

（２）施設入所系サービス

特別養護老人ホーム（特養）	
特別養護老人ホーム　エスコート磯原	華川町車 1145-65
特別養護老人ホーム　ときわの杜	関本町福田 1875-1
特別養護老人ホーム　あかねサクラ館	関本町関本中 259-6

介護老人保健施設（老健）	
介護老人保健施設　おはよう館	磯原町磯原 1919-4
介護老人保健施設　ひだまり倶楽部	磯原町磯原 2-305

指定介護療養施設	
医療法人 芳医会　瀧病院	磯原町磯原 2-305

（３）地域密着型サービス（認知症対応型サービス）

認知症対応型通所介護	
デイサービス　あさひ	関南町仁井田 700
スマイルあかね	関本町関本中 262-3

小規模多機能型居宅介護	
レスパイトあとむ中郷	中郷町上桜井 2289-5
颯爽と	磯原町磯原 1630-266
ぬくもりの家　大津	関南町仁井田 700

認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	
高齢者グループホーム　アテン中郷	中郷町小野矢指 846
グループホームあとむ	磯原町磯原 2334-29
ニチイケアセンター磯原	磯原町豊田 1-22
グループホームしおさい	関南町仁井田 700

（４）通所介護（地域密着型通所介護を含む）

通所介護（地域密着型通所介護を含む）	
でいさ～びす　かいふく	中郷町下桜井 964-1
デイサービスなづな	中郷町足洗 751-2
デイサービス　デイドリーム	中郷町汐見ヶ丘 5-197-25
夢なかま　通所介護	中郷町粟野 1205-5
夢ハウス　通所介護	中郷町粟野 1205-5
デイサービスセンターまんまる	中郷町石岡 2577-2
トレーニングルーム　パステル	磯原町磯原 1630-235
トレーニングルーム輝き	磯原町磯原 1630-251
にこやかセンター	磯原町磯原 1630-266
デイサービスセンター　想・こころ	磯原町磯原 2-223
デイサービス　海風	磯原町磯原 2553-90
リハビリデイサービス(機能訓練特化型) めいと	磯原町磯原 4-8
デイサービスセンター「ライト」	華川町臼場 187-74
デイサービスまごころの家　磯原	磯原町豊田 1-16
デイサービスそれぞれ	磯原町木皿 572-2
だいせんデイサービス磯原	磯原町豊田 280-1
ワンポとポンタのおうち	磯原町豊田 1226-4
デイサービスセンター　エスコート磯原	華川町車 1145-65

（つづき）

通所介護（地域密着型通所介護を含む）	
あじさいの杜　あやとり	華川町小豆畑 1141-1
デイサービス　さと	関南町神岡下 568
夢なかま　趣味のデイ	関南町仁井田 175-3
元気の郷　あおば	関南町仁井田 700
デイサービス　つきあかり	大津町 2542-1
デイサービスセンター　きずな	大津町五浦 1-99-1
樹楽　団らんの家　五浦	大津町五浦 3 丁目 17-1
樹楽　団らんの家　大津	大津町北町 2-1-5
デイサービス　やまに郷作	平潟町 273
ご長寿くらぶ北茨城　デイサービスセンター	平潟町 1305-1
デイサービスセンター　あかね園	関本町関本中 259-6

（５）居宅介護支援事業所

要介護１～５の方	
北茨城市社協 ケアプランナー「のぞみ」	磯原町本町 2-4-16
居宅介護支援事業所 瀧病院	磯原町磯原 2-305
介護プランめいと	磯原町磯原 4-8
ケアプランセンター おはよう館	磯原町磯原 1919-4
ケアプランはやし	磯原町磯原 975-4
ライフサポート平賀	磯原町磯原 1630-77
ケアマネ事務所　海風	磯原町磯原 2553-90
夢なかま 居宅介護支援事業所	中郷町粟野 1205-5
株式会社 日立ライフ 中郷介護ステーション	中郷町上桜井 2865
デイドリーム	中郷町汐見ヶ丘 5-197-25
有限会社　在宅介護プラン こごみ	中郷町足洗 751-2
合同会社　こころケアサービス	中郷町小野矢指 412
居宅介護支援事業所 あやとり	華川町小豆畑 1141-1
居宅介護支援事業所 エスコート磯原	華川町車 1145-65
ケアプランセンター きずな	大津町字五浦 1-99-1
ケアプランセンター つきあかり	大津町 2542-1
樹楽　居宅介護支援事業所	大津町北町 2-1-5
指定居宅介護支援事業所 あかね	関本町関本中 265-1
ときわの杜 指定居宅介護支援事業所	関本町福田 1875-1

【小規模多機能型居宅介護】要介護１～５の方、要支援１・２の方	
颯爽と	磯原町磯原 1630-266
レスパイトあとむ中郷	中郷町上桜井 2289-5
ぬくもりの家　大津	関南町仁井田 700

要支援１・２の方	
北茨城市中部地域包括支援センター	磯原町磯原 1630
北茨城市南部地域包括支援センター	中郷町上桜井 844-6

４　高齢者の生活実態（介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果の概要）

市内の高齢者の生活実態について平成 29(2017)年３月～４月に実施した「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」の集計結果を整理しました。

（１）調査概要

・調査目的

・「北茨城市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（平成 30(2018)年度～平成 32(2020)年度）の策定にあたり、65 歳以上の高齢者の日常生活の実態や課題、生活支援に関するニーズ等を把握するとともに、今後の介護保険事業やその他の高齢者福祉サービス、地域包括ケアシステムの構築に向けた企画立案の参考とする。

・調査対象

・要介護認定者を除く、65 歳以上の北茨城市民の中から 3,000 人を無作為抽出

・調査方法

・郵送による調査票の配布・回収

・実施時期

・調査期間は、平成 29(2017)年３月 24 日（発送）～平成 29(2017)年４月 21 日（回答期限）

・回収結果

・回収件数　2,092 件　（回収率 69.7%）

・回答者属性（性別）

・男性　961 件（45.9%）
・女性　1,116 件（53.3%）
・無回答　15 件（ 0.7%）

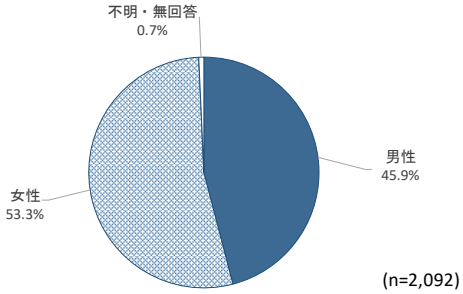

・回答者属性（年齢）

・65～69 歳　655 件（31.3%）
・70～74 歳　464 件（22.2%）
・75～79 歳　388 件（18.5%）
・80～84 歳　328 件（15.7%）
・85～89 歳　168 件（ 8.0%）
・90～95 歳　52 件（ 2.5%）
・95 歳以上　12 件（ 0.6%）
・無回答　25 件（ 1.2%）

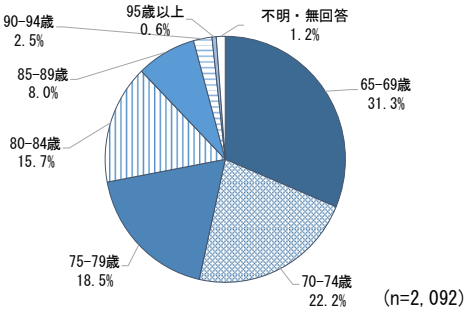

（２）アンケート結果の概要

・　回答者の属性について

＜日常生活圏域＞

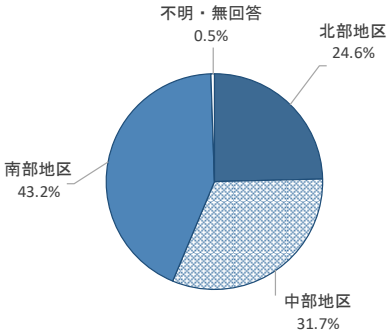

(n=2,092)

＜要支援認定者＞

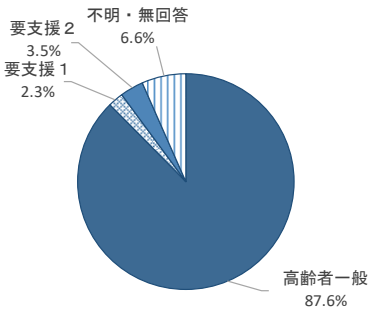

(n=2,092)

・　家族や生活状況について

家族構成について、約８割が夫婦や息子、娘などの家族で暮らしていると回答しています。そのうち、「夫婦２人暮らし（配偶者 65 歳以上）」は 36.8％と最も多くなっています。一方、「一人暮らし」は 16.7％となっています。

＜家族構成＞

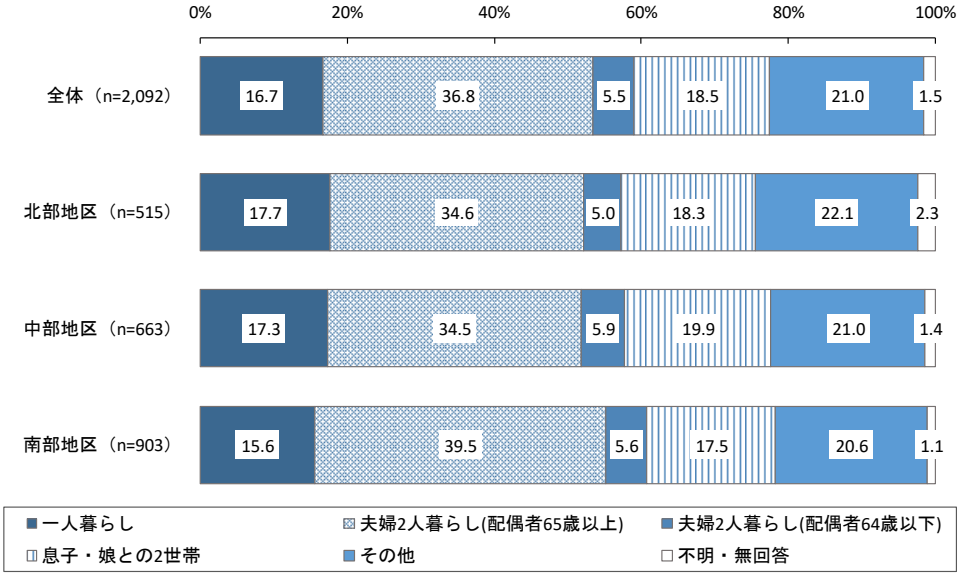

＜住まいの形態＞

住まいの形態について、９割以上が「持家（一戸建て及び集合住宅）」となっています。

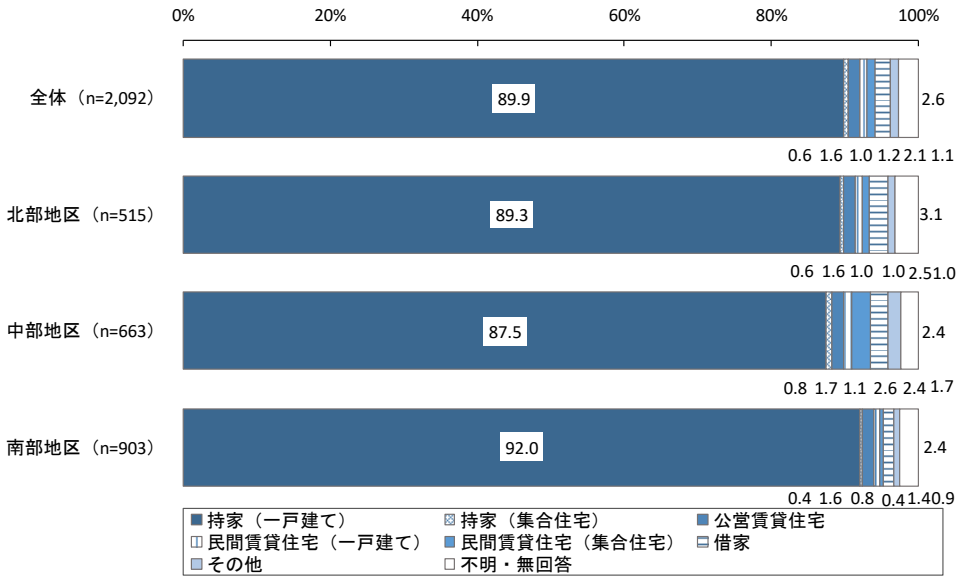

＜経済的状況＞

経済的状況については、「ふつう」が 63.6%と最も多くなっていますが、『苦しい（大変苦しい+やや苦しい）』が 29.3%、『ゆとりがある（ややゆとりがある+大変ゆとりがある）』が 3.9%となっており、苦しい方が 25.4 ポイント多くなっています。

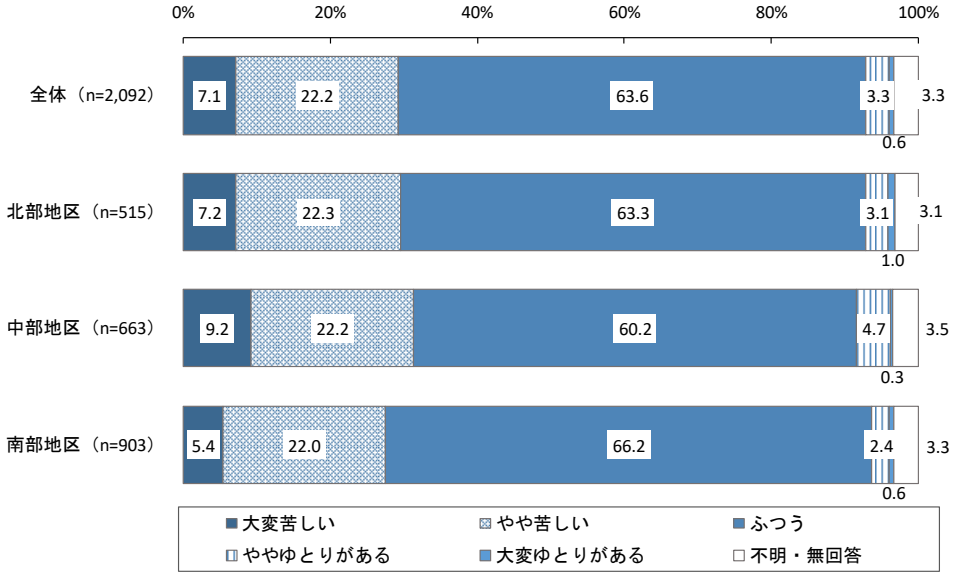

＜介護・介助になった主な原因＞

介護、介助を必要としている方で、主な原因としては「高齢による衰弱」が 19.5%と最も多く、次に「骨折・転倒」が 17.0%となっています。

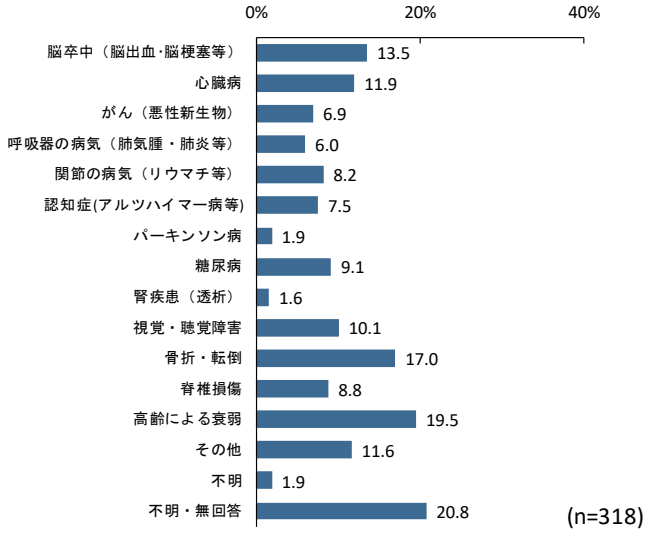

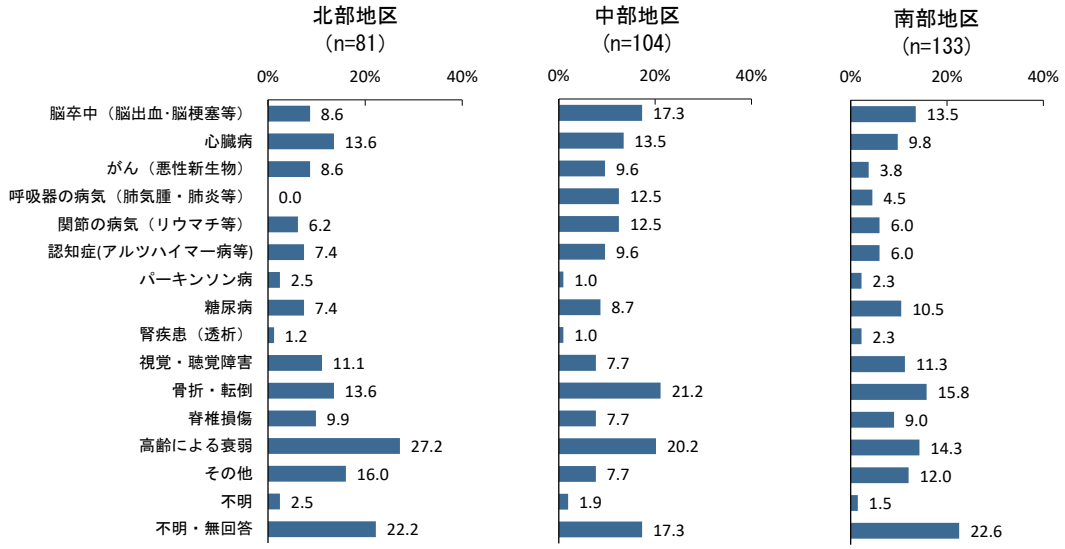

・　高齢者のリスクについて

介護予防・日常生活圏ニーズ調査の設問をもとに、各リスクの判定を行いました。

認知機能の低下リスクのある人が 56.1%と最も多く、次にうつ傾向が 37.0%、咀嚼（そしゃく）機能の低下が 35.7%、転倒リスクが 30.3%の順となっています。

地域別にみると、北部地区では、運動機能の低下、転倒リスク、閉じこもり傾向、口腔機能の低下、肺炎発症リスク、うつ傾向で市全体の割合よりも高くなっています。中部地域では、転倒リスクが市全体の割合よりも高くなっています。南部地域では、低栄養状態、口腔機能の低下、咀嚼（そしゃく）機能の低下、嚥下（えんげ）機能の低下、肺炎発症リスク、認知機能の低下、生活機能全般で市全体の割合よりも高くなっています。

	北茨城市 (n=2,092)	北部地区 (n=515)	中部地区 (n=663)	南部地区 (n=903)
運動機能の低下	16.3%	**18.4%**	15.8%	15.4%
転倒リスク	30.3%	**33.8%**	**30.9%**	28.0%
閉じこもり傾向	22.4%	**24.3%**	21.7%	21.9%
低栄養状態	1.1%	0.6%	0.5%	**1.8%**
口腔機能の低下	22.2%	**22.5%**	21.0%	**22.9%**
咀嚼（そしゃく）機能の低下	35.7%	35.0%	35.4%	**36.0%**
嚥下（えんげ）機能の低下	22.8%	21.6%	22.5%	**23.7%**
肺炎発症リスク	22.4%	**25.2%**	20.1%	**22.5%**
認知機能の低下	56.1%	55.3%	53.4%	**58.3%**
うつ傾向	37.0%	**39.0%**	35.1%	36.7%
生活機能全般	10.1%	9.7%	10.1%	**10.3%**

＜老研式活動能力指標に基づくリスク判定＞

		北茨城市 (n=2,092)	北部地区 (n=515)	中部地区 (n=663)	南部地区 (n=903)
ＩＡＤＬ （手段的自立度）	高い	81.0%	80.0%	**81.7%**	80.7%
	やや高い	9.5%	**10.1%**	7.5%	**10.7%**
	低い	9.5%	**9.9%**	**10.7%**	8.5%
知的能動性	高い	59.7%	**59.8%**	**60.2%**	59.0%
	やや高い	21.4%	20.4%	19.9%	**23.0%**
	低い	19.0%	**19.8%**	**19.9%**	17.9%
社会的役割	高い	46.5%	**49.9%**	**47.4%**	44.2%
	やや高い	24.8%	23.7%	22.9%	**26.5%**
	低い	28.7%	26.4%	**29.7%**	**29.3%**
生活機能総合評価	高い	69.6%	**71.1%**	**69.7%**	68.8%
	やや高い	14.8%	12.8%	13.6%	**16.6%**
	低い	15.6%	**16.1%**	**16.7%**	14.6%

・　地域の活動について

「参加している」をみると、「町内会・自治会」が 27.2%と最も多く、次に「趣味関係のグループ」が 24.6%、「スポーツ関係のグループやクラブ」が 18.5%、「収入のある仕事」が 17.8%、「ボランティアのグループ」が 10.6%、「老人クラブ」が 8.3%、「学習・教養サークル」が 6.6%の順となっています。

参加頻度をみると、「週 4 回以上」の回答については「収入のある仕事」が 10.3%と多くなっています。一方で、「年に数回」の回答については「町内会・自治会」が 22.2%と多くなっています。

（単位：%）

	n	参加頻度					参加している	参加していない	不明・無回答
		週4回以上	週2～3回	週1回	月1～3回	年に数回			
①ボランティアのグループ	2,092	0.6	1.0	1.0	3.7	4.3	10.6	51.3	38.1
北部地区	515	0.8	0.8	0.6	2.9	5.0	10.1	51.3	38.6
中部地区	663	0.5	1.2	1.2	3.3	4.4	10.6	50.5	38.9
南部地区	903	0.6	0.9	1.1	4.4	4.0	11.0	51.7	37.3
②スポーツ関係のグループやクラブ	2,092	2.4	5.8	3.0	4.9	2.4	18.5	46.5	34.9
北部地区	515	2.3	6.4	1.9	5.2	1.4	17.3	47.6	35.1
中部地区	663	2.6	4.8	3.0	4.5	3.3	18.3	46.6	35.1
南部地区	903	2.3	6.2	3.5	5.0	2.4	19.5	45.7	34.8
③趣味関係のグループ	2,092	1.5	3.1	4.6	10.4	5.1	24.6	42.6	32.8
北部地区	515	1.7	2.3	5.4	9.5	5.4	24.5	43.3	32.2
中部地区	663	0.9	3.5	4.4	11.9	5.4	26.1	40.7	33.2
南部地区	903	1.8	3.2	4.3	9.7	4.7	23.7	43.4	32.9
④学習・教養サークル	2,092	0.4	0.4	0.5	2.6	2.7	6.6	52.8	40.6
北部地区	515	0.6	0.6	0.4	2.7	2.7	7.0	51.7	41.4
中部地区	663	0.2	0.3	0.6	2.9	3.3	7.2	52.0	40.7
南部地区	903	0.6	0.3	0.6	2.2	2.2	5.9	53.8	40.3
⑤老人クラブ	2,092	0.8	0.7	0.4	2.5	3.9	8.3	53.1	38.6
北部地区	515	0.6	0.8	0.4	3.5	5.8	11.1	50.9	38.1
中部地区	663	0.9	0.8	0.2	1.7	2.3	5.7	53.8	40.4
南部地区	903	0.9	0.7	0.6	2.7	4.0	8.7	53.6	37.7
⑥町内会・自治会	2,092	0.7	0.5	0.5	3.4	22.2	27.2	36.6	36.2
北部地区	515	0.6	0.4	1.0	1.9	21.2	25.0	39.0	35.9
中部地区	663	0.9	0.3	0.3	2.9	24.4	28.8	34.1	37.1
南部地区	903	0.6	0.7	0.4	4.7	21.3	27.6	36.7	35.8
⑦収入のある仕事	2,092	10.3	3.5	0.7	1.6	1.7	17.8	46.5	35.7
北部地区	515	12.0	3.3	0.4	1.9	1.7	19.4	43.7	36.9
中部地区	663	11.3	4.4	0.5	1.5	1.7	19.3	45.2	35.4
南部地区	903	8.5	3.0	1.0	1.4	1.7	15.6	49.1	35.3

＜趣味の有無＞

趣味がある方は 71.6%と半数以上を占めていますが、趣味が思いつかない方は23.4%となっています。

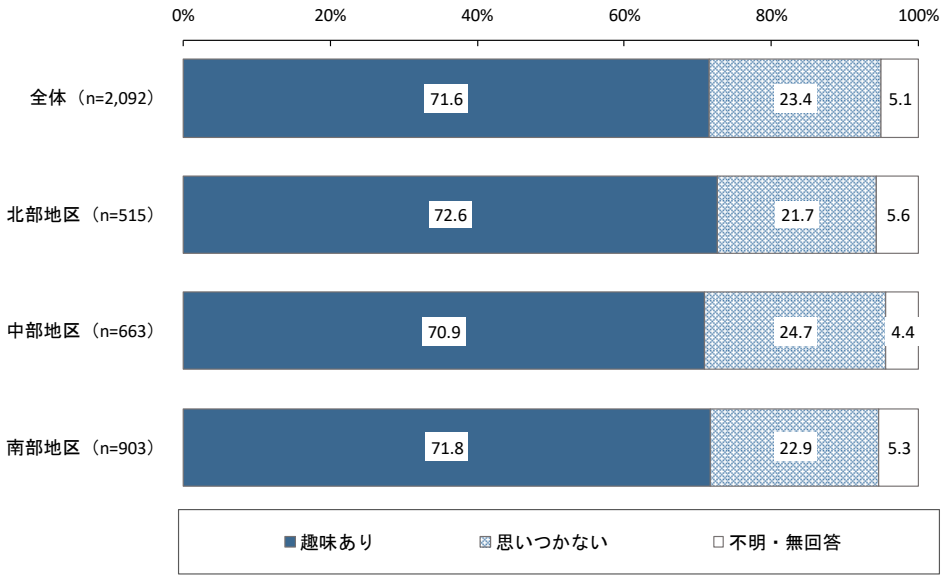

＜生きがいの有無＞

生きがいのある方は61.9%と半数以上を占めていますが、生きがいが思いつかない方は31.3%となっています。

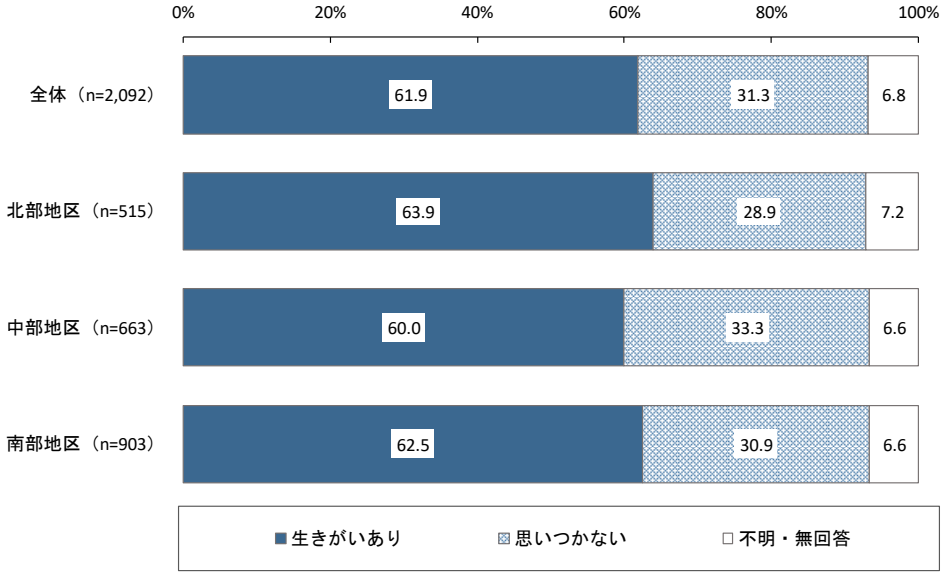

・　たすけあいについて

いずれの項目において「助け合う人がいる」は約８割以上とほとんどを占めています。心配事や愚痴を聞いてくれる人、聞いてあげる人においては、「配偶者」や「子ども」などの家族を回答しているのが多い中、「友人」も多くなっています。一方「近隣」については「心配事や愚痴を聞いてあげる人」の 17.2%が最も多くなっているものの、家族に比べると少なくなっています。

（単位：%）

	n	対象者							助け合う人がいる	そのような人はいない	不明・無回答
		配偶者	同居の子ども	別居の子ども	兄弟姉妹・親戚・親・孫	近隣	友人	その他			
①心配事や愚痴を聞いてくれる人	2,092	54.2	22.2	39.1	37.9	12.9	38.2	1.4	92.5	4.2	3.3
北部地区	515	52.4	25.4	37.1	38.8	13.0	38.8	1.0	92.0	4.1	3.9
中部地区	663	54.4	21.3	36.3	39.4	11.3	38.8	1.2	92.0	3.8	4.2
南部地区	903	55.1	21.3	42.3	36.4	14.0	37.5	1.9	93.4	4.3	2.3
②心配事や愚痴を聞いてあげる人	2,092	49.6	19.3	36.7	39.5	17.2	39.7	1.6	87.9	7.1	5.0
北部地区	515	46.0	21.2	34.4	40.4	17.1	39.6	1.7	88.2	6.0	5.8
中部地区	663	51.0	19.0	33.9	41.2	16.9	41.0	1.7	87.2	6.8	6.0
南部地区	903	50.5	18.5	40.1	37.9	17.4	38.6	1.4	88.4	7.9	3.8
③看病や世話をしてくれる人	2,092	60.0	29.6	38.9	20.5	3.1	6.4	2.0	92.4	4.6	3.1
北部地区	515	57.1	29.9	39.0	21.9	2.7	7.2	1.9	90.5	5.8	3.7
中部地区	663	59.4	29.7	36.2	20.7	2.6	4.8	2.4	91.6	4.5	3.9
南部地区	903	62.2	29.7	40.6	19.4	3.5	7.0	1.7	94.0	3.8	2.1
④看病や世話をしてあげる人	2,092	58.5	22.0	29.1	27.8	4.3	9.0	1.4	79.4	13.5	7.0
北部地区	515	55.9	24.5	25.8	25.4	4.3	8.7	1.6	77.5	14.6	8.0
中部地区	663	58.1	22.3	27.9	29.6	3.5	7.2	1.2	78.3	12.8	8.9
南部地区	903	60.2	20.5	31.6	27.8	5.0	10.5	1.4	81.3	13.4	5.3

＜地域の相談先＞

地域で相談先として「そのような人はいない」が 40.0%と最も多くなっております。相談先として最も多いのは、「医師・歯科医師・看護師」の 23.5%となっています。

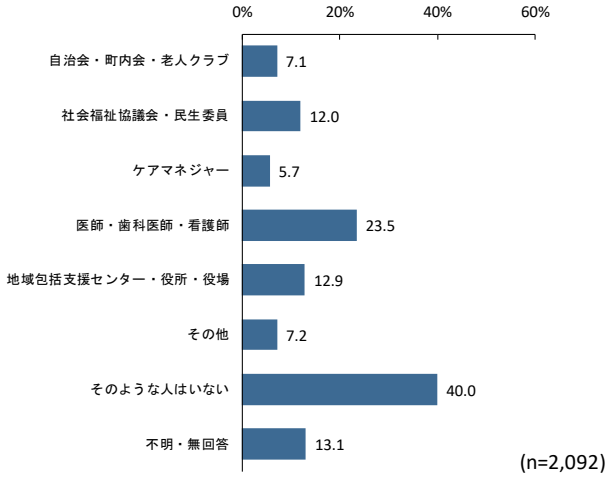

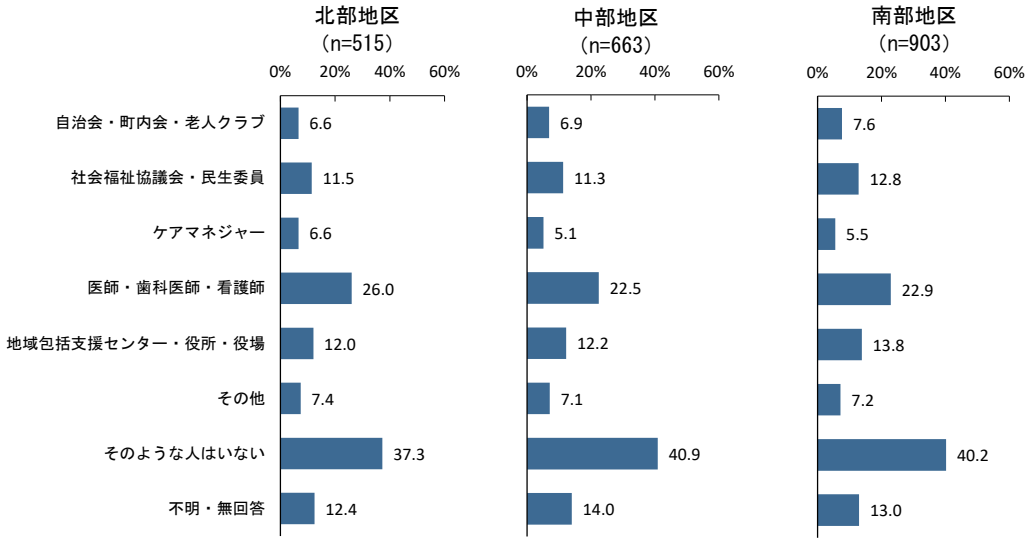

＜よく会う友人・知人の関係＞

よく会う知人・友人として、「近所・同じ地域の人」が 57.4%と最も多く、次に「趣味や関心が同じ友人」が 34.9%、「仕事での同僚・元同僚」が 29.0%の順となっています。

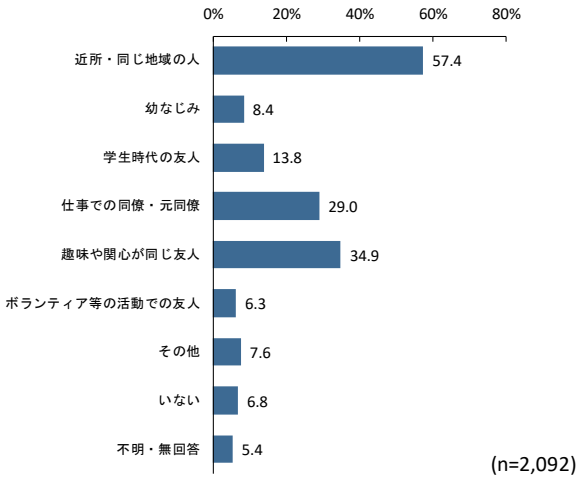

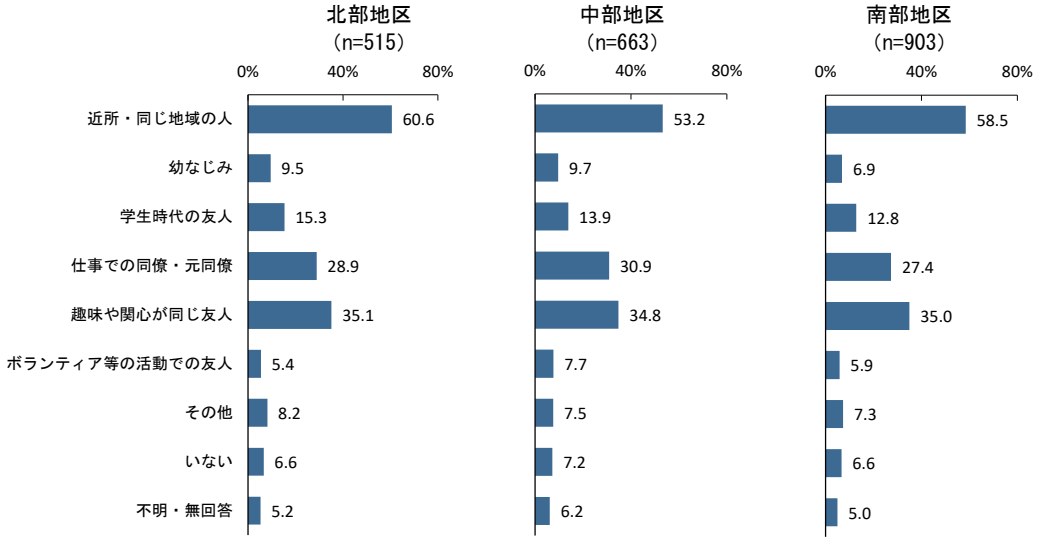

・　健康について

＜健康状態＞

健康状態について『よい（とてもよい+まあよい)』が 76.5%と 8 割近くを占めています。

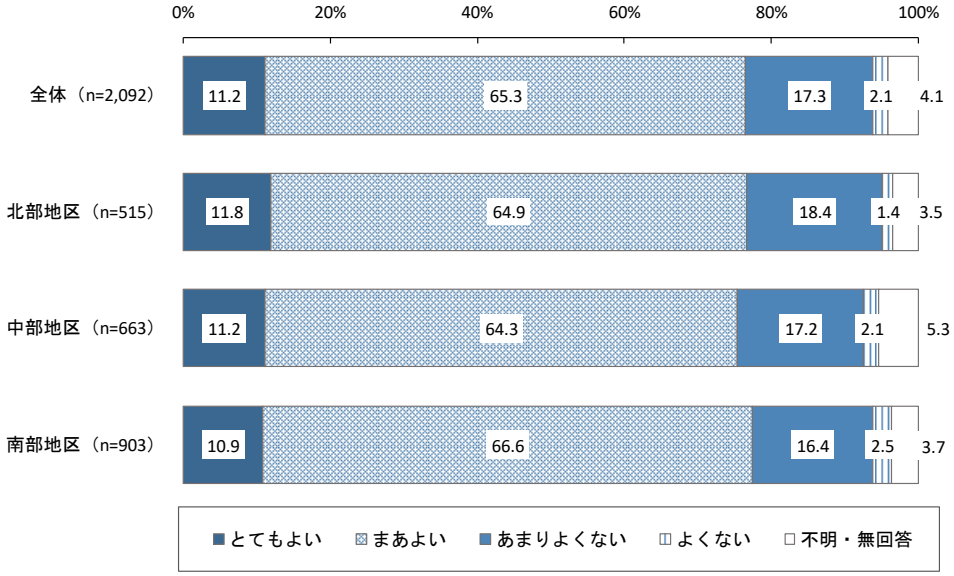

＜幸福度＞

幸福度を 10 点満点で表したとき、「5 点」が 21.5%と最も多くなっていますが、0～5 点では 29.4%、6～10 点では 65.1%と点数の後半が 35.7 ポイント多くなっています。

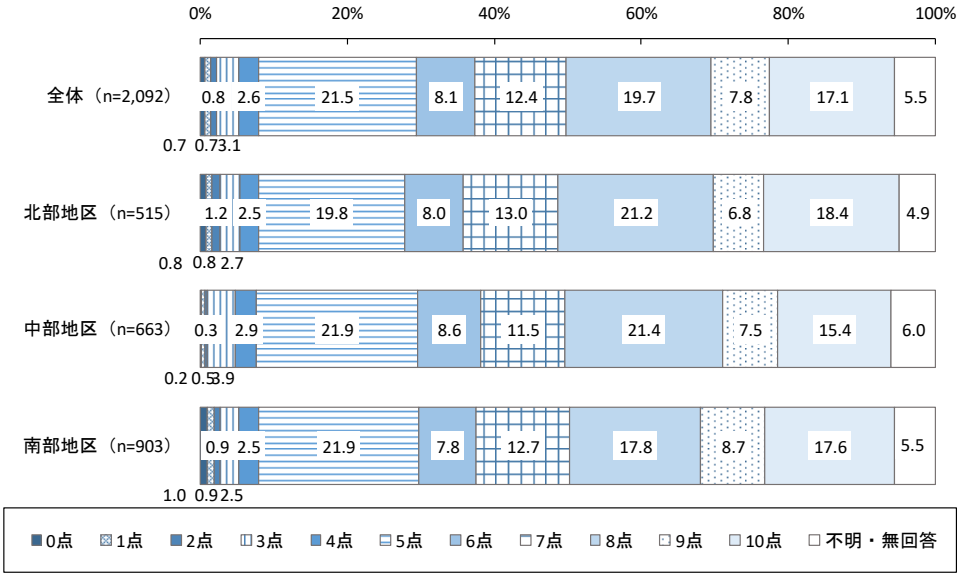

＜飲酒について＞

飲酒について『飲む（ほぼ毎日飲む+時々飲む）』は35.4%、『飲まない（ほとんど飲まない+もともと飲まない）』は61.3%となっています。

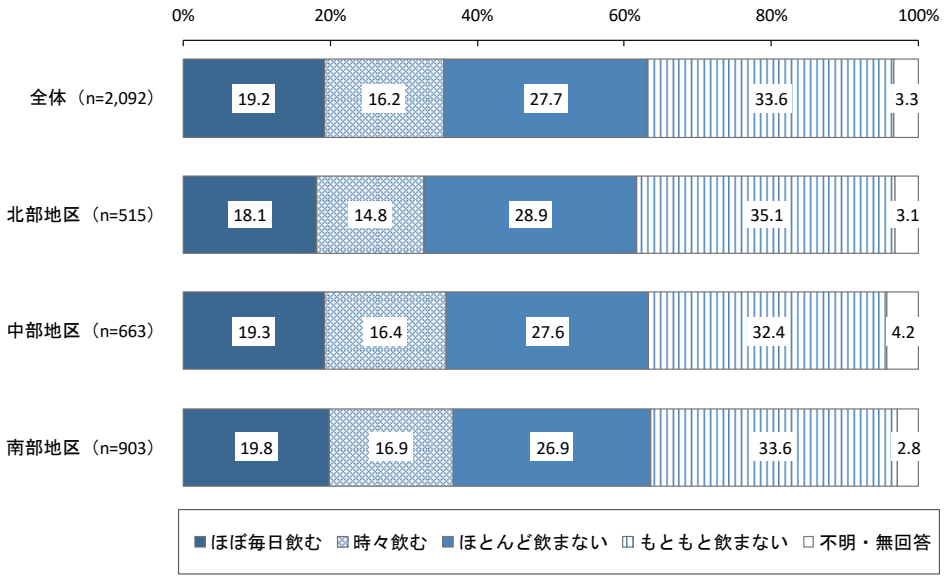

＜喫煙について＞

喫煙について『吸う（ほぼ毎日吸っている+時々吸っている）』は10.7%、『吸わない（吸っていたがやめた+もともと吸っていない）』は85.6%となっています。

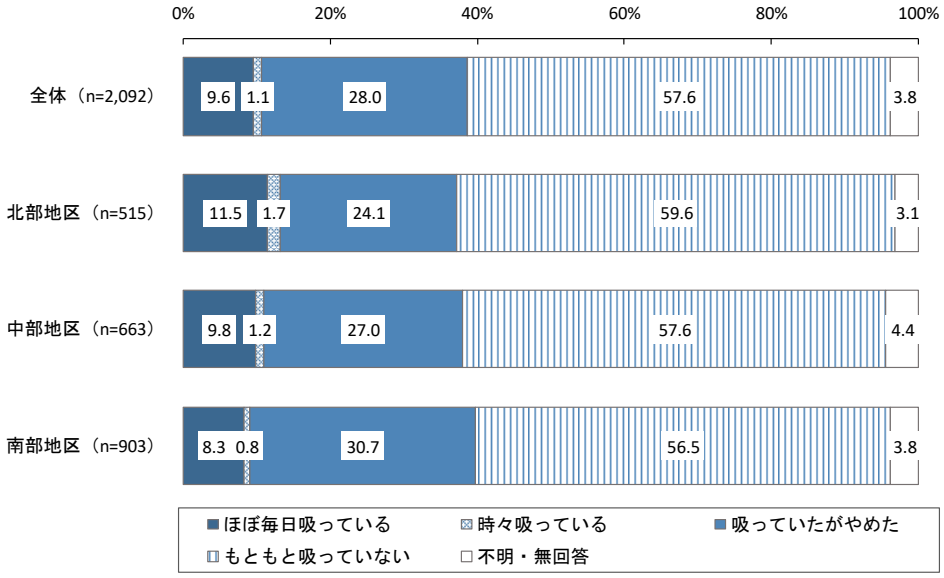

＜現在治療中・後遺症のある病気＞

現在治療中、後遺症のある病気について、「高血圧」が 43.0%と最も多く、次いで「目の病気」が 31.5%となっています。

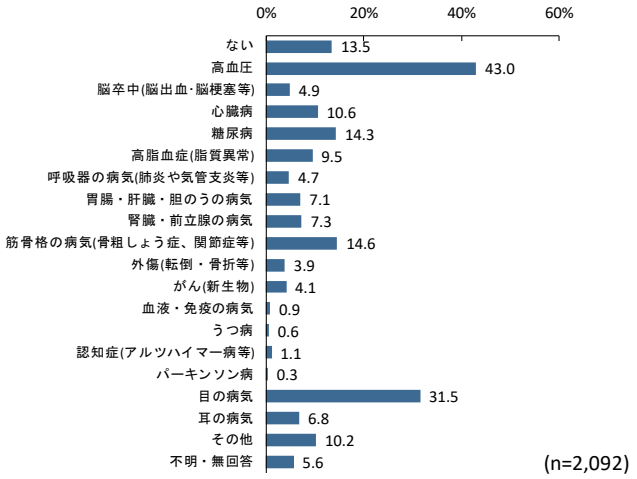

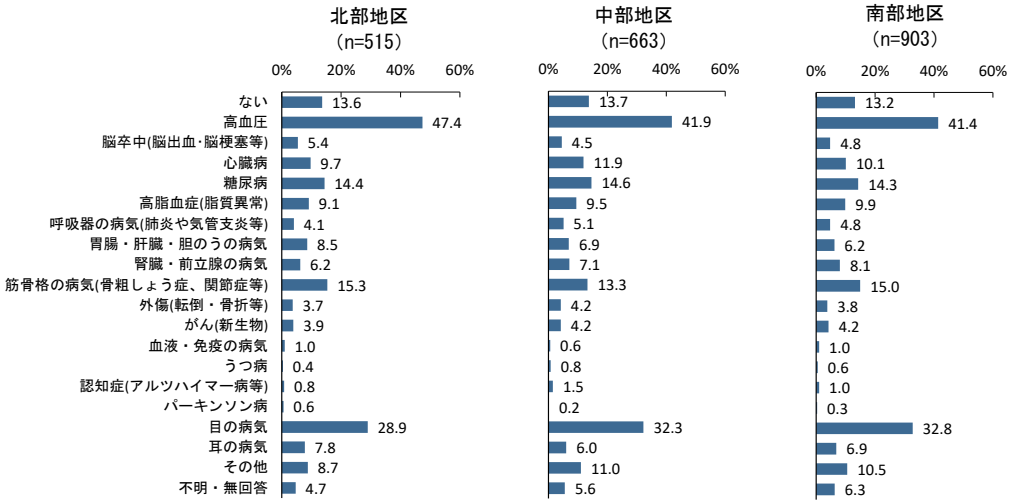

５　前計画の進捗評価

本市では、平成 27(2015)年から平成 29(2017)年までを計画期間とした「北茨城市高齢者福祉計画」に基づいて、様々な高齢者施策を推進してきました。

本計画の策定にあたり、計画の見直しや今後の推進のために、これまでに推進してきた事業について、計画の進捗状況の把握及び評価を行いました。

（１）前計画の概要

基本目標：地域ぐるみで支え合い、高齢者が安心して自分らしく健やかに暮らし続けられる福祉のまち　北茨城

基本方針：（１）元気で生きがいのある暮らしづくり
（２）安心で暮らしやすい在宅環境づくり
（３）高齢者や介護者を支える介護環境づくり
（４）地域で見守り、支え合うまちづくり

（２）評価結果

元気で生きがいのある暮らしづくり

高齢者が地域社会の中で心身ともに元気に暮らせるよう、各種生きがい対策事業やサロンなどの実施、就労支援による高齢者の生きがいづくりに努めました。

介護予防教室の普及・啓発とともに、保健師等による訪問指導・相談を行い、高齢者の生活機能の低下防止に努めました。

高齢者の健康保持・増進のため、シルバーリハビリ体操教室や介護予防の取り組みとともに、健康づくりを支援する人材の育成にも努めました。

安心で暮らしやすい在宅環境づくり

高齢者の日常生活の安心安全を確保するため、要援護者の把握や災害時の安全確保、高齢者の健康管理や安否確認のための生活支援を行いました。

また、高齢者と高齢者を支える家族の負担の軽減のために、相談支援の充実や認知症高齢者の見守り体制の充実、住み慣れた自宅環境の改善への支援等に努めました。

高齢者や介護者を支える介護環境づくり

介護を必要とする方に適切なサービスが行き届くよう、保健・医療サービスを総合的・一体的に利用できる在宅サービスの供給に努めました。

地域で見守り、支え合う、まちづくり

高齢者が安全に住みよい地域にするため、地域包括支援センターの機能強化や地域ケア会議の充実、医療と介護の連携推進等に努め、地域包括ケアシステムの構築を目指しました。

また、高齢者を守るまちづくりとして見守り体制などの地域福祉の推進とともに、施設のバリアフリー化やユニバーサルデザイン化、災害時における要援護者の把握、高齢者の権利擁護など、幅広く取り組みました。

６　今後の課題

高齢者を取り巻く状況や将来推計、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果などを踏まえ、本市に係る課題を次のように整理します。

（１）要介護（要支援）認定者の増加

本市の人口は、減少が進む一方で、高齢者は増加し、平成 32(2020)年度には高齢化率が 33.9%になる見込みであり、それに伴い要介護(要支援)認定者数の増加が予測されます。要介護(要支援)認定者が増えないためにも、元気なうちから健康づくりや介護予防に取り組めるための支援が必要です。

（２）高齢者の活躍の場づくり

趣味や生きがいを持っている人が半数以上いる一方、社会参加について参加したことがない人が半数以上います。趣味や生きがいが思いつかない人も少なくないことから、趣味や生きがいを創生する場と合わせて、高齢者が漏れなく地域で活躍できる多様な分野での場づくりが必要です。

（３）介護予防の取り組み

高齢者のリスクについて、認知機能低下、うつ傾向、咀嚼（そしゃく）機能の低下、転倒のリスクが高くなっています。特に認知機能の低下については、半数以上にリスクがあることから、認知症予防対策の充実が必要です。介護、介助を必要となった主な原因としては「高齢による衰弱」「骨折・転倒」が多いことから、運動機能の低下防止の取り組みも必要です。

また、地域によってリスクの傾向が異なるため、地域ごとの特徴を活かした介護予防に取組む必要があります。

（４）生活習慣の管理による健康づくり

健康状態については、良いという人がほとんどですが、現在治療中や後遺症である病気については高血圧が多くなっています。高血圧は食生活の見直しや、日常的に血圧を測る習慣を喚起する活動を広げることで、高血圧により引き起こされる脳卒中や心筋梗塞などの介護・介助に繋がる病気を未然に防ぐことができることから、日々の生活習慣を意識した健康づくりが必要です。

（５）ひとり暮らし高齢者、高齢夫婦世帯の増加

本市では、高齢者を含む世帯の割合が全世帯の約半数を占め、高齢者の単身世帯や高齢者夫婦世帯は年々増加傾向にあります。また、高齢者のほとんどが持家であることから、住民同士の支え合い活動をはじめ、高齢者の生活を住み慣れた地域で支える体制づくりが必要です。

（６）地域全体で支え合う仕組みづくり

国は、団塊の世代が 75 歳以上になる 2025 年を見据え、医療、介護、予防、住まい、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を目指しており、本市においても誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていける地域社会の形成が重要な課題となっています。地域全体が高齢者を支えていくことの重要性について、若い世代に知ってもらい、また、地域の絆や住民との協働により地域力を向上させていくことが必要です。

地域での相談先として、「いない」が最も多い一方、よく会う知人・友人として「近所・同じ地域の人」が多くなっており、身近な話し相手の存在や日常の声掛けによる支え合いが必要です。特に、東日本大震災以降は、災害時の支援などで、地域コミュニティの役割は増しており、地域のつながりの強さを活かした施策拡大が重要となっています。

第３章　基本方針

１　計画の基本目標

高齢者人口の急速な増加と生産年齢人口が減少する中、認知症、老老介護、孤立、災害等からの緊急避難対策など、高齢者を取り巻く問題はさらに増加し、複雑化していくものと考えられ、高齢者はこれまでの支えられる高齢者ではなく、地域社会や介助を必要とする高齢者を支えていく役割が求められています。

高齢者が、健康を保持し、個人が持つ豊富な経験や知識をもとに、いきいきと暮らしていくためには、趣味や生きがいを持った積極的な社会参加が必要であり、その促進や環境づくりが必要です。一方で介護等の支援を必要としている高齢者についても、住み慣れた地域で、安心して暮らすためには、介護、医療、保健、福祉に関係する他職種が連携し、地域ぐるみで高齢者を支え合う『地域包括ケアシステム』をより深化・推進することが必要であり、それらのサービスを一体的に提供していくことが大切です。そのためには、介護サービス事業所による既存のサービスに加え、ボランティア、ＮＰＯ、社会福祉法人等、多様な主体によるサービスの提供も必要です。

これらの状況を踏まえ、また、団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年問題を見据え、本計画の基本目標を「地域ぐるみで支え合い、高齢者が安心して、自分らしく、健やかに暮らし続けられる福祉のまち　北茨城」とし、充実した支援や生活環境のもとで、高齢者が、自分らしさや尊厳を持って暮らし続けられる「福祉のまち　北茨城」を目指します。

地域ぐるみで支え合い、高齢者が安心して、自分らしく
健やかに暮らし続けられる福祉のまち　北茨城

２　計画の基本方針

（１）元気で生きがいのある暮らしづくり

高齢者の生きがいづくりや仲間づくりの場・社会参加の機会の確保に努めるとともに、健康保持及び社会的孤立感を解消するための取り組みを推進します。

また、日常生活に必要な福祉サービスを中心として、運動機能向上や認知症予防などテーマに応じた介護予防事業や健康づくりの充実を図ります

（２）安心で暮らしやすい在宅環境づくり

高齢者世帯や介護、介助が必要な高齢者の在宅生活を多様な在宅サービスで支援するとともに、安否確認などの高齢者が安全で安心な日常生活の確保を進めます。

また、在宅高齢者や家族介護者などの身体的、精神的経済的な負担を軽減するための各種事業を実施します。

（３）高齢者や介護者を支える介護環境づくり

介護を必要とする方に適切なサービスが行き届くよう、介護保険サービスの充実とともに、介護保険サービスの適正化に努めます。また、高齢者の細やかなニーズにこたえるためのサービス提供体制の構築を図るとともに、在宅での介護及び医療、認知症の方への支援が身近な地域で行えるよう、地域密着型サービスの充実に努めます。

介護保険制度の正しい理解のため、制度の普及啓発やサービスの定期的な紹介に取り組みます。

（４）地域で見守り、支え合うまちづくり

高齢者が住み慣れた地域で住み続けるため、多職種が連携できる体制や、地域住民、関係機関、事業所等が連携した支援や支え合いのための環境整備などの地域ケア体制を進めます。

また、ボランティアやＮＰＯ等の活動の促進と共に地域福祉としての住民の意識向上をはじめ、地域の中で高齢者が安全に住むための整備も図ります。

認知症サポーターの育成を推進し、認知症に対する理解を深めるとともに、地域ぐるみで見守る体制づくりに努めます。また、徘徊時の発見支援など、認知症高齢者やその家族を支える仕組みを強化します。

高齢者の権利擁護のため、虐待対策や、成年後見人などの取り組みを進めます。

３　本市の地域包括ケアシステムの考え方

（１）日常生活圏域

①日常生活圏域の設定

日常生活圏域とは、介護保険法によりその住民が日常生活を営んでいる地域として、地理的条件、人口、交通事情、その他の社会的条件、介護給付対象サービスを提供するため施設の整備状況、その他の条件を総合的に勘案して定める区域として設定することとされており、本市においては、圏域の設定が法により規定された平成18(2006)年度より、市内各地域の人口や在宅介護支援センターの位置等を勘案して日常生活圏域を北部地域（大津町・平潟町・関本町)、中部地域（磯原町・関南町)、南部地域（中郷町・華川町）の３つに設定しています。

これまで地域密着型サービスや施設サービスの整備について、人口規模等を考慮しながら圏域に偏在しないよう進め、南部と中部に地域包括支援センターを設置し、活動の推進を図ってきました。

地域包括ケアシステムの構築のためには、地域に根付いた様々な社会資源をより結び付けていく必要性があります。そのため、これまでの各日常生活圏域の関係性を考慮し、引き続き地域包括ケアを深化・推進し浸透させていくために、３つの日常生活圏域を維持するものとします。

図表　日常生活圏域

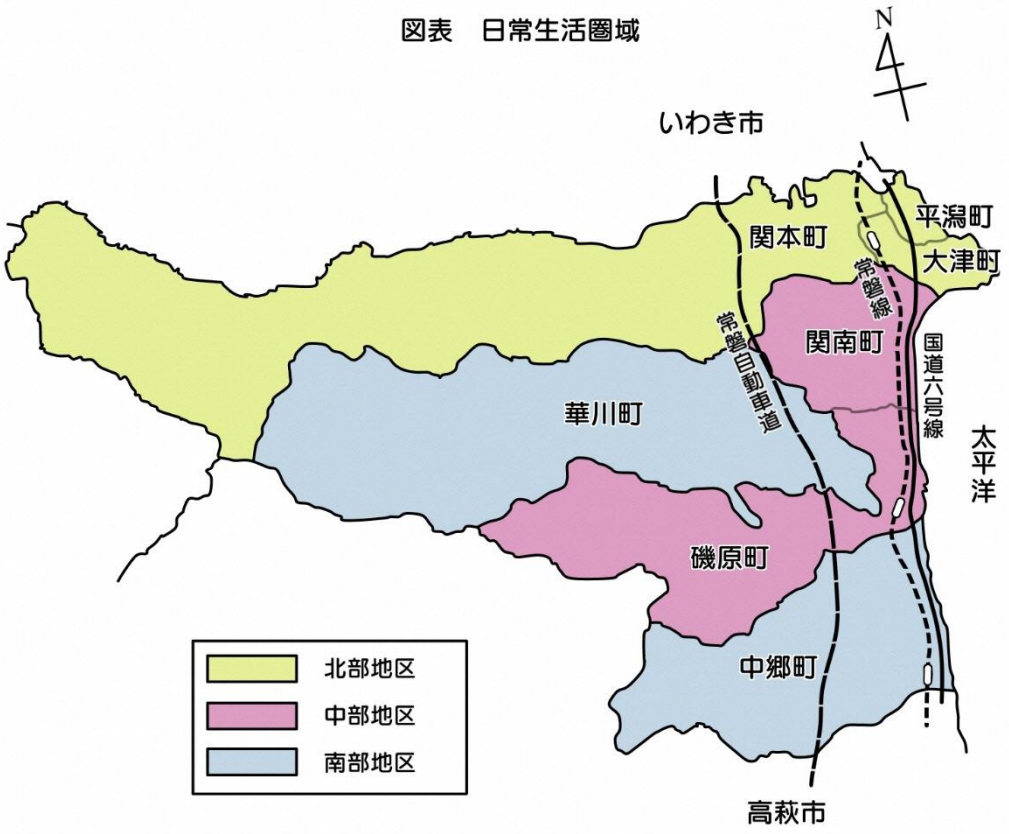

②日常生活圏域別の人口の推移と推計

地区別（日常生活圏域別）人口について、現在の人口を基に将来推計（住民基本台帳に基づくコーホート要因法による推計）すると、北部地区、中部地区、南部地区とも減少する見込みであり、特に南部地区においては、対平成 29(2017)年度比で、人口の減少と共に高齢化率の上昇が市内で最も高くなると見込まれ、北部地域においては、高齢化率が平成 32(2020)年では 35.7%、平成 37 年では 39.4%と高くなると予測されます。

表　地区別人口の推移

北部地区		実績（各年４月１日現在）			推計					
		H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	H31(2019)	H32(2020)	対H29	H37(2025)	対H29
大津町	人口	5,168	5,130	5,070	5,060	4,981	4,924	-146	4,606	-464
	高齢者数	1,601	1,651	1,653	1,678	1,718	1,742	89	1,761	108
	高齢化率	31.0%	32.2%	32.6%	33.2%	34.5%	35.4%	2.8%	38.2%	5.6%
平潟町	人口	2,091	2,040	2,010	1,937	1,879	1,826	-184	1,593	-417
	高齢者数	659	667	692	683	676	676	-16	650	-42
	高齢化率	31.5%	32.7%	34.4%	35.3%	36.0%	37.0%	2.6%	40.8%	6.4%
関本町	人口	3,829	3,758	3,693	3,634	3,563	3,503	-190	3,166	-527
	高齢者数	1,224	1,233	1,240	1,245	1,246	1,247	7	1,281	41
	高齢化率	32.0%	32.8%	33.6%	34.3%	35.0%	35.6%	2.0%	40.5%	6.9%
合計	人口	11,088	10,928	10,773	10,631	10,423	10,253	-520	9,365	-1,408
	高齢者数	3,484	3,551	3,585	3,606	3,640	3,665	80	3,692	107
	高齢化率	31.4%	32.5%	33.3%	33.9%	34.9%	35.7%	2.5%	39.4%	6.1%

中部地区		実績（各年４月１日現在）			推計					
		H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	H31(2019)	H32(2020)	対H29	H37(2025)	対H29
磯原町	人口	11,658	11,589	11,509	11,477	11,412	11,338	-171	10,919	-590
	高齢者数	3,153	3,233	3,293	3,376	3,429	3,474	181	3,594	301
	高齢化率	27.0%	27.9%	28.6%	29.4%	30.0%	30.6%	2.0%	32.9%	4.3%
関南町	人口	3,315	3,262	3,162	3,152	3,099	3,049	-113	2,851	-311
	高齢者数	973	1,001	1,024	1,022	1,051	1,050	26	1,070	46
	高齢化率	29.4%	30.7%	32.4%	32.4%	33.9%	34.4%	2.1%	37.5%	5.1%
合計	人口	14,973	14,851	14,671	14,629	14,511	14,387	-284	13,770	-901
	高齢者数	4,126	4,234	4,317	4,398	4,480	4,524	207	4,664	347
	高齢化率	27.6%	28.5%	29.4%	30.1%	30.9%	31.4%	2.0%	33.9%	4.4%

南部地区		実績（各年４月１日現在）			推計					
		H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	H31(2019)	H32(2020)	対H29	H37(2025)	対H29
中郷町	人口	14,702	14,490	14,351	14,074	13,866	13,656	-695	12,500	-1,851
	高齢者数	4,136	4,281	4,395	4,496	4,535	4,589	194	4,562	167
	高齢化率	28.1%	29.5%	30.6%	31.9%	32.7%	33.6%	3.0%	36.5%	5.9%
華川町	人口	5,003	4,912	4,791	4,722	4,620	4,520	-271	4,000	-791
	高齢者数	1,336	1,388	1,419	1,458	1,474	1,491	72	1,527	108
	高齢化率	26.7%	28.3%	29.6%	30.9%	31.9%	33.0%	3.4%	38.2%	8.6%
合計	人口	19,705	19,402	19,142	18,796	18,486	18,176	-966	16,500	-2,642
	高齢者数	5,472	5,669	5,814	5,954	6,009	6,080	266	6,089	275
	高齢化率	27.8%	29.2%	30.4%	31.7%	32.5%	33.5%	3.1%	36.9%	6.5%

出典：住民基本台帳（各年４月１日現在）

（２） 北茨城市が目指す地域包括ケアシステム

「地域包括ケアシステム」とは、高齢者等が住みなれた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援サービスが地域の中で一体的に提供される仕組みのことです。各地域でのシステム構築のためには、医療や介護等の専門職だけでなく地域の一人ひとりが高齢者の生活の担い手として、地域づくりへ参加することが重要です。

本市では、北茨城市コミュニティケア総合センター「元気ステーション」を設置し、住み慣れた地域で自分らしく生活できるよう、住民同士で支えあい、助け合い、健康なまちづくりを一緒に考え、地域の方が気軽に立ち寄れる場を目指しています。

この「元気ステーション」を地域包括ケアシステムの拠点として、体制を構築していきます。

図　元気ステーションの仕組み

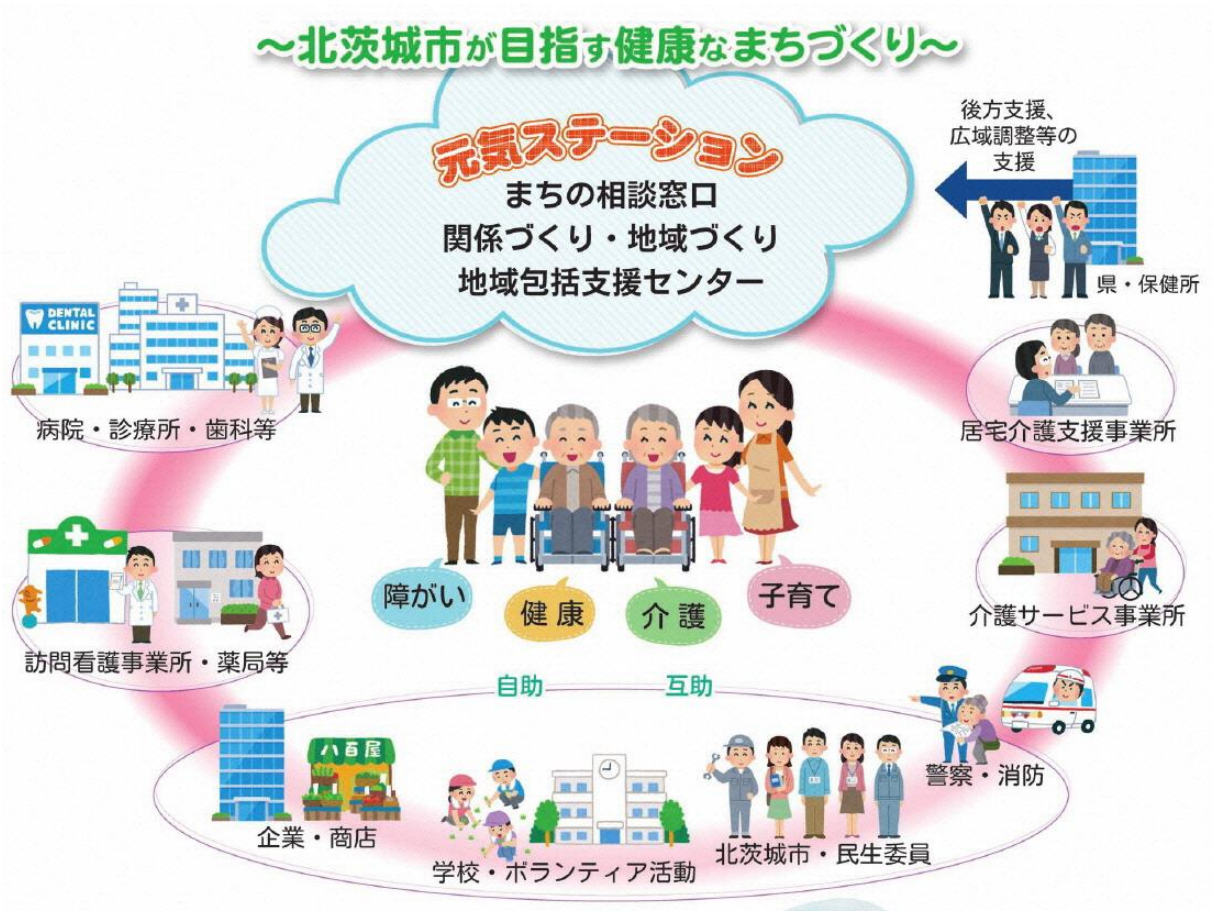

4　施策体系

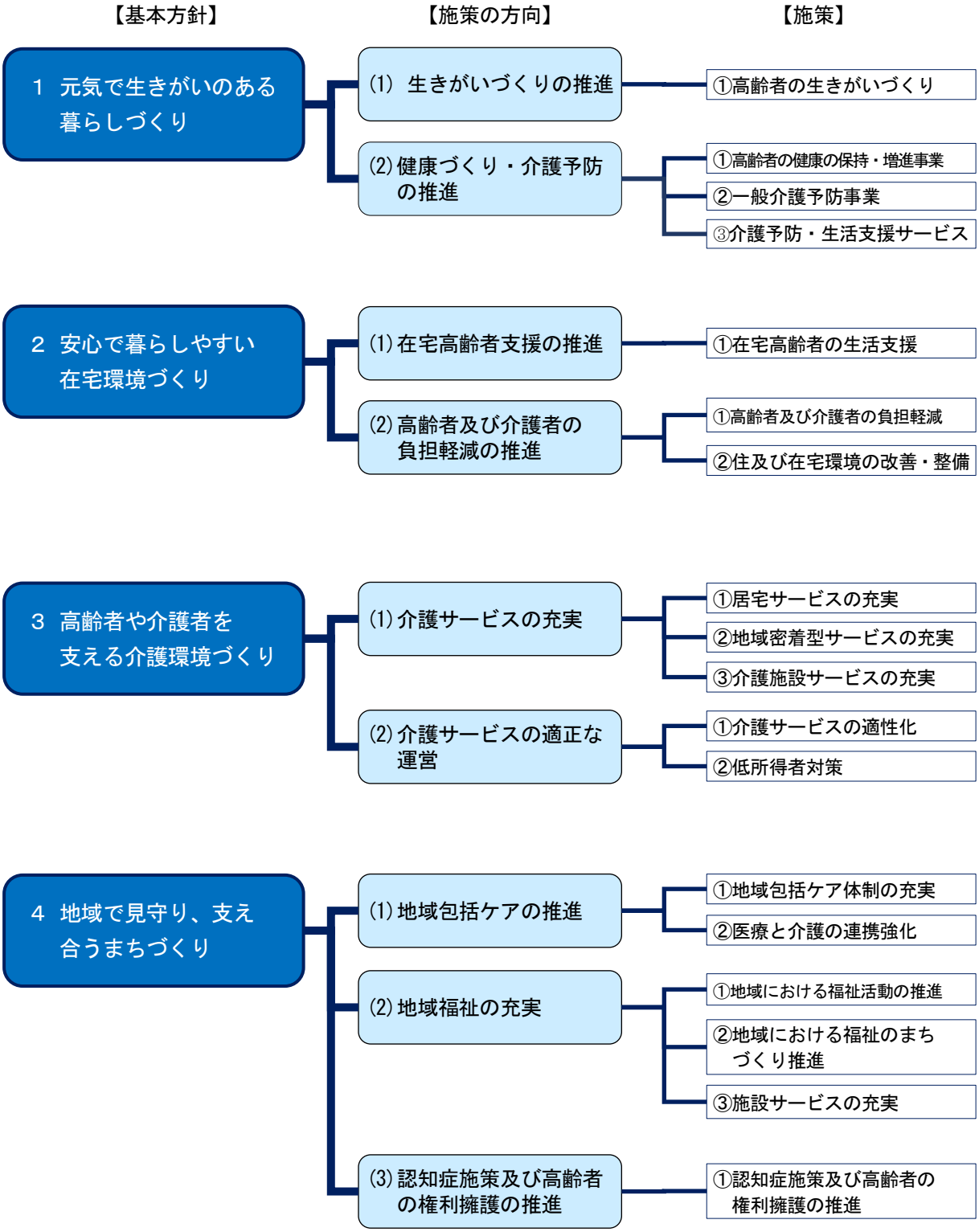
【基本方針】
【施策の方向】
【施策】
1 元気で生きがいのある暮らしづくり
(1) 生きがいづくりの推進
①高齢者の生きがいづくり
(2) 健康づくり・介護予防の推進
①高齢者の健康の保持・増進事業
②一般介護予防事業
③介護予防・生活支援サービス
2 安心で暮らしやすい在宅環境づくり
(1) 在宅高齢者支援の推進
①在宅高齢者の生活支援
(2) 高齢者及び介護者の負担軽減の推進
①高齢者及び介護者の負担軽減
②住及び在宅環境の改善・整備
3 高齢者や介護者を支える介護環境づくり
(1) 介護サービスの充実
①居宅サービスの充実
②地域密着型サービスの充実
③介護施設サービスの充実
(2) 介護サービスの適正な運営
①介護サービスの適性化
②低所得者対策
4 地域で見守り、支え合うまちづくり
(1) 地域包括ケアの推進
①地域包括ケア体制の充実
②医療と介護の連携強化
(2) 地域福祉の充実
①地域における福祉活動の推進
②地域における福祉のまちづくり推進
③施設サービスの充実
(3) 認知症施策及び高齢者の権利擁護の推進
①認知症施策及び高齢者の権利擁護の推進

第４章　施策の展開

１　元気で生きがいのある暮らしづくり

（１）生きがいづくりの推進

①　高齢者の生きがいづくりの推進

《現状及び課題》

高齢者が健康で自立した生活をおくるためには、日々、生きがいを持つことが重要です。

しかしながら、今回の介護予防・日常生活圏ニーズ調査の結果から「生きがいがある」と答えた方は前回よりも約 18%減っており、趣味やスポーツ、ボランティアグループへの参加も減少していることが分かります。

今後、要介護者や認知症の方の増加が見込まれる中、社会活動への参加や趣味を持つことは、介護予防への第一歩であり、また、高齢者の孤立や閉じこもりを防止するめにも、生きがいを持って暮らしていける取り組みが必要です。

《施策の方向》

シルバー人材センターや高齢者クラブ活動を支援することにより、多様な就労の機会やボランティア活動など、高齢者が長年培ってきた豊富な知識や経験を生かせる体制づくりに努めます。また、三世代の集いや健康づくりスポーツ大会の開催、地域の集会場などを活用した各種サロン事業、老人福祉自動車「寿号」の運行など、高齢者が日々の生活に生きがいを感じられる施策に取り組みます。

また、高齢者の多年にわたる社会貢献への敬意を評し、敬老、長寿に係る事業も併せて進めます。

《具体的な取り組み》

事業名	内容
老人福祉自動車「寿号」の運行	・高齢者クラブ等を対象にその活動の円滑化を図るために、老人福祉自動車「寿号」の運行を行います
ダイヤモンド婚・金婚祝	・ダイヤモンド婚（婚姻期間 60 年）・金婚（婚姻期間 50 年）を迎えるご夫婦を対象に褒状及び記念品を贈呈します。
●高齢者クラブ活動の支援	・趣味娯楽活動等会員相互の親睦を目的とした活動や環境美化等のボランティア活動、世代間交流を行う高齢者クラブの活動を支援します。
敬老祝金	・喜寿、米寿、百寿などに際し、敬老祝金を支給します。

（つづき）

事業名	内容
●高齢者生きがい対策事業	・高齢者の生きがいづくり、社会参加を促進するとともに、一人暮らし高齢者等の社会的孤立の解消を図ります。 （三世代の集い事業、健康づくりスポーツ大会、 健康・生きがい講座など）
●生き生きふれあいサロン事業	・身近な地域で誰もが参加できるよう、地域の集会場などを会場に、閉じこもりや認知症予防につながる軽い体操やゲーム、お茶会などを実施します。
高齢者ふれあいゆったり事業	・高齢者を中郷温泉「通りゃんせ」、ハワイアンズに招待します。またマウントあかねの食事割引券を進呈します。
●シルバー人材センター事業	・退職後の高齢者の生きがいづくり、経済的安定、健康維持のため、多様な就労の機会に結びつくシルバー人材センターの活動に対し支援に努めます。

《目標》

高齢者クラブ活動の支援　（単位：人）

区分	実績			目標		
年度	平成 27 (2015) 年度	平成 28 (2016) 年度	平成 29 (2017) 年度	平成 30 (2018) 年度	平成 31 (2019) 年度	平成 32 (2020) 年度
会員数	1, 706	1, 515	1, 475	1, 500	1, 500	1, 500

高齢者生きがい対策事業　（単位：人）

区分	実績			目標		
年度	平成 27 (2015) 年度	平成 28 (2016) 年度	平成 29 (2017) 年度	平成 30 (2018) 年度	平成 31 (2019) 年度	平成 32 (2020) 年度
利用者数	8, 442	8, 632	8, 858	9, 600	9, 600	9, 600

生き生きふれあいサロン事業　（単位：人）

区分	実績			目標		
年度	平成 27 (2015) 年度	平成 28 (2016) 年度	平成 29 (2017) 年度	平成 30 (2018) 年度	平成 31 (2019) 年度	平成 32 (2020) 年度
使用者数	2, 633	3, 764	4, 199	4, 200	4, 300	4, 300

シルバー人材センター事業　（単位：人）

区分	実績			目標		
年度	平成 27 (2015) 年度	平成 28 (2016) 年度	平成 29 (2017) 年度	平成 30 (2018) 年度	平成 31 (2019) 年度	平成 32 (2020) 年度
会員数	319	306	300	320	320	320

※平成 29 年度については、推計値又は平成 30 年 1 月 31 日現在の数値になります。

（2）健康づくり・介護予防の推進

①　高齢者の健康の保持・推進

《現状及び課題》

日常生活圏域ニーズ調査結果を見ると、転倒に対する不安のある方が５割弱を占め、足腰等の痛みや交通手段がないことの理由で、外出を控えている方も多くみられ、加齢とともに生活が不活発になる恐れが潜んでいる現状がみられます。

高齢者の気力や体力、運動機能等の保持・増進が重要な課題であり、そのニーズを解決できる環境が求められています。

また、高血圧や目の病気、糖尿病や骨の疾患等で治療中の方も多く、病気を抱えながらも他の病気を併発することなく、予防対策や重病化を防ぐための取り組みが必要です。

《施策の方向》

高齢者の健康保持・増進のため、身近な場所で主体的に運動に取り組める、機会の確保や環境整備に努めます。

自分で出来る健康づくりを応援する取り組みとして、運動を習慣づけるきっかけになるよう「健康ポイント」を活用し、健康で幸せな毎日を長くつづけていただくために、病気の早期発見、重病化予防のための各種検診等の必要性を周知し、定期的な受診を勧奨します。

《具体的な取り組み》

事業名	内容
●健康づくり運動の推進	・いばらきヘルスロードの活用を推進し、自主的な体力づくりに取り組めるよう周知を図ります。 はなぞのがわウォーキングロード いそはらウォーキングロード ・健康ポイントを活用し、日々の健康に関する行動（歩行、教室参加等）を増やし、継続的に取り組める体制を支援します。
健康診査等の受診促進	・疾病の早期発見、重病化予防のため、特定健康診査・後期高齢健康診査・各種がん検診の必要性について周知し、受診勧奨を図ります。
予防接種の推進	・インフルエンザ予防接種や成人用肺炎球菌予防接種により、感染予防を図るため、予防接種を勧奨します。

《目標》

健康づくり運動の推進（ウォーキングロード）　（単位：人）

区分	実績			目標		
年度	平成 27 (2015) 年度	平成 28 (2016) 年度	平成 29 (2017) 年度	平成 30 (2018) 年度	平成 31 (2019) 年度	平成 32 (2020) 年度
参加者数	133	120	101	120	120	120

※平成 29 年度については、推計値又は平成 30 年 1 月 31 日現在の数値になります。

②　一般介護予防事業

《現状及び課題》

本市では、要介護認定を受けている高齢者の割合が、全国平均及び県平均より高くなっている状況です。一人でも多くの高齢者が要介護状態になることを予防し、または、できる限りその程度を軽くできるよう、介護予防に対する意識を高めてもらうとともに、地域の中で誰もが参加できる介護予防の場の創設が求められています。

《施策の方向》

本市では、北茨城自立支援センターに地域リハビリテーション活動支援事業を委託し、住民に対する介護予防・自立支援の実践、保健・医療・福祉専門職との協働を積極的に展開しております。

また、シルバーリハビリ体操教室や介護予防体操等を引き続き実施するとともに、介護予防で得られた活動的な状態をバランス良く維持するための活動や社会参加を促す取り組みに繋げ、高齢者の健康づくりを支援する人材の育成にも努めます。

《具体的な取り組み》

事業名	内容
介護予防把握事業	・地域の実情に応じて収集した情報等の活用により、閉じこもり等の何らかの支援を要する者を把握し、介護予防へつなげます。
●介護予防普及啓発事業	・介護予防パンフレット作成、介護予防講演会・相談会の開催、普及啓発のための介護予防教室を開催します。 ・シルバーリハビリ体操教室、スクエアステップエクササイズ教室、地域リハビリ教室など。
●地域介護予防活動支援事業	・地域における住民主体の介護予防活動の育成・支援を行います。 ・シルバーリハビリ体操普及講習会など。
介護予防事業評価事業	・介護保険事業計画に定める目標値の達成状況等の検証を行うとともに、介護予防事業の事業評価を行います。
地域リハビリテーション活動支援事業	・地域における介護予防の取り組みを機能強化するために、通所、訪問、地域ケア会議、サービス担当者会議、住民運営の通いの場等へのリハビリテーション専門職員等の関与を促進します。

《目標》

介護予防普及啓発事業						（単位：事業数）
区分	実績			目標		
年度	平成 27 (2015)年度	平成 28 (2016)年度	平成 29 (2017)年度	平成 30 (2018)年度	平成 31 (2019)年度	平成 32 (2020)年度
教室数	6	5	7	6	6	6

地域介護予防活動支援事業						（単位：回）
区分	実績			目標		
年度	平成 27 (2015)年度	平成 28 (2016)年度	平成 29 (2017)年度	平成 30 (2018)年度	平成 31 (2019)年度	平成 32 (2020)年度
開催数	1	1	1	1	1	1

※平成 29 年度については、推計値又は平成 30 年 1 月 31 日現在の数値になります。

③　介護予防・生活支援サービス事業

《現状及び課題》

介護保険制度改正に伴い市町村が中心となって、地域の実情に応じて、住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することにより、地域の支え合い体制づくりを推進し、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援等を可能とすることを目指すために、平成 29（2017）年４月に介護予防・日常生活支援総合事業（通称：総合事業）に移行しました。

《施策の方向性》

要支援認定を受けた方及び基本チェックリストにより、事業対象者に該当した方に対し、要介護状態等となることの予防や、要介護状態等の軽減、悪化の防止を目的として、介護予防・生活支援サービスによる介護予防を図ります。

また、既存のサービスに固執することなく、新たな資源として、様々な地域福祉活動や近隣で自然に行われている助け合い等を生かし、身近な圏域で気軽に利用できるサービスの創出を目指し、支援していく仕組みを検討していきます。

《具体的な取り組み》

事業名	内容
訪問型サービス	・要支援者等に対し、清掃、洗濯等の日常生活上の支援を提供します。
通所型サービス	・要支援者等に対し、機能訓練や集いの場など日常生活上の支援を提供します。
生活支援サービス	・要支援者等に対し、栄養改善を目的とした配食や一人暮らしの高齢者への見守りを提供します。
介護予防ケアマネジメント事業	・総合事業の対象者に対し、介護予防及び日常生活支援を目的として、状況にあった適切なサービスが包括的かつ効率的に提供されるよう必要な援助を行います。

２　安心で暮らしやすい在宅環境づくり

（１）在宅高齢者支援の推進

《現状及び課題》

住み慣れた自宅で暮らし続けたいという希望が多い一方で、高齢者の中には、要支援・要介護認定は受けていないものの日常生活を送るのに支障がある方もいます。

また、本市では、寝たきり高齢者や高齢者単身世帯、高齢者夫婦世帯が増加傾向にあり、今後は家族などの見守りや助けを借りることができない高齢者がますます増えると予想されます。このような状況にある高齢者のニーズの把握や社会的孤立感の解消、定期的な安否確認は大変重要な課題となっています。

《施策の方向性》

高齢者の生活状態やニーズを把握するため、地域の民生委員等と連携・協力し、要援護者の実態調査を定期的に実施します。

在宅高齢者の日常生活の安心・安全を確保するため、緊急通報システムや老人福祉電話の設置を促進するとともに、配食サービス事業や愛の定期便事業を通じ、高齢者の健康管理や定期的な安否確認を引続き実施いたします。また、自宅周りの修繕や手いれなどを行う軽度生活支援事業、生鮮食品や日用品の販売を行う行商サービス事業を行い、高齢者が不安を感じることなく在宅で生活ができるよう支援します。

《具体的な取り組み》

事業名	内容
●緊急通報体制等の整備事業	・概ね 65 歳以上の一人暮らし高齢者、高齢者夫婦世帯の方等を対象とします。 ・急病等の緊急時に消防本部へ通報できる緊急通報装置を無償で貸し出します。 ・利用料は無料とします。
●日常生活用具給付事業	・概ね 65 歳以上の寝たきりの方等を対象とします。 ・火災警報器、自動消火器、電磁調理器の給付等を行います。 ・生計中心者の所得税額に応じて、料金が本人負担となります。
●老人福祉電話の貸与事業	・65 歳以上の低所得の一人暮らし高齢者等で、安否確認が必要であると認められた方を対象とします。 ・電話を無償で貸し出し、通話料は本人負担となります。
●愛の定期便事業	・概ね 65 歳以上の一人暮らしの高齢者を対象とします。 ・自宅に乳製品を配布しながら、安否の確認等を行います。 ・利用料は無料とします。

（つづき）

事業名	内容
●配食サービス事業	・一人暮らし高齢者（概ね 65 歳以上）、高齢者夫婦世帯に属する方及び高齢者と身体に障害がある方で構成する世帯に属する方等で、自ら調理することが困難な方を対象とします。 ・バランスの取れた食事を定期的に提供するとともに、安否確認等を行います。 ・原材料費等実費相当分が本人負担となります。
●軽度生活援助事業	・日常生活に援助が必要な一人暮らしの高齢者や高齢者夫婦世帯の方、その他援助が必要と認められる方を対象とします。 ・生活援助員が自宅を訪問して、家事や家周りの軽微な手入れ、修繕等を行います。 ・利用時間に応じた利用料金を負担してもらいます。
●外出支援サービス事業	・市が実施しているリハビリ教室を利用している方のうち、公共交通機関を利用することが困難な 65 歳以上の方で、在宅の一人暮らしの方、または高齢者夫婦世帯の方（日中同様になる方を含む）を対象とします。 ・自宅とリハビリ教室会場間のタクシーによる送迎を行います。 ・送迎費用の 2 割の額（300 円を限度）が本人負担となります。
●行商サービス事業	・週３回四半期ごとに市内各地域の決まった場所や、避難住宅周辺など移動ルートを変更しながら、生鮮食品や日用品などの販売を行います。また、要望に応じて個別宅配も行います。

《目標》

緊急通報体制等の整備事業　（単位：人）

区分	実績			目標		
年度	平成 27 (2015) 年度	平成 28 (2016) 年度	平成 29 (2017) 年度	平成 30 (2018) 年度	平成 31 (2019) 年度	平成 32 (2020) 年度
利用者数	259	248	247	250	250	250

日常生活用具給付事業　（単位：人）

区分	実績			目標		
年度	平成 27 (2015) 年度	平成 28 (2016) 年度	平成 29 (2017) 年度	平成 30 (2018) 年度	平成 31 (2019) 年度	平成 32 (2020) 年度
利用者数	0	0	0	2	2	2

老人福祉電話の貸与事業　（単位：台）

区分	実績			目標		
年度	平成 27 (2015) 年度	平成 28 (2016) 年度	平成 29 (2017) 年度	平成 30 (2018) 年度	平成 31 (2019) 年度	平成 32 (2020) 年度
貸与数	7	5	3	8	8	8

※平成 29 年度については、推計値又は平成 30 年 1 月 31 日現在の数値になります。

（つづき）

愛の定期便事業						（単位：本）
区分	実績			目標		
年度	平成 27 (2015)年度	平成 28 (2016)年度	平成 29 (2017)年度	平成 30 (2018)年度	平成 31 (2019)年度	平成 32 (2020)年度
配布実績	14,576	14,081	13,500	14,000	14,100	14,200

配食サービス事業						（単位：人）
区分	実績			目標		
年度	平成 27 (2015)年度	平成 28 (2016)年度	平成 29 (2017)年度	平成 30 (2018)年度	平成 31 (2019)年度	平成 32 (2020)年度
実利用者数	238	226	220	300	300	300

軽度生活援助事業						（単位：人）
区分	実績			目標		
年度	平成 27 (2015)年度	平成 28 (2016)年度	平成 29 (2017)年度	平成 30 (2018)年度	平成 31 (2019)年度	平成 32 (2020)年度
延利用者数	59	91	110	140	140	140

外出支援サービス事業						（単位：人）
区分	実績			目標		
年度	平成 27 (2015)年度	平成 28 (2016)年度	平成 29 (2017)年度	平成 30 (2018)年度	平成 31 (2019)年度	平成 32 (2020)年度
利用者数	5	4	5	6	6	6

行商サービス事業						（単位：人）
区分	実績			目標		
年度	平成 27 (2015)年度	平成 28 (2016)年度	平成 29 (2017)年度	平成 30 (2018)年度	平成 31 (2019)年度	平成 32 (2020)年度
1 日平均来客数	41	42	41	60	60	70

※平成 29 年度については、推計値又は平成 30 年 1 月 31 日現在の数値になります。

（２）高齢者及び介護者の負担軽減の推進

①　高齢者及び介護者の負担軽減

《現状及び課題》

要介護高齢者を在宅で介護している家族の身体的、精神的、経済的負担は大きく、介護負担の軽減が大きな課題となっています。また、家族の規模が縮小し、介護者一人に対する負担は増えると考えられ、家族介護者が孤立しないよう、介護サービスの提供や支援が必要です。

《施策の方向》

家族介護者が孤立しないよう、介護サービス等の情報発信に努めるとともに、地域包括支援センターを中心に、相談体制の充実に取り組みます。また、介護者の精神的、経済的負担軽減を目的した事業として、家族介護慰労金や紙おむつなどの介護用品の給付、食事介助具の購入などを支援する各種事業を推進します。

認知症高齢者に対しては、位置検索システムを活用し、徘徊時の迅速な捜索・保護に努めます。また、家族等の心理的不安を解消するための取り組みを進めます。

《具体的な取り組み》

事業名	内容
●訪問理美容費助成事業	・概ね 65 歳以上の在宅高齢者で、要介護３以上に認定された方を対象とします。 ・理美容師の出張に要する費用を助成します。（年４回まで） ・理美容費用は全額本人に負担してもらいます。
●徘徊高齢者等家族支援サービス	・徘徊高齢者等を介護している家族の方を対象とします。 ・位置検索システムを活用し、徘徊時の居場所を家族に伝えるとともに状況により現場に急行し安全確保を図ります。 ・毎月のシステム利用料金外を負担してもらいます。
家族介護慰労金支給事業	・在宅高齢者で、要介護４又は５と認定された方、又はそれに準ずる 65 歳以上の高齢者を在宅で介護している方を対象とします。 ・慰労金を給付します。
●家族介護用品給付事業	・市内に居住し、要介護４又は５と認定された方を対象とします。 ・介護用品（紙おむつ等）を、年額 36,000 円を限度に給付します。
●介護支援用具給付事業	・概ね 65 歳以上で寝たきりの方を対象とします。 ・介護支援用具（食事介助具一式・空気清浄機）の給付を行います。 ・生計中心者の所得税額に応じて、料金を負担してもらいます。
●居宅介護（介護予防）福祉用具購入費支給事業	・要支援・要介護認定を受けている方が、日常生活の自立を目的として特定福祉用具を購入した際、費用の一部を支給します。

《目標》

訪問理美容費助成事業　（単位：人）

区分	実績			目標		
年度	平成 27 (2015) 年度	平成 28 (2016) 年度	平成 29 (2017) 年度	平成 30 (2018) 年度	平成 31 (2019) 年度	平成 32 (2020) 年度
延利用者数	16	20	16	25	25	25

徘徊高齢者等家族支援サービス　（単位：人）

区分	実績			目標		
年度	平成 27 (2015) 年度	平成 28 (2016) 年度	平成 29 (2017) 年度	平成 30 (2018) 年度	平成 31 (2019) 年度	平成 32 (2020) 年度
利用者数	1	0	0	5	5	5

家族介護用品給付事業　（単位：%）

区分	実績			目標		
年度	平成 27 (2015) 年度	平成 28 (2016) 年度	平成 29 (2017) 年度	平成 30 (2018) 年度	平成 31 (2019) 年度	平成 32 (2020) 年度
利用率	43	37	29	50	50	50

介護支援用具給付事業　（単位：人）

区分	実績			目標		
年度	平成 27 (2015) 年度	平成 28 (2016) 年度	平成 29 (2017) 年度	平成 30 (2018) 年度	平成 31 (2019) 年度	平成 32 (2020) 年度
利用者数	0	0	0	2	2	2

居宅介護（介護予防）福祉用具購入費支給事業　（単位：人）

区分	実績			目標		
年度	平成 27 (2015) 年度	平成 28 (2016) 年度	平成 29 (2017) 年度	平成 30 (2018) 年度	平成 31 (2019) 年度	平成 32 (2020) 年度
利用者数	20	10	15	18	20	23

※平成 29 年度については、推計値又は平成 30 年 1 月 31 日現在の数値になります。

②　在宅環境の改善・整備

《現状及び課題》

高齢に伴う身体機能の低下で、日常の動作を負担に感じたり、転倒などの危険にあったりと、自宅で住みにくくなることもあり、住み慣れた自宅で暮らし続けるためには、高齢者の身体状況に配慮したバリアフリー改修が必要になります。

しかしながら、住宅等の改修は、高齢者や介護者にとって、大きな経済的負担となり得るものであり、各々の経済状況に応じて助成を行う必要があります。

《施策の方向》

高齢者が住み慣れた自宅で住み続けられるよう、段差の解消や手すりの設置などの小規模なバリアフリー改修に対して、費用の一部を助成します。また、高齢者の居宅に対し改修が必要と判断し、理由書を作成した介護支援専門員に対し、補助金を給付します。

高齢者と同居するための、専用居室を設ける際の費用について、低利な貸付事業を行い、住宅整備の経済的な負担軽減を図ります。

《具体的な取り組み》

事業名	内容
住宅整備資金の貸付事業	・60 歳以上の高齢者と同居、又は同居しようとしている家族で、高齢者の専用居室を真に必要としているが、自己資金で整備することが困難な家族を対象とします。 ◯貸付限度額　2,264,000 円 ◯利率　年利 2.5%以内 ◯償還　10 年（２年据置）
住宅改修支援事業	・住宅改修費を支給するにあたり、住宅改修支援給付の理由書を作成した介護支援専門員に対し、補助金を給付します。
住宅改修費	・手すりの取付けや段差解消などの小規模な住宅改修費の一部を支給します。

３　高齢者や介護者を支える介護環境づくり

（１）介護サービスの充実

①　居宅サービスの充実

《現状及び課題》

本市の居宅サービスの受給率は県内ではやや高いもの、１人あたりの給付月額は県内で最も低くなっており、利用が少ないことがうかがえます。

高齢者世帯が増加するなか、高齢者が支援や介護が必要になっても住み慣れた場所で暮らしていくために、また、家族など介護者の負担を軽減するために、居宅サービスの質の向上、及び量的な充実が必要です。

《施策の方向》

介護を必要とする高齢者が福祉・保健・医療サービスを包括的に利用できるように在宅サービスの供給を確保するとともに、通所施設や短期入所施設、訪問看護ステーションなどの関係施設の整備を進め、在宅サービスと施設サービスとの均衡のとれた整備を図ります。

《具体的な取り組み》

介護サービス種類	内容
訪問介護	・訪問介護員（ホームヘルパー）が家庭を訪問して、身体介護や生活援助を行います。
訪問入浴介護	・訪問入浴車で家庭を訪問して、入浴を提供します。
訪問看護	・看護士などが家庭を訪問して、療養上の世話や診療の補助を行います。
訪問リハビリテーション	・理学療法士や作業療法士などが家庭を訪問して、心身機能の維持回復や日常生活の自立を助けるための理学療法や作業療法を行います。
居宅療養管理指導	・医師、歯科医師、薬剤師などが家庭を訪問して、療養管理や指導などを行います。
通所介護	・デイサービスセンターなどで入浴、食事の提供や生活に関する相談等の日常生活の世話のほか、機能訓練を行います。
通所リハビリテーション	・介護老人保健施設や病院などで心身の機能回復を図り日常生活での自立を助けるための理学療法、作業療法などを行います。

（つづき）

介護サービス種類	内容
短期入所生活介護	・介護老人福祉施設などに短期間入所して、入浴、排泄、食事などの介護やその他の日常生活上の世話などを行います。
短期入所療養介護	・介護老人保健施設や介護療養型医療施設に短期間入所して、看護、医学的管理下での介護、機能訓練、その他必要な医療及び日常生活上の世話などを行います。
福祉用具貸与	・日常生活を助けるための福祉用具（車イスや特殊寝台等）を貸与します。
特定福祉用具販売	・ポータブルトイレや入浴補助用具など排泄や入浴に使われる福祉用具の購入費の一部を支給します。
特定施設入所者生活介護	・有料老人ホームや在宅介護対応型軽費老人ホームなどに入所している高齢者等について、入浴、排泄、食事などの介護、日常生活上の世話、機能訓練及び療養上の世話などを行います。
居宅介護支援	・居宅で介護を受ける要支援・要介護者の心身の状況、希望などを踏まえ、介護サービス計画を作成するとともに、サービス提供機関との連絡調整などを行います。

② 地域密着型サービスの充実

《現状及び課題》

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるためには、地域の実情に合わせた高齢者の細やかなニーズに対応した介護サービスが必要です。

地域密着型サービスの利用によって、高齢者一人ひとりに合った必要なサービスが適切に行き届くようにすることが重要です。

《施策の方向》

地域密着型サービスの周知と、利用の促進を図るとともに、地域の現状に柔軟に対応できるサービスの提供に努めます。また、夜間対応型訪問介護や看護小規模多機能型居宅介護といったサービスの導入を検討し、利便性のさらなる向上を図ります。

《具体的な取り組み》

<table>
<tr><th>介護サービスの種類</th><th>内容</th></tr>
<tr><td>夜間対応型訪問介護</td><td>・夜間に、定期的な巡回訪問または通報を受け、入浴、排泄、食事等の介護その他日常生活の世話などを行います。
・事業所の設置計画は３箇所であり、現在、サービスを提供している事業所はありません。</td></tr>
<tr><td>認知症対応型通所介護</td><td>・認知症である方が、デイサービスセンターなどで入浴、食事の提供や生活に関する相談等の日常生活の世話のほか機能訓練などを行います。
・事業所の設置計画は３箇所（定員 36 人）であり、現在は２箇所（定員 24 人）の事業所がサービスを提供しています。
【日常生活圏域ごとの設置数】
<table>
<tr><th></th><th>南部</th><th>中部</th><th>北部</th></tr>
<tr><td>設置数
（定員）</td><td>なし</td><td>なし</td><td>２箇所
（24 人）</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>小規模多機能型居宅介護</td><td>・「通い」を中心として、要支援、要介護者の容態や希望に応じて随時「訪問」や「泊まり」を組み合わせて、入浴、排泄、食事その他日常生活上の世話及び機能訓練などを行います。
・事業所の設置計画は３箇所（定員 87 人）であり、現在は３箇所（定員 87）の事業所がサービスを提供しています。
【日常生活圏域ごとの設置数】
<table>
<tr><th></th><th>南部</th><th>中部</th><th>北部</th></tr>
<tr><td>設置数
（定員）</td><td>１箇所
（29 人）</td><td>１箇所
（29 人）</td><td>１箇所
（29 人）</td></tr>
</table></td></tr>
</table>

（つづき）

<table>
<tr><th>介護サービスの種類</th><th>内容</th></tr>
<tr><td>認知症対応型共同生活介護</td><td>・軽度から中度の認知症である高齢者等が共同（５～９人）で生活し、食事、入浴などの介護その他の日常生活の世話及び機能訓練などを行います。
・事業所の設置計画は５箇所（定員 99 人）であり、現在は４箇所（定員 81 人）の事業所がサービスを提供しています。
【日常生活圏域ごとの設置数】
<table>
<tr><th></th><th>南部</th><th>中部</th><th>北部</th></tr>
<tr><td>設置数
（定員）</td><td>１箇所
（18 人）</td><td>２箇所
（45 人）</td><td>１箇所
（18 人）</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>地域密着型
特定施設入居者生活介護</td><td>・有料老人ホームやケアハウスなどに入居している要介護者に対し、介護サービス計画に基づいて、機能訓練や入浴、排泄、食事などの介護及びその他の日常生活の世話などを行います。
・現在、サービスを提供している事業所はなく、今計画では事業所の設置計画はありません。</td></tr>
<tr><td>地域密着型介護老人
福祉施設入所者生活介護</td><td>・施設入居者に対して、介護サービス計画に基づいて、入浴、排泄、食事などの介護、その他の日常生活の世話、機能訓練及び健康管理等を行います。
・現在、サービスを提供している事業所はなく、今計画での事業所の設置計画はありません。</td></tr>
<tr><td>定期巡回・随時対応型
訪問介護看護</td><td>・重度者を始めとした要介護高齢者の在宅生活を支えるため、日中・夜間を通じて、訪問看護が密接に連携しながら、短期間の定期巡回訪問と随時の対応を行います。
・事業所の設置計画は１箇所であり、現在、サービスを提供している事業所はありません。</td></tr>
<tr><td>看護小規模多機能型
居宅介護</td><td>・小規模多機能型居宅介護と訪問介護など、複数の居宅サービスや地域密着型サービスを組み合わせて提供する看護小規模多機能型居宅介護を提供します。
・事業所の設置計画は１箇所（定員 29 人）であり、現在、サービスを提供している事業所はありません。</td></tr>
<tr><td>地域密着型通所介護</td><td>・小規模通所介護事業所の一部については、平成 28(2016)年４月より地域密着型通所介護に移行しました。高齢者の日常生活に関する世話や相談など、より地域に密着したサービス提供を行います。
・施設あたりの利用定員は 18 人以下です。
【日常生活圏域ごとの設置数】
<table>
<tr><th></th><th>南部</th><th>中部</th><th>北部</th></tr>
<tr><td>設置数
（定員）</td><td>５箇所
（61 人）</td><td>９箇所
（114 人）</td><td>６箇所
（89 人）</td></tr>
</table></td></tr>
</table>

③　介護施設サービスの充実

《現状と課題》

本市における介護施設の充足度は、介護老人保健施設及び、介護療養型医療施設においては待機者数も少ないことから、高い状況となっております。しかし、介護老人福祉施設については、入所待機者も多く今後、高齢化率の上昇に伴い、さらなる待機者の増加が見込まれる状況であり増床の対策が必要となっています。また、介護療養型施設においては平成 35(2023)年度までが設置期限となっています。

《施策の方向》

家族の都合などによって自宅で介護を受けることのできない要介護者（介護老人福祉施設については原則、要介護３以上の認定者）が施設に入所して介護を受けることのできる施設サービスの整備を検討します。また、日常生活上の支援や機能訓練などのさらなる充実を目指します。

《具体的な取り組み》

施設名	内容
介護老人福祉施設	・原則、要介護３以上の介護度に該当している入所者に介護サービス計画に基づいて、入浴、排泄、食事などの介護、その他の日常生活の世話、機能訓練及び健康管理等を行います。 ・現在は３箇所の事業所で入所 255 床、短期入所 25 床のサービスを提供しています。 ・今後、利用者の増加を見込み、入所 105 床、短期入所５床以内の増床について検討します。
介護老人保健施設	・入所者に、介護サービス計画に基づいて、介護、医学的管理下での介護、機能訓練その他、必要な医療等を行います。 ・事業所の設置計画は２箇所であり、現在は２箇所の事業所がサービスを提供しています。
介護療養型医療施設	・入所者に、介護サービス計画に基づいて、療養上の管理、看護、医学的管理下での介護などの世話及び機能訓練その他必要な医療等を行います。 ・事業所の設置計画は１箇所であり、現在は１箇所の事業所がサービスを提供しています。
介護医療院	・慢性期の医療・介護ニーズへの対応のため、「日常的な医学管理が必要な重介護者の受入れ」や「看取り・ターミナル」などの機能と、「生活施設」としての機能を兼ね備えた施設です。平成 35(2023)年度末までの設置期限である介護療養型医療施設から介護療養病床を順次転換していきます。

（２）介護サービスの適正な運営

①介護サービスの適正化

《現状と課題》

介護保険制度の施行後、要介護等認定者が増加し、財政への負担が増大しています。また、介護職員数は 10 年間で倍以上となり、今後も更に介護職員が必要と推計されています（厚生労働省資料による）。このため、介護保険制度及び介護人材を持続的に確保していくことが大きな課題となっています。

《施策の方向》

介護サービスの質の向上を図るため、認定調査・認定審査会の適正化、福祉用具購入・住宅改修の現地確認、医療情報との付き合わせ等を詳細にチェックします。

また、高齢化が進む本市においても、地域包括ケアシステム及び介護を持続的にしていくための人材の育成・確保に努めていきます。

《具体的な取り組み》

事業名	内容
●要介護（支援）認定の適正化	・介護保険制度における要介護（支援）認定については、全国一律の基準に基づき、客観的かつ公平・公正に行わなければなりません。認定審査受付後の訪問調査、主治医意見書提出等を迅速に行うことが求められています。サービスを必要とする被保険者を認定するために、適正な認定調査、認定審査会における適正な審査判定を徹底していく必要があります。
●住宅改修等の適正化	・住宅改修費の支給について、利用者宅の訪問調査や工事見積書の点検等を行います。また、福祉用具の貸与や購入についても、貸与事業者や介護支援専門員への聞き取り調査等を行い、利用者の身体の状態に応じた必要なサービス提供の確認を行っています。
事業者のサービス提供及び介護報酬請求の適正化	・事業者のサービス提供及び介護報酬請求の適正化について、県、市、国保連が一層連携して、すべての事業者がルールを順守したサービス提供及び介護報酬の請求ができるように支援及び指導しています。
●介護サービス事業所の指導及び監査	・介護保険サービス事業者等に対し、サービスの質の確保及び給付の適正化を図ることを目的として、介護保険法に基づく指導を実施します。実施方法として一定の場所に集めて講習等の方法で行う集団指導と事業所又は施設において行う実地指導があります。また必要に応じ、随時監査を実施します。

（つづき）

事業名	内容
介護離職ゼロに向けた取組み	・平成 29 年度からの介護報酬改定による介護職員処遇改善加算の拡充により、介護人材の月額報酬が増額されました。また、経験若しくは資格等に応じて昇給する仕組み等を設けるキャリアパスの要件の設置が新設されたことに鑑み、介護職のキャリアアップ推進に努めます。あわせて、介護人材の確保についての取組みも検討します。

《目標》

要介護（支援）認定の適正化

区分	実績			目標		
年度	平成 27 (2015) 年度	平成 28 (2016) 年度	平成 29 (2017) 年度	平成 30 (2018) 年度	平成 31 (2019) 年度	平成 32 (2020) 年度
認定数	201	238	240	245	250	255

住宅改修等の適正化

区分	実績			目標		
年度	平成 27 (2015) 年度	平成 28 (2016) 年度	平成 29 (2017) 年度	平成 30 (2018) 年度	平成 31 (2019) 年度	平成 32 (2020) 年度
確認数	27	20	10	24	27	30

介護サービス事業所の指導及び監査

区分		実績			目標		
年度		平成 27 (2015) 年度	平成 28 (2016) 年度	平成 29 (2017) 年度	平成 30 (2018) 年度	平成 31 (2019) 年度	平成 32 (2020) 年度
地域密着型サービス事業所	実地指導	9	0	0	9	21	0
	集団指導	―	実施	―	実施	―	―
介護予防・日常生活支援総合事業所	実地指導	―	0	0	0	21	16
	集団指導	―	実施	実施	実施	―	―
居宅介護支援事業所	実地指導	―	―	―	0	0	17
	集団指導	―	―	―	実施	―	―

※平成 29 年度については、推計値又は平成 30 年 1 月 31 日現在の数値になります。

②低所得者対策

《現状と課題》

介護保険制度の施行後、高齢者の介護保険料が増加し、高齢者の生計への負担が増大しています。

《施策の方向》

低所得者のうち、特に生計を維持することが困難な方に対しては、介護保険料及び利用者負担の軽減を実施していきます。

《具体的な取り組み》

事業名	内容
社会福祉法人による利用者負担額減免事業	・低所得者で生計が困難である方に対して、介護保険サービスを提供する社会福祉法人が社会的役割にかんがみ、利用者負担を軽減することにより、介護保険サービスの利用促進を図ることを目的にする制度です。 この制度は、社会福祉法人にも負担が生じるため、軽減の実施に関しては各社会福祉法人に任されています。社会福祉法人が低所得者に対して利用者負担の軽減を実施する際には、市が該当する社会福祉法人に対して一定額を助成することで、利用者の負担軽減を図ります。
特定入所者介護（予防）サービス費事業	・介護保険施設に入所又は短期入所した場合に、介護費用以外に食費、居住費の負担が発生します。低所得者の世帯に対して過重な負担増により施設入所が困難になることがないよう、所得や預貯金等の資産状況に応じた定額の負担限度額を設けることにより、食費、居住費の一部を給付し負担軽減を図ります。
要介護旧措置入所者の経過措置事業	・特別養護老人ホームの旧措置入所者（介護保険法施行前に措置により入所していた人）については、介護保険の利用者負担が従前の費用徴収額を上回らないように、定率負担や食費の特定標準負担額の軽減を図ります。
高額介護（予防）サービス費事業・高額医療・高額介護合算サービス費事業	・介護保険サービスの利用者負担が著しく高額にならないように、世帯での負担合計が一定の上限（負担上限額）を超えた場合には、その超えた分を給付し、利用者負担を軽減します。 また、高額医療・高額介護合算サービス費は、医療費と介護費の負担が著しく高額にならないように、医療費と介護費を合算した負担額が一定の上限を超えた場合は、その超えた分の払い戻しを行います。

４　地域で見守り、支え合うまちづくり

（１）地域包括ケアの推進

①　地域包括ケアシステムの構築

《現状及び課題》

高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、その有する能力に応じて、自立した日常生活を営むことができるよう、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」を地域の特性に応じて、構築していくことが必要となります。

そのためには、高齢者の自助努力を基本としながらも、安定した介護保険サービスの提供はもとより、インフォーマルな活動など相互に支え合う互助を含め、地域全体で高齢者を継続的・包括的にケアすることが求められています。

行政だけでなく、保健・医療・福祉の関係者や、地域住民も含めた多様な主体が関われるような、地域づくりを進めていく必要があります。

《施策の方向》

中核的な機関としての役割を担う、地域包括支援センターを平成 29（2017）年に中部と南部の２箇所に増設しましたので、その機能の充実・強化を図ります。

平成 27（2015）年度の介護保険制度改正により位置づけられた包括的支援事業に取り組み、業務の効果的な実施のために、介護サービス事業者、医療機関、民生委員、ボランティアその他の関係機関との連携を推進します。

地域ケア会議を充実し、個別事例の検討を通じて、多職種協働によるケアマネジメント支援を行うとともに、地域の共通課題を関係者で共有し、地域づくり・資源開発や政策形成等へも繋げられるよう推進していきます。

《具体的な取り組み》

機関	内容
●北茨城市地域包括支援センター	・地域の総合的な相談窓口として、市内に地域包括支援センターを２箇所設置し、住民の健康の維持及び生活の安定のために必要な援助を行い、体制強化を図ります。 ・保健・福祉・医療の各関係機関との連絡調整を図り、地域ケア体制の機能強化を推進します。
在宅介護支援センター	・住民の利便性を考慮して市内に３箇所設置し、地域の住民からの在宅介護等に関する総合相談支援をし、関係機関との連絡調整を行います。 〇在宅介護支援センター 「のぞみ」（中郷・華川） 「おはよう館」（関南・磯原） 「ときわの杜」（関本・大津・平潟

《目標》

北茨城市地域包括支援センター　地域ケア会議						
区分	実績			目標		
年度	平成 27 (2015) 年度	平成 28 (2016) 年度	平成 29 (2017) 年度	平成 30 (2018) 年度	平成 31 (2019) 年度	平成 32 (2020) 年度
開催数	12	11	12	12	12	12
取扱い事例件数	1	4	2	2	2	2

※平成 29 年度については、推計値又は平成 30 年 1 月 31 日現在の数値になります。

② 医療と介護の連携強化

《現状及び課題》

平成 25 年度からの３か年間、公益社団法人茨城県理学療法士会が、モデル事業として、本市において在宅医療・介護連携推進事業を展開しました。その結果、「退院支援・調整」や「日常の療養支援における連携」について各職種間の連携不足が明らかになりました。

平成 28 年度にはこの結果を踏まえ、特に「在宅医療・介護に関する課題の抽出」を中心に筑波大学の協力を得て、職種別のフォーカスグループインタビューを実施し、課題の整理を行いましたので、今後、多職種連携のための研修内容に反映させていきます。

さらに、入退院時の情報共有を円滑にできるための「多職種連携ガイドライン（仮称）」の作成に着手しています。

《施策の方向》

医療と介護が必要になっても、住み慣れた地域で安心して暮らしつづけられるよう、医療と介護の連携を推進するために、現状を把握し具体的な対応策を組み立てていきます。特に、サービスの受け手である住民の声を聞く機会として、住民に対して、看取りも含めた医療・介護に関する普及啓発に努めます。また、社会福祉協議会、民生委員との連携により住民の情報を共有し、ニーズ把握に努めます。

医療・介護の連携推進を目的に編成された、協議会及びワーキング会議などをフルに活用して、組織的な取り組みを展開していきます。

《具体的な取り組み》

名称	内容
在宅医療と介護連携の推進	・地域の医療・介護の関係機関、地域包括支援センター及びそれに携わる多職種の職員や関係者との連携体制を構築します。 ① 地域の医療・福祉資源の把握、情報提供 ② 在宅医療・介護連携に関する課題抽出 ③ 切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築 ④ 医療・介護関係者の情報共有に関する支援 ⑤ 在宅医療・介護連携に関する相談支援 ⑥ 医療・介護関係者の研修 ⑦ 地域住民への普及啓発 ⑧ 関係市町村との連携

（２）地域福祉の充実

①　地域における福祉活動の推進

《現状及び課題》

本市では、核家族化や高齢者の単身世帯、高齢者夫婦のみの世帯が年々増加傾向にあり、高齢者が地域で安心して暮らし続けるためには、地域住民や福祉関係者の見守りが重要となっています。また、社会から孤立する高齢者や家族による虐待など、高齢者を取り巻く多くの課題があります。

《施策の方向》

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域住民や民生委員、福祉関係者などによる見守りの体制強化を図ります。

また、ボランティア育成のための養成講座の開催や多様なサービスを提供する生活支援体制の整備を進めます。

《具体的な取り組み》

名称	内容
地域における福祉意識の高揚・啓発	・保健・福祉・医療等の多職種と地域が連携し、高齢者が安心安全に住み慣れた地域で暮らせるまちづくりを目指すため、地域における福祉意識の高揚・啓発を図ります。
●ボランティア活動等の充実	・ボランティア（グループ）育成のための養成講座等の開催や活動の支援をします。 ・ボランティア活動者が気軽に集い、日常的な意見交換、ニーズの把握等ができる活動拠点としてボランティア市民活動センターの充実を図ります。 ・ＮＰＯの自主的な活動を支援するとともに、ボランティア団体などのネットワーク化を推進し、連携を強化します。 ・地域コミュニティ等が一体となった、高齢者の災害時における避難体制の確立を図ります。
●生活支援体制の整備	・高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、高齢者をはじめ、住民が担い手として参加する住民主体の活動や、ＮＰＯや地縁組織などの多様な主体による多様なサービスを提供する体制を構築してまいります。 　具体的には、定期的な情報の共有・連携強化の場として中核をなす「協議体」の設置や生活支援サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能を果たす調整役として「生活支援コーディネーター」を配置し、多様な主体と連携をとりながら、互助を基本とした高齢者を支える地域の支え合い・助け合いの体制づくりを推進してまいります

《目標》

ボランティア活動等の充実						（単位：回）
区分	実績			目標		
年度	平成 27 (2015)年度	平成 28 (2016)年度	平成 29 (2017)年度	平成 30 (2018)年度	平成 31 (2019)年度	平成 32 (2020)年度
養成講座開催数	―	―	―	1	1	1

生活支援体制の整備						（単位：人）
区分	実績			目標		
年度	平成 27 (2015)年度	平成 28 (2016)年度	平成 29 (2017)年度	平成 30 (2018)年度	平成 31 (2019)年度	平成 32 (2020)年度
生活支援コーディネーター数	―	―	―	1	1	1

※平成 29 年度については、推計値又は平成 30 年 1 月 31 日現在の数値になります。

②　地域における福祉のまちづくり推進

《現状及び課題》

高齢者が住み慣れた地域において生活を続けるためには、安全で、安心した暮らしができる地域作りが必要です。

高齢者人口の増加に伴い、ひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦のみの世帯の増加が予想されます。近年では、高齢者の孤立死も大きな社会問題となっており、こうした高齢者世帯では、突然の発病やけが、災害等の発生に対して脆弱である場合が多く、定期的な見守りや災害時における支援や配慮が不可欠です。

《施策の方向》

施設のバリアフリー化やユニバーサルデザイン化について、関係機関に働きかけ、高齢者に優しい環境づくりを目指します。

また、若い世代や周辺住民の高齢者に対する意識向上を図り、見守りや声かけの習慣化など、地域住民による自主的な支援活動を推進します。

災害の発生に備え、自力避難の困難な高齢者については、要援護者名簿を作成し、身体や生活状況の実態把握に務めます。また、要援護者を受入れるための福祉避難所の指定を推進します。

《具体的な取り組み》

事業名	内容
バリアフリー化	・高齢者及び障害者の安全・快適な移動及び生活空間の確保を図るため、公共施設等におけるエレベーター設置の推進や段差の除去について、関係機関に働きかけます。
近隣住民の見守り・ 声かけの習慣化	・近隣住民や学生による高齢者への声かけや見守り等地域での支援活動の推進を図り、高齢者の孤立防止や虐待などの早期発見が可能な地域ネットワークの構築を目指します。
福祉避難所の設置	・災害が発生した場合において、生活上、通常の避難所では支障をきたす要援護者を受け入れるための福祉避難所を設置します。 ・特別養護老人ホーム及び短期入所施設へ入所しておらず、配慮の必要な方が対象となります。 ・要援護者名簿を作成し、それぞれの状況について把握します。 （福祉避難所） 〇特別養護老人ホーム　ときわの杜 〇特別養護老人ホーム　エスコート磯原 〇特別養護老人ホーム　あかねサクラ館 〇介護老人保健施設　ひだまり倶楽部 〇介護老人保健施設　おはよう館 〇障害者支援施設　ひまわり荘 〇障害者支援施設　はまなす荘 〇ケアハウス　マイホーム五浦

③　施設サービスの充実

Ⅰ．老人福祉センター「ライト」

《現状及び課題》

本市の高齢者福祉サービスの拠点として、北茨城市老人福祉センター「ライト」及びデイサービスセンター「ライト」を１箇所整備しており、高齢者のための趣味・教養・健康・生きがいづくりなど各種講座及び健康相談等を実施するとともに、通所による各種サービスの提供を行っています。

しかしながら、施設自体は築後 25 年を経過しており、老朽化が進んでいることから、今後は、社会情勢を見極めながら、施設のあり方について検討する必要があります。

《施策の方向》

新たな老人福祉センターの整備はありませんが、多様化する高齢者ニーズに対応するため、定期的にアンケートを実施するなど、利用者のニーズ把握に努めるとともに、施設利用について積極的にＰＲし、高齢者の利用促進を図ります。また、引き続き、指定管理者制度を採用し、より効率的・交換的な運営を図ります。

施設の老朽化に対しては、必要な修繕をしながら安全を確保するとともに、施設のあり方については、社会情勢等を見極めながら慎重に検討してまいります。

《具体的な取り組み》

事業名	内容
北茨城市老人福祉センター「ライト」の管理運営	・高齢者の趣味教養活動等を行うための施設で、指定管理により運営をしています。 ・地域に開かれた施設を基本として、高齢者の生きがいづくりなど各種講座を多数開催します。 ・使用料金 市内居住者で 60 歳以上の方：無料 市内居住者で 60 歳未満の方：200 円/１回 市外居住者：500 円/１回 ・休館日　日曜日、年末年始
北茨城市デイサービスセンター「ライト」の管理運営	・在宅の虚弱高齢者に対し通所による各種サービスを提供する施設で、指定管理により運営をしています。 ・利用料金 介護保険法に定められた通所介護に係る費用の額及び食事代 ・休館日　日曜日、年末年始

《目標》

老人福祉センター「ライト」　（単位：人）

区分	実績			目標		
年度	平成 27 (2015) 年度	平成 28 (2016) 年度	平成 29 (2017) 年度	平成 30 (2018) 年度	平成 31 (2019) 年度	平成 32 (2020) 年度
利用者数	10,188	10,244	10,487	10,500	10,600	10,600

※平成 29 年度については、推計値又は平成 30 年１月 31 日現在の数値になります。

Ⅱ．軽費老人ホーム（ケアハウス）

《現状及び課題》

現在、市内には軽費老人ホーム（ケアハウス）が１箇所ありますが、今後、ひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦のみ世帯の増加に伴い、日常生活に支援を必要とした高齢者も増加が予想されることから、高齢者の日常生活を支援する施設の整備を検討する必要があります。

《施策の方向》

高齢者が安心して暮らせるよう、多様なニーズの把握に努め、高齢者を支援する施設の一つとして、整備等の検討をします。

《具体的な取り組み》

事業名	内容
軽費老人ホーム（ケアハウス）	・身体機能の低下等により、自立した日常生活を営むことについて、不安があると認められ、家族の援助を受けることが困難な方が、比較的低い費用で入所でき、食事サービスやその他の日常生活上の必要な援助をうけ、安心して暮らせるように支援する施設です。 ・現在、市内にはケアハウスが１箇所ありますが、今後の需要に応じた整備について、検討します。

《目標》

軽費老人ホーム　（単位：人）

区分	実績			目標		
年度	平成 27 (2015)年度	平成 28 (2016)年度	平成 29 (2017)年度	平成 30 (2018)年度	平成 31 (2019)年度	平成 32 (2020)年度
定員	40	40	40	40	40	40

※平成 29 年度については、推計値又は平成 30 年 1 月 31 日現在の数値になります。

（３）認知症施策及び高齢者の権利擁護の推進

①　認知症施策及び高齢者の権利擁護の推進

《現状及び課題》

認知症等で判断能力が十分でない高齢者の介護や地域での安全確保は、家族などの介護者にとって、身体的・精神的に非常に大きな負担であり、認知症に対する理解・協力や支援施策の推進が重要です。

また、近年では高齢者虐待などが社会的な問題となっており、高齢者の安全を確保するとともに虐待を未然に防止するための施策の推進が必要です。

《施策の方向》

幅広い世代へ認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進に、認知症サポーター養成講座を開催し、地域ぐるみで見守る体制づくりを進めます。また、認知症家族の交流会や徘徊時の発見援助などに取り組み、家族の負担軽減に努めます。

併せて、認知症の総合支援事業として、認知症初期集中支援チームを配置し、認知症の疑いのある在宅の方や家族に対し、必要な初期の支援を提供し、認知症の人の状態に応じ、適切なサービス提供の流れを整理した認知症ケアパスを策定し、普及を推進していきます。

高齢者虐待の実態把握とその防止に努めるとともに、相談体制を充実させます。また、高齢者の権利、生命、財産を保護するための成年後見人制度の普及啓発活動を推進します。

《具体的な取り組み》

事業名	内容
認知症総合支援事業	・認知症初期集中支援チームと認知症地域支援推進員を配置し、認知症高齢者等のサポート体制を整備します。
●認知症サポーター養成事業	・「認知症サポーター養成講座」を中高生及び事業所、一般の方を対象に開催し、認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守り、支援する応援者を養成し併せて認知症についての啓発を図ります。
ＳＯＳネットワーク事業	・地域が一体となったＳＯＳ体制の充実を図り、徘徊認知症高齢者の早期発見、早期保護に努めます。
●家族介護教室事業	・介護者の精神的な負担を軽減するため、認知症の介護者への支援に家族の集いを定期的に開催します。
●総合相談支援･権利擁護事業	・高齢者の人権を守り、虐待対応、成年後見人制度、福祉施設措置支援等に努めます。

《目標》

認知症サポーター養成事業						（単位：回）
区分	実績			目標		
年度	平成 27 (2015)年度	平成 28 (2016)年度	平成 29 (2017)年度	平成 30 (2018)年度	平成 31 (2019)年度	平成 32 (2020)年度
開催数	10	12	9	10	11	12

家族介護教室事業						（単位：家族）
区分	実績			目標		
年度	平成 27 (2015)年度	平成 28 (2016)年度	平成 29 (2017)年度	平成 30 (2018)年度	平成 31 (2019)年度	平成 32 (2020)年度
参加家族数	4	2	10	11	12	13

総合相談支援･権利擁護事業						（単位：件）
区分	実績			目標		
年度	平成 27 (2015)年度	平成 28 (2016)年度	平成 29 (2017)年度	平成 30 (2018)年度	平成 31 (2019)年度	平成 32 (2020)年度
相談件数	2	1	3	3	3	3

※平成 29 年度については、推計値又は平成 30 年 1 月 31 日現在の数値になります。

第５章　介護サービス量等の見込み

１　介護サービス利用量の見込み

過去の利用実績や施策の展開方向等を踏まえて推計した介護（予防）サービスの利用量は、以下の通りです。

（１）介護予防サービスの利用量

		平成 30 年度（2018 年度）	平成 31 年度（2019 年度）	平成 32 年度（2020 年度）	平成 37 年度（2025 年度）
（１）介護予防サービス					
介護予防訪問入浴介護	回数（回）	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数（人）	0	0	0	0
介護予防訪問看護	回数（回）	57.0	57.0	57.0	72.0
	人数（人）	11	11	11	12
介護予防 訪問リハビリテーション	回数（回）	97.2	108.0	108.0	108.0
	人数（人）	11	12	12	12
介護予防居宅療養管理指導	人数（人）	6	6	6	8
介護予防 通所リハビリテーション	人数（人）	38	38	38	41
介護予防短期入所生活介護	日数（日）	18.0	18.0	18.0	18.0
	人数（人）	2	2	2	2
介護予防短期入所療養介護 （老健）	日数（日）	4.0	4.0	4.0	4.0
	人数（人）	2	2	2	2
介護予防短期入所療養介護 （病院等）	日数（日）	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数（人）	0	0	0	0
介護予防福祉用具貸与	人数（人）	165	165	165	175
特定介護予防福祉用具購入費	人数（人）	5	5	5	6
介護予防住宅改修	人数（人）	6	6	6	6
介護予防特定施設入居者 生活介護	人数（人）	2	2	2	2
（２）地域密着型介護予防サービス					
介護予防認知症対応型 通所介護	回数（回）	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数（人）	0	0	0	0
介護予防小規模多機能型 居宅介護	人数（人）	9	9	9	9
介護予防認知症対応型 共同生活介護	人数（人）	1	1	1	3
（３）介護予防支援	人数（人）	370	373	375	395

（２）介護サービスの利用量

		平成 30 年度（2018 年度）	平成 31 年度（2019 年度）	平成 32 年度（2020 年度）	平成 37 年度（2025 年度）
（１）居宅サービス					
訪問介護	回数（回）	6,676.0	6,690.0	6,697.0	7,285.0
	人数（人）	305	305	305	330
訪問入浴介護	回数（回）	135.2	132.5	129.8	153.0
	人数（人）	27	27	27	31
訪問看護	回数（回）	637.5	645.0	645.0	813.0
	人数（人）	102	102	102	111
訪問リハビリテーション	回数（回）	193.0	193.0	193.0	228.0
	人数（人）	15	15	15	18
居宅療養管理指導	人数（人）	56	56	56	59
通所介護	回数（回）	3,950.0	4,080.0	4,210.0	4,770.0
	人数（人）	352	362	372	417
通所リハビリテーション	回数（回）	1,628.0	1,619.5	1,610.5	1,780.0
	人数（人）	172	172	172	192
短期入所生活介護	日数（日）	630.7	632.0	632.0	672.0
	人数（人）	68	68	68	72
短期入所療養介護（老健）	日数（日）	313.3	328.7	327.0	328.4
	人数（人）	43	43	43	46
短期入所療養介護（病院等）	日数（日）	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数（人）	0	0	0	0
福祉用具貸与	人数（人）	550	550	550	570
特定福祉用具購入費	人数（人）	10	11	11	11
住宅改修費	人数（人）	7	7	7	7
特定施設入居者生活介護	人数（人）	13	14	14	15
（２）地域密着型サービス					
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人数（人）	1	1	1	1
夜間対応型訪問介護	人数（人）	1	1	1	1
認知症対応型通所介護	回数（回）	337.8	340.6	343.4	342.0
	人数（人）	24	24	24	24
小規模多機能型居宅介護	人数（人）	69	70	70	73
認知症対応型共同生活介護	人数（人）	79	80	80	96
地域密着型特定施設入居者生活介護	人数（人）	1	1	1	1
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人数（人）	1	1	1	1
看護小規模多機能型居宅介護	人数（人）	1	1	1	1
地域密着型通所介護	回数（回）	3,212.2	3,444.0	3,700.0	4,551.0
	人数（人）	204	214	224	272
（３）施設サービス					
介護老人福祉施設	人数（人）	250	250	250	355
介護老人保健施設	人数（人）	184	184	184	190
介護医療院	人数（人）	0	0	0	40
介護療養型医療施設	人数（人）	34	34	34	
（４）居宅介護支援	人数（人）	872	882	894	955

２　介護給付費の見込み

介護（予防）サービスの利用量の推計を踏まえて試算した介護給付費の見込みは、以下の通りです。

（１）介護予防サービスの給付費

単位：千円

	平成 30 年度（2018 年度）	平成 31 年度（2019 年度）	平成 32 年度（2020 年度）	平成 37 年度（2025 年度）
（１）介護予防サービス				
介護予防訪問介護				
介護予防訪問入浴介護	0	0	0	0
介護予防訪問看護	4,087	4,089	4,089	5,194
介護予防訪問リハビリテーション	3,375	3,750	3,750	3,750
介護予防居宅療養管理指導	454	454	454	606
介護予防通所介護				
介護予防通所リハビリテーション	15,292	15,299	15,299	16,653
介護予防短期入所生活介護	1,374	1,375	1,375	1,375
介護予防短期入所療養介護（老健）	372	372	372	372
介護予防短期入所療養介護（病院等）	0	0	0	0
介護予防福祉用具貸与	10,445	10,445	10,445	11,046
特定介護予防福祉用具購入費	1,819	1,819	1,819	2,186
介護予防住宅改修	7,055	7,055	7,055	7,055
介護予防特定施設入居者生活介護	0	0	0	0
（２）地域密着型介護予防サービス				
介護予防認知症対応型通所介護	0	0	0	0
介護予防小規模多機能型居宅介護	6,855	6,858	6,858	6,858
介護予防認知症対応型共同生活介護	0	0	0	0
（３）介護予防支援	19,892	20,063	20,171	21,245
合計	71,020	71,579	71,687	76,340

（２）介護サービスの給付費

単位：千円

	平成 30 年度（2018 年度）	平成 31 年度（2019 年度）	平成 32 年度（2020 年度）	平成 37 年度（2025 年度）
（１）居宅サービス				
訪問介護	221,654	222,157	222,358	242,483
訪問入浴介護	18,436	18,077	17,710	20,906
訪問看護	50,496	51,122	51,122	64,455
訪問リハビリテーション	5,915	5,918	5,918	6,786
居宅療養管理指導	4,328	4,330	4,330	4,571
通所介護	361,377	374,445	387,352	442,504
通所リハビリテーション	188,097	187,356	186,622	207,076
短期入所生活介護	62,415	62,554	62,554	66,297
短期入所療養介護（老健）	41,259	43,256	43,009	43,183
短期入所療養介護（病院等）	0	0	0	0
福祉用具貸与	85,093	85,093	85,093	87,918
特定福祉用具購入費	4,295	4,637	4,637	4,637
住宅改修費	8,850	8,850	8,850	8,850
特定施設入居者生活介護	31,877	34,044	34,044	36,826
（２）地域密着型サービス				
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	2,034	2,035	2,035	2,035
夜間対応型訪問介護	0	0	0	0
認知症対応型通所介護	41,411	41,756	42,082	41,919
小規模多機能型居宅介護	153,125	154,600	154,600	160,612
認知症対応型共同生活介護	237,379	240,548	240,924	287,695
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0	0	0
看護小規模多機能型居宅介護	0	0	0	0
地域密着型通所介護	340,084	364,882	393,571	490,010
（３）施設サービス				
介護老人福祉施設	716,389	716,710	716,710	1,018,181
介護老人保健施設	594,427	594,693	594,693	618,029
介護医療院	0	0	0	133,309
介護療養型医療施設	120,668	120,722	120,722	
（４）居宅介護支援	141,804	143,427	145,384	155,021
合計	3,431,413	3,481,212	3,524,320	4,143,303

３　介護保険料の見込み

介護給付費の推計を踏まえて試算した介護保険事業に係る費用及び第７期介護保険料は、以下の通りです。

（１）総給付費の見込み

予防給付と介護給付の合計である総給付費の見込額は以下の通りです。

単位：千円

	合計	平成 30 年度（2018 年度）	平成 31 年度（2019 年度）	平成 32 年度（2020 年度）	平成 37 年度（2025 年度）
総給付費	10, 651, 231	3, 502, 433	3, 552, 791	3, 596, 007	4, 219, 643
予防給付　計	214, 286	71, 020	71, 579	71, 687	76, 340
介護給付　計	10, 436, 945	3, 431, 413	3, 481, 212	3, 524, 320	4, 143, 303

（２）地域支援事業費の見込み

地域支援事業費の見込額は、介護予防・生活支援サービス事業での市独自基準によるサービス提供の開始や、地域包括支援センターの拡充などにより増加が見込まれます。

単位：千円

	合計	平成 30 年度（2018 年度）	平成 31 年度（2019 年度）	平成 32 年度（2020 年度）	平成 37 年度（2025 年度）
地域支援事業費	319, 500	106, 500	106, 500	106, 500	106, 500
介護予防・日常生活支援総合事業費	100, 500	33, 500	33, 500	33, 500	33, 500
包括的支援事業・任意事業費	219, 000	73, 000	73, 000	73, 000	73, 000

（３）介護保険事業に係る費用

単位：千円

	合計	平成 30 年度（2018 年度）	平成 31 年度（2019 年度）	平成 32 年度（2020 年度）	平成 37 年度（2025 年度）
標準給付費	11, 434, 955	3, 721, 242	3, 813, 440	3, 900, 273	4, 437, 302
総給付費（※調整後）	10, 774, 121	3, 500, 964	3, 593, 162	3, 679, 995	4, 217, 024
特定入所者介護サービス費等給付額	420, 000	140, 000	140, 000	140, 000	140, 000
高額介護サービス費等給付額	195, 000	65, 000	65, 000	65, 000	65, 000
高額医療合算介護サービス費等給付額	36, 600	12, 200	12, 200	12, 200	12, 200
算定対象審査支払手数料	9. 234	3, 078	3, 078	3, 078	3, 078
地域支援事業費	319, 500	106, 500	106, 500	106, 500	106, 500
合　計	11, 754, 455	3, 827, 742	3, 919, 940	4, 006, 773	4, 543, 802

※総給付費に一定以上所得者の利用負担見直しに伴う財政影響額及び消費税等の見直しを勘案した影響額を踏まえて調整した額

（４）第１号被保険者の保険料基準額の算定

介護保険料基準額（月額）の算定方法は、概ね次の通りです。

【介護保険料基準額（月額）】
＝｛（平成 30(2018)年度～平成 32(2020)年度までの介護給付費等の額の合計
×第１号被保険者の負担割合）＋調整交付金相当額
－調整交付金見込額＋財政安定化基金拠出金見込額
＋財政安定化基金償還金－準備基金取崩額＋審査支払手数料差引額
＋市町村特別給付費等＋市町村相互財政安定化事業負担額
－市町村相互財政安定化事業交付額
－財政安定化基金取崩による交付額 ｝÷予定収納率
÷所得段階補正後人数（３年分の合計）÷12 か月

第１号被保険者の保険料基準額は、平成 30(2018)から 32(2020)年度の３か年における標準給付費見込額と地域支援事業費見込額の合計額の一定割合（23%）を、所得段階別負担割合で調整した平成 30(2018)から 32(2020)年度の第１号被保険者延べ人数で除して求められます。

標準給付見込額（A）	11,434,954,100 円
地域支援事業費（B）	319,500,000 円
第１号被保険者負担相当額（C＝（A+B）×23%）	2,703,524,443 円
調整交付金相当額（D）	576,772,705 円
調整交付金見込額（E）	587,358,000 円
財政安定化基金償還金（F）	0 円
準備基金取崩額（G）	260,000,000 円
保険料収支必要額（H＝C+D-E-F-G）	2,432,939,148 円
予定保険料収納率（I）	98.4%
所得段階別加入割合で補正した被保険者数（J）	41,628 人
第７期介護保険料基準年額（K=H÷I÷J）	**59,395 円**
第７期介護保険料基準月額（L=K÷12 月）	**4,950 円**

（５）第７期介護保険料（所得段階別）

本市においては、被保険者の負担軽減を図るためにさらにきめ細やかな保険料段階を設定するものとして、９段階の所得段階を設定します。

各所得段階の保険料は以下のようになります。

基準月額 **4,950 円**

所得段階	対象者	基準額に対する比率	年間保険料
第 1 段階	●生活保護を受給している方 ●老齢福祉年金を受給していて、世帯全員が住民税非課税の方 ●世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が 80 万円以下の方	0.45	26,800 円
第 2 段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が 80 万円超 120 万円以下の方	0.75	44,500 円
第 3 段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が 120 万円超の方	0.75	44,500 円
第 4 段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが本人は住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が 80 万円以下の方	0.90	53,400 円
第 5 段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが本人は住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が 80 万円超の方	1.00	59,400 円
第 6 段階	本人が住民税を課税され、前年の合計所得金額が 120 万円未満の方	1.20	71,200 円
第 7 段階	本人が住民税を課税され、前年の合計所得金額が 120 万円以上 200 万円未満の方	1.30	77,200 円
第 8 段階	本人が住民税を課税され、前年の合計所得金額が 200 万円以上 300 万円未満の方	1.50	89,100 円
第 9 段階	本人が住民税を課税され、前年の合計所得金額が 300 万円以上の方	1.70	100,900 円

資料編

１　日常生活圏域ニーズ調査アンケート結果表

日常生活圏域

選択肢	回答数	%
北部	515	24.6
中部	663	31.7
南部	903	43.2
無回答	11	0.5
全体	2,092	100.0

調査票を記入されたのはどなたですか。

選択肢	回答数	%
１．あて名のご本人が記入	1,735	82.9
２．ご家族が記入	273	13.0
３．その他	7	0.3
無回答	77	3.7
全体	2,092	100.0

年齢

選択肢	回答数	%
65-69歳	655	31.3
70-74歳	464	22.2
75-79歳	388	18.5
80-84歳	328	15.7
85-89歳	168	8.0
90-94歳	52	2.5
95歳以上	12	0.6
無回答	25	1.2
全体	2,092	100.0

性別

選択肢	回答数	%
男性	961	45.9
女性	1,116	53.3
無回答	15	0.7
全体	2,092	100.0

介護度

選択肢	回答数	%
無	1,833	87.6
要支援１	48	2.3
要介護２	73	3.5
無回答	138	6.6
全体	2,092	100.0

問１　あなたのご家族や生活状況について

（１）家族構成を教えてください

選択肢	回答数	%
１．1人暮らし	349	16.7
２．夫婦2人暮らし(配偶者65歳以上)	770	36.8
３．夫婦2人暮らし(配偶者64歳以下)	116	5.5
４．息子・娘との2世帯	386	18.5
５．その他	440	21.0
無回答	31	1.5
全体	2,092	100.0

（２）あなたは、普段の生活でどなたかの介護・介助が必要ですか

選択肢	回答数	%
１．介護・介助は必要ない	1,719	82.2
２．何らかの介護・介助は必要だが、現在は受けていない	188	9.0
３．現在、何らかの介護を受けている（介護認定を受けずに家族などの介護を受けている場合も含む）	130	6.2
無回答	55	2.6
全体	2,092	100.0

【（２）において「１．介護・介助は必要ない」以外の方のみ】
①介護・介助が必要になった主な原因はなんですか

選択肢	回答数	%
１．脳卒中（脳出血･脳梗塞等）	43	13.5
２．心臓病	38	11.9
３．がん（悪性新生物）	22	6.9
４．呼吸器の病気（肺気腫・肺炎等）	19	6.0
５．関節の病気（リウマチ等）	26	8.2
６．認知症(アルツハイマー病等)	24	7.5
７．パーキンソン病	6	1.9
８．糖尿病	29	9.1
９．腎疾患（透析）	5	1.6
10．視覚・聴覚障害	32	10.1
11．骨折・転倒	54	17.0
12．脊椎損傷	28	8.8
13．高齢による衰弱	62	19.5
14．その他	37	11.6
15．無回答	6	1.9
無回答	66	20.8
全体	318	100.0

【（２）において「１．介護・介助は必要ない」以外の方のみ】
②主にどなたの介護、介助を受けていますか

選択肢	回答数	%
１．配偶者(夫・妻)	80	25.2
２．息子	75	23.6
３．娘	67	21.1
４．子の配偶者	33	10.4
５．孫	7	2.2
６．兄弟・姉妹	15	4.7
７．介護サービスのヘルパー	47	14.8
８．その他	29	9.1
無回答	79	24.8
全体	318	100.0

（３）現在の暮らしの状況を経済的にみてどう感じていますか

選択肢	回答数	%
１．大変苦しい	148	7.1
２．やや苦しい	464	22.2
３．ふつう	1,330	63.6
４．ややゆとりがある	69	3.3
５．大変ゆとりがある	12	0.6
無回答	69	3.3
全体	2,092	100.0

（４）お住まいは一戸建て、または集合住宅のどちらかですか

選択肢	回答数	%
１．持家（一戸建て）	1,880	89.9
２．持家（集合住宅）	12	0.6
３．公営賃貸住宅	33	1.6
４．民間賃貸住宅（一戸建て）	20	1.0
５．民間賃貸住宅（集合住宅）	26	1.2
６．借家	43	2.1
７．その他	24	1.1
無回答	54	2.6
全体	2,092	100.0

問２　からだを動かすことについて

（１）階段を手すりや壁をつたわらずに昇っていますか

選択肢	回答数	%
１．できるし、している	1,289	61.6
２．できるけどしていない	335	16.0
３．できない	375	17.9
無回答	93	4.4
全体	2,092	100.0

（２）椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか

選択肢	回答数	%
１．できるし、している	1,516	72.5
２．できるけどしていない	221	10.6
３．できない	283	13.5
無回答	72	3.4
全体	2,092	100.0

（３）15分位続けて歩いていますか

選択肢	回答数	%
１．できるし、している	1,484	70.9
２．できるけどしていない	339	16.2
３．できない	209	10.0
無回答	60	2.9
全体	2,092	100.0

（４）過去1年間に転んだ経験がありますか

選択肢	回答数	%
１．何度もある	215	10.3
２．１度ある	418	20.0
３．ない	1,413	67.5
無回答	46	2.2
全体	2,092	100.0

（５）転倒に対する不安は大きいですか

選択肢	回答数	%
１．とても不安である	329	15.7
２．やや不安である	687	32.8
３．あまり不安でない	531	25.4
４．不安でない	487	23.3
無回答	58	2.8
全体	2,092	100.0

（６）週に1回以上は外出していますか

選択肢	回答数	%
１．ほとんど外出しない	147	7.0
２．週１回	322	15.4
３．週2～4回	916	43.8
４．週5回以上	674	32.2
無回答	33	1.6
全体	2,092	100.0

（７）昨年と比べて外出の回数が減っていますか

選択肢	回答数	%
１．とても減っている	80	3.8
２．減っている	438	20.9
３．あまり減っていない	675	32.3
４．減っていない	866	41.4
無回答	33	1.6
全体	2,092	100.0

（８）外出を控えていますか

選択肢	回答数	%
１．はい	441	21.1
２．いいえ	1,622	77.5
無回答	29	1.4
全体	2,092	100.0

【問２（８）で「はい」（外出を控えている）の方のみ】
①外出を控えている理由は、次のどれですか

選択肢	回答数	%
１．病気	60	13.6
２．障害(脳卒中の後遺症など)	22	5.0
３．足腰などの痛み	259	58.7
４．トイレの心配(失禁など)	104	23.6
５．耳の障害（聞こえの問題など）	63	14.3
６．目の障害	55	12.5
７．外での楽しみがない	73	16.6
８．経済的に出られない	55	12.5
９．交通手段がない	114	25.9
１０．その他	47	10.7
無回答	13	2.9
全体	441	100.0

（９）外出する際の移動手段は何ですか

選択肢	回答数	%
１．徒歩	750	35.9
２．自転車	233	11.1
３．バイク	39	1.9
４．自動車（自分で運転）	1,196	57.2
５．自動車（人に乗せてもらう）	694	33.2
６．電車	240	11.5
７．路線バス	179	8.6
８．病院や施設のバス	107	5.1
９．車いす	6	0.3
１０．電動車いす（カート）	0	0.0
１１．歩行器・シルバーカー	30	1.4
１２．タクシー	369	17.6
１３．その他	17	0.8
無回答	46	2.2
全体	2,092	100.0

問３　食べることについて

（１）　ＢＭＩ（身長・体重）

選択肢	回答数	%
低体重（やせ）（18.5未満）	96	4.6
普通体重（18.5以上25.0未満）	1,320	63.1
肥満（25.0以上）	557	26.6
無回答	119	5.7
全体	2,092	100.0

（２）半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか

選択肢	回答数	%
１．はい	747	35.7
２．いいえ	1,293	61.8
無回答	52	2.5
全体	2,092	100.0

（３）お茶や汁物等でむせることがありますか

選択肢	回答数	%
１．はい	478	22.8
２．いいえ	1,561	74.6
無回答	53	2.5
全体	2,092	100.0

（４）口の渇きが気になりますか

選択肢	回答数	%
１．はい	468	22.4
２．いいえ	1,567	74.9
無回答	57	2.7
全体	2,092	100.0

（５）歯磨き（人にやってもらう場合も含む）を毎日していますか

選択肢	回答数	%
１．はい	1,852	88.5
２．いいえ	186	8.9
無回答	54	2.6
全体	2,092	100.0

（６）歯の数と入れ歯の利用状況をお教えください

選択肢	回答数	%
１．自分の歯は20本以上、かつ入れ歯を利用	237	11.3
２．自分の歯は20本以上、入れ歯の利用なし	509	24.3
３．自分の歯は19本以下、かつ入れ歯を利用	970	46.4
４．自分の歯は19本以下、入れ歯の利用なし	255	12.2
無回答	121	5.8
全体	2,092	100.0

①噛み合わせは良いですか

選択肢	回答数	%
１．はい	1,586	75.8
２．いいえ	409	19.6
無回答	97	4.6
全体	2,092	100.0

【６）で「自分の歯は20本以上、かつ入れ歯を利用」「自分の歯は19本以下、かつ入れ歯を利用」の方のみ】

②毎日入れ歯の手入れをしていますか

選択肢	回答数	%
１．はい	1,093	90.6
２．いいえ	47	3.9
無回答	67	5.6
全体	1,207	100.0

（７）６か月間で２～３kg以上の体重減少がありましたか

選択肢	回答数	%
１．はい	240	11.5
２．いいえ	1,794	85.8
無回答	58	2.8
全体	2,092	100.0

（８）どなたかと食事をともにする機会はありますか

選択肢	回答数	%
１．毎日ある	1,092	52.2
２．週に何度かある	187	8.9
３．月に何度かある	386	18.5
４．年に何度かある	216	10.3
５．ほとんどない	169	8.1
無回答	42	2.0
全体	2,092	100.0

問４　毎日の生活について

（１）物忘れが多いと感じますか

選択肢	回答数	%
１．はい	910	43.5
２．いいえ	1,139	54.4
無回答	43	2.1
全体	2,092	100.0

（２）自分で電話番号を調べて、電話をかけることをしていますか

選択肢	回答数	%
１．はい	1,826	87.3
２．いいえ	244	11.7
無回答	22	1.1
全体	2,092	100.0

（３）今日が何月何日かわからない時がありますか

選択肢	回答数	%
１．はい	540	25.8
２．いいえ	1,495	71.5
無回答	57	2.7
全体	2,092	100.0

（４）バスや電車を使って1人で外出していますか（自家用車でも可）

選択肢	回答数	%
１．できるし、している	1,544	73.8
２．できるけどしていない	294	14.1
３．できない	190	9.1
無回答	64	3.1
全体	2,092	100.0

（５）自分で食品・日用品の買物をしていますか

選択肢	回答数	%
１．できるし、している	1,619	77.4
２．できるけどしていない	319	15.2
３．できない	99	4.7
無回答	55	2.6
全体	2,092	100.0

（６）自分で食事の用意をしていますか

選択肢	回答数	%
１．できるし、している	1,397	66.8
２．できるけどしていない	499	23.9
３．できない	143	6.8
無回答	53	2.5
全体	2,092	100.0

（７）自分で請求書の支払いをしていますか

選択肢	回答数	%
１．できるし、している	1,619	77.4
２．できるけどしていない	322	15.4
３．できない	92	4.4
無回答	59	2.8
全体	2,092	100.0

（８）自分で預貯金の出し入れをしていますか

選択肢	回答数	%
１．できるし、している	1,560	74.6
２．できるけどしていない	351	16.8
３．できない	130	6.2
無回答	51	2.4
全体	2,092	100.0

（９）年金などの書類（役所や病院などに出す書類）が書けますか

選択肢	回答数	%
１．はい	1,743	83.3
２．いいえ	295	14.1
無回答	54	2.6
全体	2,092	100.0

（10）新聞を読んでいますか

選択肢	回答数	%
１．はい	1,796	85.9
２．いいえ	248	11.9
無回答	48	2.3
全体	2,092	100.0

（11）本や雑誌を読んでいますか

選択肢	回答数	%
１．はい	1,493	71.4
２．いいえ	545	26.1
無回答	54	2.6
全体	2,092	100.0

（12）健康についての記事や番組に関心がありますか

選択肢	回答数	%
１．はい	1,851	88.5
２．いいえ	204	9.8
無回答	37	1.8
全体	2,092	100.0

（13）友人の家を訪ねていますか

選択肢	回答数	%
１．はい	1,206	57.6
２．いいえ	838	40.1
無回答	48	2.3
全体	2,092	100.0

（14）家族や友人の相談にのっていますか

選択肢	回答数	%
１．はい	1,558	74.5
２．いいえ	474	22.7
無回答	60	2.9
全体	2,092	100.0

（15）病人を見舞うことができますか

選択肢	回答数	%
１．はい	1,848	88.3
２．いいえ	204	9.8
無回答	40	1.9
全体	2,092	100.0

（16）若い人に自分から話しかけることがありますか

選択肢	回答数	%
１．はい	1,639	78.3
２．いいえ	407	19.5
無回答	46	2.2
全体	2,092	100.0

（17）趣味はありますか

選択肢	回答数	%
１．趣味あり	1,497	71.6
２．思いつかない	489	23.4
無回答	106	5.1
全体	2,092	100.0

（18）生きがいはありますか

選択肢	回答数	%
１．生きがいあり	1,294	61.9
２．思いつかない	655	31.3
無回答	143	6.8
全体	2,092	100.0

問５　地域での生活について

（１）以下のような会・グループ等にどのくらいの頻度で参加していますか

①ボランティアのグループ

選択肢	回答数	%
週4回以上	12	0.6
週2～3回	20	1.0
週1回	21	1.0
月1～3回	77	3.7
年に数回	91	4.3
参加していない	1,074	51.3
無回答	797	38.1
全体	2,092	100.0

②スポーツ関係のグループやクラブ

選択肢	回答数	%
週4回以上	50	2.4
週2～3回	122	5.8
週1回	62	3.0
月1～3回	103	4.9
年に数回	51	2.4
参加していない	973	46.5
無回答	731	34.9
全体	2,092	100.0

③趣味関係のグループ

選択肢	回答数	%
週4回以上	31	1.5
週2～3回	64	3.1
週1回	96	4.6
月1～3回	217	10.4
年に数回	106	5.1
参加していない	892	42.6
無回答	686	32.8
全体	2,092	100.0

④学習・教養サークル

選択肢	回答数	%
週4回以上	9	0.4
週2～3回	8	0.4
週1回	11	0.5
月1～3回	54	2.6
年に数回	56	2.7
参加していない	1,104	52.8
無回答	850	40.6
全体	2,092	100.0

⑤老人クラブ

選択肢	回答数	%
週4回以上	17	0.8
週2～3回	15	0.7
週1回	8	0.4
月1～3回	53	2.5
年に数回	81	3.9
参加していない	1,111	53.1
無回答	807	38.6
全体	2,092	100.0

⑥町内会・自治会

選択肢	回答数	%
週4回以上	14	0.7
週2～3回	10	0.5
週1回	11	0.5
月1～3回	71	3.4
年に数回	464	22.2
参加していない	765	36.6
無回答	757	36.2
全体	2,092	100.0

⑦収入のある仕事

選択肢	回答数	%
週4回以上	215	10.3
週2～3回	74	3.5
週1回	14	0.7
月1～3回	33	1.6
年に数回	36	1.7
参加していない	973	46.5
無回答	747	35.7
全体	2,092	100.0

（２）地域住民の有志によって、健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行って、いきいきした地域づくりを進めるとしたら、あなたはその活動に参加者として参加してみたいと思いますか

選択肢	回答数	%
１．是非参加したい	176	8.4
２．参加してもよい	907	43.4
３．参加したくない	819	39.1
無回答	190	9.1
全体	2,092	100.0

（３）地域住民の有志によって、健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行って、いきいきした地域づくりを進めるとしたら、あなたはその活動に企画・運営（お世話役）として参加してみたいと思いますか

選択肢	回答数	%
１．是非参加したい	55	2.6
２．参加してもよい	570	27.2
３．参加したくない	1,252	59.8
無回答	215	10.3
全体	2,092	100.0

問６　たすけあいについて

（１）あなたの心配事や愚痴（ぐち）を聞いてくれる人

選択肢	回答数	%
１．配偶者	1,133	54.2
２．同居の子ども	465	22.2
３．別居の子ども	818	39.1
４．兄弟姉妹・親戚・親・孫	793	37.9
５．近隣	269	12.9
６．友人	800	38.2
７．その他	30	1.4
８．そのような人はいない	88	4.2
無回答	69	3.3
全体	2,092	100.0

（２）あなたが心配事や愚痴（ぐち）を聞いてあげる人（いくつでも）

選択肢	回答数	%
１．配偶者	1,037	49.6
２．同居の子ども	403	19.3
３．別居の子ども	768	36.7
４．兄弟姉妹・親戚・親・孫	826	39.5
５．近隣	359	17.2
６．友人	830	39.7
７．その他	33	1.6
８．そのような人はいない	149	7.1
無回答	104	5.0
全体	2,092	100.0

（３）あなたが病気で数日間寝込んだときに、看病や世話をしてくれる人

選択肢	回答数	%
１．配偶者	1,256	60.0
２．同居の子ども	620	29.6
３．別居の子ども	814	38.9
４．兄弟姉妹・親戚・親・孫	428	20.5
５．近隣	65	3.1
６．友人	134	6.4
７．その他	41	2.0
８．そのような人はいない	96	4.6
無回答	64	3.1
全体	2,092	100.0

（４）あなたが病気で数日間寝込んだときに、看病や世話をしてあげる人

選択肢	回答数	%
１．配偶者	1,224	58.5
２．同居の子ども	461	22.0
３．別居の子ども	608	29.1
４．兄弟姉妹・親戚・親・孫	582	27.8
５．近隣	91	4.3
６．友人	189	9.0
７．その他	29	1.4
８．そのような人はいない	282	13.5
無回答	148	7.1
全体	2,092	100.0

（５）家族や友人･知人以外で、何かあったときに相談する相手を教えてください

選択肢	回答数	%
１．自治会・町内会・老人クラブ	149	7.1
２．社会福祉協議会・民生委員	251	12.0
３．ケアマネジャー	119	5.7
４．医師・歯科医師・看護師	491	23.5
５．地域包括支援センター・役所・役場	269	12.9
６．その他	150	7.2
７．そのような人はいない	836	40.0
無回答	274	13.1
全体	2,092	100.0

（６）友人・知人と会う頻度はどれくらいですか

選択肢	回答数	%
１．毎日ある	216	10.3
２．週に何度かある	675	32.3
３．月に何度かある	582	27.8
４．年に何度かある	254	12.1
５．ほとんどない	257	12.3
無回答	108	5.2
全体	2,092	100.0

（７）この１か月間、何人の友人・知人と会いましたか。同じ人には何度会っても1人と数えることとします。

選択肢	回答数	%
１．０人（いない）	181	8.7
２．１～２人	456	21.8
３．３～５人	497	23.8
４．６～９人	237	11.3
５．１０人以上	605	28.9
無回答	116	5.5
全体	2,092	100.0

（８）よく会う友人・知人はどんな関係の人ですか

選択肢	回答数	%
１．近所・同じ地域の人	1,201	57.4
２．幼なじみ	176	8.4
３．学生時代の友人	288	13.8
４．仕事での同僚・元同僚	606	29.0
５．趣味や関心が同じ友人	730	34.9
６．ボランティア等の活動での友人	132	6.3
７．その他	159	7.6
８．いない	142	6.8
無回答	113	5.4
全体	2,092	100.0

問７　健康について

（１）現在のあなたの健康状態はいかがですか

選択肢	回答数	%
１．とてもよい	234	11.2
２．まあよい	1,367	65.3
３．あまりよくない	361	17.3
４．よくない	44	2.1
無回答	86	4.1
全体	2,092	100.0

（２）あなたは、現在どの程度幸せですか
（「とても不幸」を0点、「とても幸せ」を10点として、ご記入ください）

選択肢	回答数	%
０点	14	0.7
１点	15	0.7
２点	16	0.8
３点	65	3.1
４点	55	2.6
５点	449	21.5
６点	169	8.1
７点	259	12.4
８点	413	19.7
９点	164	7.8
10点	358	17.1
無回答	115	5.5
全体	2,092	100.0

（３）この1か月間、気分が沈んだり、ゆううつな気持ちになったりすることがありましたか

選択肢	回答数	%
１．はい	702	33.6
２．いいえ	1,278	61.1
無回答	112	5.4
全体	2,092	100.0

（４）この1か月間、どうしても物事に対して興味がわかない、あるいは心から楽しめない感じがよくありましたか

選択肢	回答数	%
１．はい	449	21.5
２．いいえ	1,528	73.0
無回答	115	5.5
全体	2,092	100.0

（５）お酒は飲みますか

選択肢	回答数	%
１．ほぼ毎日飲む	402	19.2
２．時々飲む	339	16.2
３．ほとんど飲まない	580	27.7
４．もともと飲まない	702	33.6
無回答	69	3.3
全体	2,092	100.0

（６）タバコは吸っていますか

選択肢	回答数	%
１．ほぼ毎日吸っている	200	9.6
２．時々吸っている	24	1.1
３．吸っていたがやめた	585	28.0
４．もともと吸っていない	1,204	57.6
無回答	79	3.8
全体	2,092	100.0

（７）　現在治療中、または後遺症のある病気はありますか

選択肢	回答数	%
１．ない	283	13.5
２．高血圧	900	43.0
３．脳卒中（脳出血･脳梗塞等）	102	4.9
４．心臓病	221	10.6
５．糖尿病）	300	14.3
６．高脂血症（脂質異常）	199	9.5
７．呼吸器の病気（肺炎や気管支炎等）	99	4.7
８．胃腸・肝臓・胆のうの病気	148	7.1
９．腎臓・前立腺の病気	153	7.3
10．筋骨格の病気（骨粗しょう症、関節症等）	305	14.6
11．外傷（転倒・骨折等）	81	3.9
12．がん（悪性新生物）	86	4.1
13．血液・免疫の病気	18	0.9
14．うつ病	12	0.6
15．認知症(アルツハイマー病等)	23	1.1
16．パーキンソン病	7	0.3
17．目の病気	660	31.5
18．耳の病気	142	6.8
19．その他	214	10.2
無回答	118	5.6
全体	2,092	100.0

２　北茨城市老人福祉計画及び介護保険事業計画策定等委員会条例

平成 14 年３月 29 日
条例第 18 号

（設置）
第１条　本市における老人福祉計画及び介護保険事業計画（以下「計画」という。）の策定及び推進並びに介護保険事業の円滑な運営を図ることを目的として、北茨城市老人福祉計画及び介護保険事業計画策定等委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（所掌事務）
第２条　委員会は、計画の策定及び推進並びに介護保険事業の運営に関する必要事項を審議する。

（組織）
第３条　委員会は、委員 16 名以内で組織する。
２　委員は、次に掲げる者の中から市長が任命する。
(1)　福祉団体代表者
(2)　医療団体代表者
(3)　行政関係者
(4)　学識経験者
(5)　その他市長が必要と認めた者

（任期）
第４条　委員会の委員の任期は、３年とし、欠員を生じた場合の補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

（委員長及び副委員長）
第５条　委員会に委員長及び副委員長２名を置く。
２　委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。
３　委員長は、委員会を代表しその事務を総括する。
４　副委員長は、委員長を補佐し委員長に事故あるときはその職務を代理する。

（会議）
第６条　委員会は、委員長が必要に応じて招集し、議事を運営する。
２　委員会は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。
３　委員会は、必要に応じ、関係者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。
４　委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。
５　議事に直接の利害関係を有する委員は、その表決に加わることができない。

（庶務）
第７条　委員会の庶務は、市民福祉部高齢福祉課が処理する。

（委任）
第８条　この条例に定めるもののほか、委員会に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附　則
この条例は、平成 14 年４月１日から施行する。

附　則（平成 16 年条例第２号）
この条例は、平成 16 年４月１日から施行する。

附　則（平成 18 年条例第９号）
この条例は、平成 18 年４月１日から施行する。

附　則（平成 21 年条例第６号）
この条例は、平成 21 年４月１日から施行する。

３　北茨城市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定等委員会開催状況

第１回

開催日及び場所

平成 29（2017）年３月 10 日（金）　元気ステーション

審議内容

（１）　計画策定の基本的な考え方について

（２）　計画策定の推進について

（３）　介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の実施について

第２回

開催日及び場所

平成 29（2017）年８月 31 日（木）　市役所３階　全員協議会室

審議内容

（１）ニーズ調査の結果について

（２）策定の計画（素案）について

第３回

開催日及び場所

平成 29(2017)年 12 月 21 日（木）　市役所３階　全員協議会室

審議内容

（１）基本方針等について

（２）施策の展開について

（３）介護サービス量等の見込みについて

第４回

開催日及び場所

平成 30（2018）年２月 22 日（木）　市役所３階　全員協議会室

審議内容

（１）パブリックコメントの結果について

（２）前回からの変更点について

（３）介護サービス量等の見込みについて

パブリックコメント

期　間　　平成 30（2018）年２月５日（月）から２月 19 日（月）

公　開　　北茨城市ホームページ

閲　覧　　北茨城市役所高齢福祉課

４　北茨城市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定等委員会委員名簿

	役　職	委　員　名	所　　属　　等
1	委員長	宇佐美　泰男	北茨城市介護認定審査会
2	副委員長	柏　豊嬉	社会福祉協議会
3	副委員長	川和田　由紀子	北茨城市副市長
4	委　員	荒川　正吾	北茨城地区医師会
5	委　員	永山　瑠美子	北茨城市女性連盟
6	委　員	米原　泰子	保健師
7	委　員	久保田　三枝子	北茨城市ボランティアグループ
8	委　員	松本　隆雄	北茨城市高齢者クラブ
9	委　員	武田　藤夫	北茨城市民生委員・児童委員協議会
10	委　員	石澤　敏	医療法人
11	委　員	根本　優子	北茨城市介護支援専門員会
12	委　員	鈴木　幸男	介護保険第１号被保険者
13	委　員	鐵　いずみ	介護保険第２号被保険者
14	委　員	滑川　精一	北茨城市市民福祉部長
15	委　員	新妻　博文	北茨城市市民福祉部次長

北茨城市

高齢者福祉計画・介護保険事業計画

【平成３０(2018)年度～平成３２(2020)年度】

発行日　平成 30 年３月
発　行　茨城県　北茨城市
〒319-1592　北茨城市磯原町磯原 1630 番地
電話　0293-43-1111(代)
編　集　北茨城市市民福祉部　高齢福祉課